

令和7年度

予 算 説 明 書



小美玉市

目 次

令和7年度予算の概要		1
職員給与費総括表		2
一般会計		
一般会計予算の概要		5
歳入 市税		6
市税以外		9
歳出		
《 議会事務局 》	(議会費)	11
《 市長公室 》	秘書課(総務費)	13
	政策企画課(総務費)	14
	魅力発信課(総務費)	17
	基地・空港対策課(総務費)	19
《 総務部 》	総務課(総務費)	20
	人事課(総務費)	23
	行革デジタル推進課(総務費)	24
	防災管理課(総務費、衛生費)	25
《 財務部 》	財政課(総務費、公債費、諸支出金)	27
	管財課(総務費)	29
	税務課(総務費)	32
《 市民生活部 》	市民協働課(総務費)	34
	市民課(総務費)	38
	環境課(衛生費)	40
	小川総合窓口課(総務費)	46
	玉里総合窓口課(総務費)	47
《 保健衛生部 》	医療保険課(民生費、衛生費)	49
	健康増進課(衛生費)	52
《 福祉部 》	社会福祉課(民生費)	57
	介護福祉課(民生費)	66
	こども課(民生費)	70
	こども家庭センター(民生費、衛生費)	76
《 産業経済部 》	農政課(農林水産業費)	79
	商工観光課(労働費、商工費)	85
	地籍調査課(農林水産業費)	88
《 都市建設部 》	都市整備課(土木費)	89
	道路建設課(農林水産業費、土木費)	93
	道路維持課(農林水産業費、土木費、災害復旧費)	95
	下水道課(衛生費、土木費)	97
	水道課(衛生費、土木費)	98
《 消防本部 》	(消防費)	99
《 教育委員会 》	教育指導課(教育費)	103
	教育企画課(教育費)	111
	生涯学習課(教育費)	115
	スポーツ推進課(教育費)	125
	文化芸術課(教育費)	129
《 会計課 》	(総務費)	134

《 監査委員事務局 》 (総務費)	135
《 農業委員会事務局 》 (農林水産業費)	136

特別会計等

国民健康保険特別会計	(医療保険課)	137
後期高齢者医療保険特別会計	(医療保険課)	147
戸別浄化槽事業特別会計	(下水道課)	151
霊園事業特別会計	(環境課)	155
介護保険特別会計(事業)	(介護福祉課)	157
介護保険特別会計(事業)	(地域包括支援センター)	169
介護保険特別会計(介護サービス)	(地域包括支援センター)	170
水道事業会計	(水道課)	172
下水道事業会計	(下水道課)	180

※ 職員数は令和7年1月1日現在のものです。(会計年度任用職員は含まず)

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 予算額
(前年度当初予算額) 増減率 予算書の頁番号」の順となっております。

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	県貸	: 県貸付金
負担金	: 負担金	寄附金	: 寄附金
使用料	: 使用料	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
手数料	: 手数料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
		諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

令和7年度予算の概要

1. 予算の規模等

一般会計は、264億1千万円で、前年度当初予算比9.5%の増となっています。

また、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計など5つの特別会計と水道事業会計及び下水道事業会計を合計した予算総額は、419億4,081万4千円で対前年比6.3%の増となります。

《予算総括表》

(単位：千円、%)

会 計 名		年 度		増減率	
		令和7年度	令和6年度		
一 般 会 計		26,410,000	24,110,000	9.5	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計（事業）	5,274,636	5,411,492	△ 2.5	
	後期高齢者医療保険特別会計	748,941	737,850	1.5	
	戸別浄化槽事業特別会計	29,652	39,527	△ 25.0	
	霊園事業特別会計	15,131	15,090	0.3	
	介護保険特別会計（保険事業）	3,907,867	3,979,788	△ 1.8	
	介護保険特別会計（介護サービス）	9,313	8,969	3.8	
	小 計（特別会計）	9,985,540	10,192,716	△ 2.0	
計（一般会計＋特別会計）		36,395,540	34,302,716	6.1	
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	3条予算収入	1,041,552	982,154	6.0
		支 出	937,474	871,534	7.6
		4条予算収入	569,573	488,499	16.6
		支 出	1,033,105	981,002	5.3
	下 水 道 事 業 会 計	3条予算収入	1,588,274	1,571,961	1.0
		支 出	1,562,023	1,517,935	2.9
		4条予算収入	1,522,422	1,308,803	16.3
		支 出	2,012,672	1,791,736	12.3
小計（企業会計）		収 入	4,721,821	4,351,417	8.5
		支 出	5,545,274	5,162,207	7.4
合 計		収 入	41,117,361	38,654,133	6.4
		支 出	41,940,814	39,464,923	6.3

職員給与費総括表

1. 一般職員

(単位：千円、%)

会計別	職員数	区分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
一般会計	493人	給料	1,795,473	1,758,260	37,213	2.12
		職員手当	1,469,056	1,350,615	118,441	8.77
		共済費	607,394	600,872	6,522	1.09
		計	3,871,923	3,709,747	162,176	4.37
国民健康保険特別会計	7人	給料	25,347	20,420	4,927	24.13
		職員手当	18,929	15,324	3,605	23.53
		共済費	8,294	6,784	1,510	22.26
		計	52,570	42,528	10,042	23.61
後期高齢者医療保険特別会計	4人	給料	13,725	15,958	△ 2,233	△ 13.99
		職員手当	10,061	10,557	△ 496	△ 4.70
		共済費	4,556	5,279	△ 723	△ 13.70
		計	28,342	31,794	△ 3,452	△ 10.86
戸別浄化槽事業特別会計	1人	給料	4,770	4,389	381	8.68
		職員手当	3,902	3,169	733	23.13
		共済費	1,620	1,410	210	14.89
		計	10,292	8,968	1,324	14.76
霊園事業特別会計		給料				
		職員手当				
		共済費				
		計				
介護保険特別会計	18人	給料	67,609	65,018	2,591	3.99
		職員手当	48,790	46,545	2,245	4.82
		共済費	21,726	21,727	△ 1	△ 0.00
		計	138,125	133,290	4,835	3.63
水道事業会計	8人	給料	30,555	31,835	△ 1,280	△ 4.02
		職員手当	22,673	21,730	943	4.34
		共済費	10,088	10,572	△ 484	△ 4.58
		計	63,316	64,137	△ 821	△ 1.28
下水道事業会計	12人	給料	44,174	45,165	△ 991	△ 2.19
		職員手当	31,443	35,369	△ 3,926	△ 11.10
		共済費	13,806	15,573	△ 1,767	△ 11.35
		計	89,423	96,107	△ 6,684	△ 6.95
総合計	543人	給料	1,981,653	1,941,045	40,608	2.09
		職員手当	1,604,854	1,483,309	121,545	8.19
		共済費	667,484	662,217	5,267	0.80
		計	4,253,991	4,086,571	167,420	4.10

2. 会計年度任用職員

(単位：千円、%)

会計別	職員数	区分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
一般会計	149人	報酬	268,360	238,680	29,680	12.44
		給料	2,960	2,761	199	7.21
		職員手当	106,730	93,738	12,992	13.86
		共済費	56,401	48,985	7,416	15.14
		計	434,451	384,164	50,287	13.09
国民健康保険特別会計	5人	報酬	11,812	8,280	3,532	42.66
		職員手当	4,886	3,378	1,508	44.64
		共済費	2,663	1,792	871	48.60
		計	19,361	13,450	5,911	43.95
後期高齢者医療保険特別会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
戸別浄化槽事業特別会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
霊園事業特別会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
介護保険特別会計	6人	報酬	15,607	13,560	2,047	15.10
		職員手当	6,581	5,677	904	15.92
		共済費	3,498	2,904	594	20.45
		計	25,686	22,141	3,545	16.01
水道事業会計	1人	報酬	2,052	1,920	132	6.88
		職員手当	839	806	33	4.09
		共済費	449	416	33	7.93
		計	3,340	3,142	198	6.30
下水道事業会計		報酬				
		職員手当				
		共済費				
		計				
総合計	161人	報酬	297,831	262,440	35,391	13.49
		給料	2,960	2,761	199	7.21
		職員手当	119,036	103,599	15,437	14.90
		共済費	63,011	54,097	8,914	16.48
		計	482,838	422,897	59,941	14.17

一 般 会 計

小美玉市一般会計予算の概要

(単位：千円)

歳		入		
区	分	令和7年度	令和6年度	比較
1	市 税	6,589,622	6,571,702	17,920
2	地 方 譲 与 税	271,000	269,000	2,000
3	利 子 割 交 付 金	3,000	2,000	1,000
4	配 当 割 交 付 金	35,000	30,000	5,000
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	54,000	30,000	24,000
6	法 人 事 業 税 交 付 金	145,000	140,000	5,000
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,250,000	1,194,500	55,500
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	52,000	50,000	2,000
9	環 境 性 能 割 交 付 金	25,000	21,000	4,000
10	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	210,000	210,000	0
11	地 方 特 例 交 付 金	40,079	39,280	799
12	地 方 交 付 税	5,100,000	4,900,000	200,000
13	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,800	4,800	0
14	分 担 金 及 び 負 担 金	152,165	150,998	1,167
15	使 用 料 及 び 手 数 料	154,930	157,956	△ 3,026
16	国 庫 支 出 金	4,621,591	3,806,048	815,543
17	県 支 出 金	1,934,001	1,880,863	53,138
18	財 産 収 入	110,350	19,415	90,935
19	寄 附 金	800,003	500,003	300,000
20	繰 入 金	3,330,141	3,055,506	274,635
21	繰 越 金	300,000	300,000	0
22	諸 収 入	441,718	364,629	77,089
23	市 債	785,600	412,300	373,300
歳	入 合 計	26,410,000	24,110,000	2,300,000

歳		出		
区	分	令和7年度	令和6年度	比較
1	議 会 費	199,439	197,627	1,812
2	総 務 費	3,301,020	2,693,224	607,796
3	民 生 費	8,818,537	8,228,426	590,111
4	衛 生 費	1,878,005	1,645,333	232,672
5	労 働 費	699	764	△ 65
6	農 林 水 産 業 費	951,880	948,329	3,551
7	商 工 費	563,123	446,139	116,984
8	土 木 費	2,107,338	1,966,658	140,680
9	消 防 費	1,277,369	1,139,859	137,510
10	教 育 費	3,865,588	3,639,866	225,722
11	災 害 復 旧 費	1	1	0
12	公 債 費	2,533,230	2,669,865	△ 136,635
13	諸 支 出 金	893,771	513,909	379,862
14	予 備 費	20,000	20,000	0
歳	出 合 計	26,410,000	24,110,000	2,300,000

《歳入》

市 税

○市民税

(個人) 現年分

(単位：千円、%)

区 分	令和 7年度	令和 6年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	2,267,076	2,265,106	1,970	0.1

*積算根拠

均等割額	26,398人×3,000円	=	79,194,000	円
所得割額	23,570人	=	2,199,700,000	円
合 計	(均等割額+所得割額)	=	2,278,894,000	円
普通徴収割合	2,278,894,000円×22.3%	≒	508,100,000	円 …①
特別徴収割合	2,278,894,000円×77.7%×10/12	≒	1,475,500,000	円 …②
特徴前年繰越分			304,400,000	円 …③
退職分離分			13,600,000	円 …④
R7調定見込	①+②+③+④	=	2,301,600,000	円
R7収入見込	2,301,600,000円×98.5%	=	2,267,076,000	円

(個人) 滞納繰越分

(単位：千円、%)

区 分	令和 7年度	令和 6年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	23,600	24,800	△ 1,200	△ 4.8

*積算根拠=歳入見込額：(R6調定見込-R6収納見込-不納欠損見込)×収納率見込
80,101,000 円 × 29.5 % ≒ 23,600,000 円

(法人) 現年分

(単位：千円、%)

区 分	令和 7年度	令和 6年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	479,000	430,000	49,000	11.4

*積算根拠

・均等割：	9号法人	3,000,000 円	×	11 社	=	33,000,000円
	8号法人	1,750,000 円	×	4 社	=	7,000,000円
	7号法人	410,000 円	×	40 社	=	16,400,000円
	6号法人	400,000 円	×	16 社	=	6,400,000円
	5号法人	160,000 円	×	53 社	=	8,480,000円
	4号法人	150,000 円	×	37 社	=	5,550,000円
	3号法人	130,000 円	×	200 社	=	26,000,000円
	2号法人	120,000 円	×	14 社	=	1,680,000円
	1号法人	50,000 円	×	904 社	=	45,200,000円
	合 計			1,279 社		149,710,000円

・法人税割： R5実績 413,874,600円
R6見込 413,874,600円×90%≒372,000,000円 (R5実績の90%)
R7見込 372,000,000円×90%≒335,000,000円 (R6見込の90%)

R7調定見込 均等割149,710,000円+法人税割335,000,000円=487,710,000円

R7収入見込 487,710,000円×99.0%≒479,000,000円

(法人) 滞納繰越分

(単位：千円、%)

区 分	令和 7年度	令和 6年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	800	800	0	0.0

*積算根拠=歳入見込額：(R6調定見込-R6収納見込-不納欠損見込)×収納率見込
1,973,000 円 × 42.5 % ≒ 800,000 円

○固定資産税 現年分

(単位：千円、%)

	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
土地	885,535	893,100	△ 7,565	△ 0.8
家屋	1,352,842	1,364,400	△ 11,558	△ 0.8
償却資産	945,423	953,500	△ 8,077	△ 0.8
予算額	3,183,800	3,211,000	△ 27,200	△ 0.8

(土地) 地目別地積等

	地積(千㎡)	課税標準額(千円)
田	18,653	2,086,311
畑	43,432	2,295,044
宅地	16,657	46,816,443
山林	22,125	688,558
池沼	8	256
原野	608	6,709
雑種地	8,142	11,998,108
合計	109,625	63,891,429

*積算根拠	(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
	63,891,429,000円 ×	1.4%	≒ 894,480,000円
	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	894,480,000円 ×	99.0%	≒ 885,535,000円

(家屋)

区分	床面積(千㎡)	課税標準額(千円)	
総数	木造	2,603	52,449,310
	非木造	1,920	49,208,833
	計	4,523	101,658,143
うち令和6 年中新增分	木造	22	1,915,965
	非木造	12	859,686
	計	34	2,775,651

*積算根拠	(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
	101,658,143,000円 ×	1.4%	≒ 1,423,214,000円
		(新築軽減等)	(調定見込額)
	1,423,214,000円 -	56,707,000円 =	1,366,507,000円
	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	1,366,507,000円 ×	99.0%	≒ 1,352,842,000円

(償却資産)

区分	件数(件)	課税標準額(千円)
市長決定	1,141	56,542,304
総務大臣配分	36	11,602,321
県知事配分	2	67,732
合計	1,179	68,212,357

*積算根拠	(課税標準額)	(税率)	(調定見込額)
	68,212,357,000円 ×	1.4%	≒ 954,973,000円
	(調定見込額)	(収納率)	(予算額)
	954,973,000円 ×	99.0%	≒ 945,423,000円

(国有資産等所在市町村交付金)

(単位：千円)

	令和7年度	令和6年度	増減
防衛省	2,397	1,890	507
国土交通省	9,042	9,897	△ 855
関東財務局	7	9	△ 2
合計	11,446	11,796	△ 350
予算額	11,446	11,796	△ 350

○固定資産税 滞納繰越分

(単位：千円、%)

区分	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
予算額	33,300	33,100	200	0.6

*積算根拠=歳入見込額：(R6調定見込-R6収納見込-不納欠損見込) × 収納率見込
104,175,000円 × 32.0% ≒ 33,300,000円

○軽自動車税（環境性能割）現年分 (単位：千円、%)

区 分	令和 7年度	令和 6年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	8,000	8,000	0	0.0

*積算根拠 R4実績 (R4.2~R5.1登録分) 12ヶ月平均 729,000円/月
 R5実績 (R5.2~R6.1登録分) 12ヶ月平均 809,000円/月
 R6実績 (R6.2~R6.8登録分) 7ヶ月平均 908,000円/月
 R7見込 (650,000円/月) × 12ヶ月 ÷ 8,000,000円

○軽自動車税（種別割）現年分 (単位：千円、%)

区 分	令和 7年度	令和 6年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	184,300	184,300	0	0.0

(単位：台、円)

区 分		令和 7年度		令和 6年度		比 較 (金額)		
		台数	金 額	台数	金 額			
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	1,732	3,464,000	1,732	3,464,000	0		
	50cc超~90cc以下	189	378,000	189	378,000	0		
	90cc超~125cc以下	370	888,000	370	888,000	0		
	ミニカー	66	244,200	66	244,200	0		
	計	2,357	4,974,200	2,357	4,974,200	0		
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 用	二 輪 車	112	268,800	112	268,800	0	
		四 輪	1000cc以下	161	483,000	161	483,000	0
			1000cc超	880	3,432,000	880	3,432,000	0
	特 殊 作 業 車	165	973,500	165	973,500	0		
	計	1,318	5,157,300	1,318	5,157,300	0		
軽 自 動 車	二輪車 (125cc超250cc以下)		780	2,808,000	780	2,808,000	0	
	三輪車 (660cc以下)		2	9,200	2	9,200	0	
	ボートトレーラー		40	144,000	40	144,000	0	
	四 輪 車	貨 物	営 業 用	69	256,000	69	256,000	0
			自 家 用	6,472	34,460,000	6,472	34,460,000	0
			計	6,541	34,716,000	6,541	34,716,000	0
	乗 用	乗 用	営 業 用	2	16,400	2	16,400	0
			自 家 用	13,559	135,515,000	13,559	135,515,000	0
			計	13,561	135,531,400	13,561	135,531,400	0
	計	20,924	173,208,600	20,924	173,208,600	0		
二輪の小型自動車		1,110	6,660,000	1,110	6,660,000	0		
合 計		25,709	190,000,100	25,709	190,000,100	0		
予 算 額			184,300,000		184,300,000	0		

*積算根拠 (調定見込額) (収納率) (予算額)
 190,000,000円 × 97.0% ≒ 184,300,000円

○軽自動車税 滞納繰越分 (単位：千円、%)

区 分	令和 7年度	令和 6年度	増 減 額	増 減 率
予 算 額	2,300	2,800	△ 500	△ 17.9

*積算根拠=歳入見込額：(R6調定見込-R6収納見込-不納欠損見込) × 収納率見込
 15,031,000円 × 15.7% ≒ 2,300,000円

○市たばこ税 (単位：千円、%)

	令和 7年度	令和 6年度	比 較	増 減 率
予 算 額	396,000	400,000	△ 4,000	△ 1.0

*積算根拠 R4実績 (R4.4~R5.3) 12ヶ月平均 35,555,000円/月
 R5実績 (R5.4~R6.3) 12ヶ月平均 35,622,000円/月
 R6実績 (R6.4~R6.9) 6ヶ月平均 33,672,000円/月
 R7見込 33,000,000円/月 × 12ヶ月 = 396,000,000円

2. 地方譲与税～23. 市債

(単位:千円、%)

款	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	摘要
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	62,000	60,000	2,000	3.3	地方揮発油税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	192,000	195,000	△ 3,000	△ 1.5	自動車重量税収入額の1000分の431が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。
2. 地方譲与税 (森林環境譲与税)	12,000	10,000	2,000	20.0	森林環境税収入額の10分の9が市町村の私有林人工林面積、林業就業者数、人口により算定され譲与される。
2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	5,000	4,000	1,000	25.0	航空機燃料税の収入額の15分の4に相当する額の更に5分の4に相当する額が、関係市町村に交付される。
3. 利子割交付金	3,000	2,000	1,000	50.0	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	35,000	30,000	5,000	16.7	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	54,000	30,000	24,000	80.0	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が市町村に交付される。
6. 法人事業税交付金	145,000	140,000	5,000	3.6	県の法人事業税収入額の一部(7.7%)が、県内市町村の法人税割額及び従業者数を基準に交付される。
7. 地方消費税交付金	1,250,000	1,194,500	55,500	4.6	都道府県間で精算後の地方消費税収入額の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。R1.10月からの消費税増税により地方消費税が1.7%から2.2%となる。
8. ゴルフ場利用税交付金	52,000	50,000	2,000	4.0	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
9. 環境性能割交付金	25,000	21,000	4,000	19.0	自動車の環境性能に応じて取得価格の0～3%で課税され、県に納められた額の40.85%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	210,000	210,000	0	0.0	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
11. 地方特例交付金 (減収補てん特例交付金)	40,079	39,280	799	2.0	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。

(単位:千円、%)

款		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	摘 要
12.	地方交付税 (普通交付税)	4,900,000	4,700,000	200,000	4.3	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
12.	地方交付税 (特別交付税)	200,000	200,000	0	0.0	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。(震災復興特別交付税を含む)
13.	交通安全対策 特別交付金	4,800	4,800	0	0.0	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
14.	分担金及び負担金	152,165	150,998	1,167	0.8	私立保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
15.	使用料及び手数料	154,930	157,956	△ 3,026	△ 1.9	文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、指定ごみ袋手数料、税務諸証明手数料等
16.	国庫支出金	4,621,591	3,806,048	815,543	21.4	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
17.	県支出金	1,934,001	1,880,863	53,138	2.8	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
18.	財産収入	110,350	19,415	90,935	468.4	土地貸付収入、不動産売払収入、物品売払収入、基金利子等
19.	寄附金	800,003	500,003	300,000	60.0	一般寄附金、指定寄附金
20.	繰入金	3,330,141	3,055,506	274,635	9.0	基金繰入金、特別会計繰入金
21.	繰越金	300,000	300,000	0	0.0	前年度からの繰越金
22.	諸収入	441,718	364,629	77,089	21.1	貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金等
23.	市債	785,600	412,300	373,300	90.5	総務債、衛生債、農林水産業債、商工債、消防債、教育債、合併特例債
	うち合併特例債	288,400	9,000	279,400	3,104.4	教育施設整備事業債

[議会事務局 所管]

職員数 4 人

○議員給与費 (01010101) 135,635 千円 (137,245 千円) 増減率 -1.2%
 〈 一財 135,635 千円 〉 予算書 P 29

(目的及び期待する効果)

小美玉市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき、支給額を確保し適正に支出を行う。

(内容)

議員20名の報酬・期末手当・共済負担金

・報酬	84,756 千円
議員報酬	
議長411,000円 副議長370,000円 議員349,000円	
・職員手当等	28,023 千円
期末手当(議員)	
支給率6月期:1.725月分、12月期:1.725月分 加算率1.15%	
・共済費	22,856 千円
議員共済会負担金	22,596 千円
350,000円×給付負担率(26.9/100)×20人×12ヵ月	
議員共済会事務費負担金	260 千円
13,000円×20人(議員定数)	

○議会運営費 (01010103) 19,738 千円 (17,342 千円) 増減率 13.8%
 〈 一財 19,738 千円 〉 予算書 P 29

(目的及び期待する効果)

議員の権利である調査・研究の機会を充実させることにより、議員の資質向上及び住民福祉の向上に寄与する。

また、議会だより等の充実を図り、議会活動の情報提供により、市民に開かれた議会の構築を目指す。

増額の理由は令和7年度から実施予定である議会だより編集業務委託料の増によるもの。

(内容)

視察研修、議会だよりの発行、定例会等の会議録作成及び反訳料、会議録検索システムの運用、負担金等

・報償費	80 千円
議会協力者謝礼	80 千円
議会だよりクイズ賞品代	
・旅費	3,670 千円
費用弁償	281 千円
議長費用弁償	
普通旅費	939 千円
職員旅費 各委員会研修等	
特別旅費	2,450 千円
議員旅費 各委員会研修等	
・交際費	370 千円
議長交際費	370 千円

・ 需用費	2,660	千円
消耗品費	355	千円
新聞、議員手帳、弔意、新盆、議員図書等		
燃料費	196	千円
議長車等		
食糧費	445	千円
定例会等		
印刷製本費	1,664	千円
議会だより		
・ 役務費	1,005	千円
筆耕翻訳料	1,005	千円
定例会等会議録反訳料		
・ 委託料	4,176	千円
議会トータルシステム運用支援業務委託料	55	千円
議員履歴等		
議会映像インターネット配信業務委託料	1,373	千円
定例会等		
議場設備保守点検業務委託料	308	千円
議場設備保守		
議会だより編集業務委託料	2,396	千円
編集、情報提示、各種提案、アドバイス等		
議会トータルシステムインストール業務委託料	44	千円
情報系PC入替によるもの		
・ 使用料及び賃借料	2,921	千円
自動車借上料	2,225	千円
議長車リース費用、各常任委員会行政視察研修バス借上料等		
高速道路使用料	60	千円
会議録検索システム使用料	626	千円
Web上における会議録検索及び閲覧		
駐車場料金	10	千円
・ 負担金補助及び交付金	4,856	千円
負担金	1,256	千円
全国市議会議長会負担金	367	千円
県市議会議長会負担金	115	千円
関東市議会議長会負担金	25	千円
行政視察研修負担金	17	千円
会議等参加負担金	443	千円
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係市町村議会連絡協議会負担金	10	千円
県央地域議長懇話会負担金	10	千円
全国市議会議長会基地協議会負担金	199	千円
全国民間空港所在都市議会協議会負担金	40	千円
TX茨城空港延伸議会期成同盟会負担金	30	千円
交付金	3,600	千円
政務活動費交付金	3,600	千円
(180,000円/年×20人)		

[市長公室 秘書課 所管]

職員数 5 人

○秘書事務費 (02010103) 17,062 千円 (6,592 千円) 増減率 158.8%
 〈 その他特財 6,600 千円 一財 10,462 千円 〉 予算書 P 32

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：合併振興基金繰入金 6,600 千円

(目的及び期待する効果)

首長の円滑な公務遂行により、効率的な市政運営を図る。

令和7年度に市制施行20周年を迎えることを記念し、市民がふるさとについて愛着と理解を深めるとともに、市民であることを誇りに思う心を育めるよう、市民の日記念事業を実施する。

増額理由は、市制施行20周年記念事業実施に伴う市民の日実行委員会交付金の増額及び、小美玉ふるさと大使委嘱に伴う報償費等の増額、四季の里の敷地一部売却に伴う樹木伐採等作業委託料の計上によるもの。

(内容)

- ・ 報償金 (小美玉ふるさと大使謝金) 180 千円
- ・ 記念品代等 (市PRに要する記念品等) 141 千円
- ・ 旅費 (市長等出張旅費) 480 千円
- ・ 交際費 1,250 千円
- ・ 需用費 (消耗品費・燃料費等) 944 千円
- ・ 役務費 (郵便料等) 80 千円
- ・ 委託料 (四季の里樹木伐採等作業委託料) 4,315 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (市長公用車借上料等) 1,485 千円
- ・ 負担金 (市長会負担金等) 1,587 千円
- ・ 交付金 (小美玉市民の日実行委員会交付金) 6,600 千円

○市民相談経費 (02010104) 193 千円 (156 千円) 増減率 23.7%
 〈 一財 193 千円 〉 予算書 P 33

(目的及び期待する効果)

ホームページ上の入力フォームや提案箱など、市民が市政へのご意見等を届けられる機会を設け、市民の提案や意見を聴く機会の充実を図る。

幅広い年齢層の市民が容易に市政に関わることのできる「おみたまネットモニター制度」の周知活用を推進する。

増額理由は、おみたまネットモニター登録促進のためのチラシ印刷費と、登録者増に伴う協力謝礼品費及び郵送料の増額によるもの。

(内容)

- ・ 記念品代等 (ネットモニター協力者謝礼) 126 千円
- ・ 印刷製本費 (ネットモニター登録者募集チラシ) 8 千円
- ・ 役務費 (ネットモニター協力者謝礼品郵送料) 59 千円

[市長公室 政策企画課 所管]

職員数 6 人

○政策企画事務費 (02010601) 1,394 千円 (7,060 千円) 増減率 -80.3%
(一財 1,394 千円) 予算書 P 41

(目的及び期待する効果)

市政の重要施策及び特命事項に関する事務を推進するほか、企画調整事務及び近隣市町村との広域行政事務を推進する。

減額の理由は、地方版総合戦略策定委託料の減によるもの。

(内容)

- ・総合計画審議会委員報酬 (委員20名、年5回開催) 475 千円
- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬 85 千円
(委員15名、年1回開催)
- ・普通旅費 (県央地域首長懇話会国要望旅費) 14 千円
- ・四季の里保全管理委託料 466 千円
- ・行政評価システム使用料 132 千円
- ・東関東自動車道水戸線建設促進期成会分担金 47 千円
- ・霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金 10 千円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 165 千円

○ふるさと寄附金事業 (02010602) 432,385 千円 (277,415 千円) 増減率 55.9%
(其他特財 143,100 千円 一財 289,285 千円) 予算書 P 41

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 143,100 千円

(目的及び期待する効果)

全国から本市へのふるさと寄附金を募り、寄附者が指定した各種事業の財源とする。また、返礼品として市の特産品等を贈呈することで、市のPRを図る。

増額の理由は、寄附金の増額にあわせて、返礼品調達やポータルサイト利用等に係る関連経費の増額によるもの。

(内容)

- ・事業推進協力者謝礼 236,000 千円
- ・ふるさと寄附金PRに要する記念品 99 千円
- ・消耗品費 パンフレット等配布用クリアファイルなど 66 千円
- ・印刷製本費 税控除書類封筒及び事業PR用パンフレットなど 533 千円
- ・郵便料 寄附証明書郵便料(110円×53,000件=5,830,000円) 6,002 千円
寄附申込用紙返信用後納郵便料(136円×265件=36,040円)
ワンストップ特例申請書郵送料(1,280円×106件=135,680円)
- ・荷造運搬料 返礼品発送料(1,000円×53,000件) 53,000 千円
- ・その他手数料 105,955 千円
ポータルサイト等手数料(15サイト：92,761,660円)
税控除関係処理手数料(寄附53,000件のうちワンストップ17,490件：8,528,850円)
返礼品配送システム連携手数料(88円×53,000件=4,664,000円)
- ・ふるさと納税運營業務代行委託料 30,720 千円
- ・電子電機等借上料(百里基地航空祭時のレンタル携帯電話代) 10 千円

○統計調査事務費 (02050102) 220 千円 (244 千円) 増減率 -9.8%
(国・県 16 千円 一財 204 千円) 予算書 P 60

*特定財源積算根拠

- ・県委：統計調査員確保対策事業交付金 16 千円

(目的及び期待する効果)

統計調査に従事する調査員の確保と、円滑な調査活動を実施するための研修を行うことにより、調査員の資質の向上を図る。

(内容)

統計調査員の任命や退任に伴う登録事務等を行う。

小美玉市登録調査員 160人

- ・統計調査員報酬(県主催研修会参加時：2名1回分) 10 千円

・統計調査員退職者記念品	64	千円			
・消耗品費（統計調査員のしおり、県民手帳）	86	千円			
・郵便料	56	千円			
・県統計協会負担金	4	千円			
○常住人口調査費（02050201）	37	千円	（	36	千円）
〈国・県	36	千円	一財	1	千円〉
・特定財源積算根拠					
・県委：常住人口調査費委託金	36	千円			
（目的及び期待する効果）					
国勢調査後の人口及び世帯数の推移を明らかにするため、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数について毎月調査を実施する。					
（内容）					
・消耗品費	37	千円			
○学校基本調査費（02050202）	15	千円	（	14	千円）
〈国・県	14	千円	一財	1	千円〉
・特定財源積算根拠					
・県委：学校基本調査費委託金	14	千円			
（目的及び期待する効果）					
学校数、学級数、在学者数、卒業者数、職員数及び卒業後の進路状況等を把握するため、5月1日基準日で調査を実施する。					
（内容）					
・消耗品費	15	千円			
○経済センサス調査区管理費（02050203）	11	千円	（	11	千円）
〈国・県	10	千円	一財	1	千円〉
・特定財源積算根拠					
・県委：経済センサス調査区管理委託金	10	千円			
（目的及び期待する効果）					
産業分野における事業所及び企業の基礎的構造の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とするもので、5年毎に行われる経済センサス活動調査を円滑に行うべく、必要に応じて調査区の修正を行う。					
（内容）					
・消耗品費	5	千円			
・郵便料	6	千円			

○農林業センサス費 (02050204) 25 千円 (4,927 千円) 増減率 -99.5%
 予算書 P 61

〈 国・県 24 千円 一財 1 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・ 県委：農林業センサス委託金 24 千円

(目的及び期待する効果)

農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など、農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成して提供することを目的に5年ごとに実施する。

減額の理由は、令和6年度の本調査が終了したため。

(内容)

・ 消耗品費 4 千円

・ 郵便料 21 千円

○経済センサス調査費 (02050205) 65 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 予算書 P 61

〈 国・県 64 千円 一財 1 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・ 県委：経済センサス委託金 64 千円

(目的及び期待する効果)

全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的に5年ごとに実施する。

増額の理由は、R8年度の本調査の準備調査を実施することによるもの。

(内容)

・ 消耗品費 29 千円

・ 印刷製本費 32 千円

・ 郵便料 4 千円

○国勢調査費 (02050206) 20,778 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 予算書 P 61

〈 国・県 20,777 千円 一財 1 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・ 県委：国勢調査費委託金 20,777 千円

(目的及び期待する効果)

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に5年毎に実施する。

増額の理由は、令和7年度に国勢調査が実施することによるもの。

(内容)

・ 統計調査員報酬(調査員224名、指導員35名) 18,005 千円

・ 調査協力者謝礼 55 千円

・ 消耗品費 280 千円

・ 食糧費 41 千円

・ 郵便料 906 千円

・ 調査区地図作成委託料 992 千円

・ 実地調査業務委託料 499 千円

[市長公室 魅力発信課 所管]

職員数 5 人

○広報活動経費 (02010201)	13,770 千円	(13,419 千円)	増減率 2.6%
〈 その他特財 1,665 千円 一財 12,105 千円 〉			予算書 P 37
・ 諸収入：広報おみたま広告料	1,470 千円		
・ 諸収入：ホームページ広告料	195 千円		

(目的及び期待する効果)

市の情報を定期的に分かり易く発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、住民と行政との協働のまちづくりに資する。

また、市内小・中学校のホームページデザインリニューアルを行う。

(内容)

・ シティプロモーション推進懇談会委員報酬 (2回分)	120 千円
・ 講師謝金 広報紙研修会2回分 (50,000円×2回)	100 千円
・ 消耗品費 カメラ用SDカード購入等	10 千円
・ 印刷製本費 広報おみたま (15,000部) お知らせ版 (15,000部)	9,538 千円
・ 広報デザイン支援業務委託料 (特集記事などの編集会議及びデザイン調整)	2,002 千円
・ 声の広報事業業務委託料 3,960円×4人	16 千円
・ ホームページCMS使用料 CMS使用料(1,423千円)、自動翻訳使用料(264千円)	1,687 千円
・ AIチャットボット使用料 22,000円×12ヵ月	264 千円
・ 会費等負担金 (日本広報協会、県広報研究会)	33 千円

○移住定住推進事業 (02010603)	28,420 千円	(24,934 千円)	増減率 14.0%
〈 国・県 1,640 千円 その他特財 15,300 千円 一財 11,480 千円 〉			予算書 P 42
* 特定財源積算根拠			
・ 県補：移住支援補助金 (3/4)	1,640 千円		
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	15,300 千円		

(目的及び期待する効果)

若者世代及び子育て世代の市内への移住及び定住を促進するため、住宅取得に対する助成を行うほか、地域の担い手となる若者の地方企業への就職やUIJターンを促す奨学金返還の支援、就職活動にかかる交通費の支援、更には、地域おこし協力隊を導入しさまざまな地域協力活動を行いながら、その地域への移住定住を図り人口対策を推進する。

増額の理由は、地域おこし協力隊員活動に伴う経費の増額及び奨学金返還支援、地方就職学生支援事業に対する補助金が増えたことによるもの。

(内容)

・ 費用弁償 (地域おこし協力隊員分)	28 千円
・ 普通旅費 (移住関係旅費)	28 千円
・ 消耗品費 (地域おこし協力隊員分)	187 千円
・ 燃料費 (地域おこし協力隊員分)	360 千円
・ 印刷製本費 (地域おこし協力隊員分他)	41 千円
・ 賄材料費 (地域おこし協力隊員分)	40 千円
・ 手数料 (地域おこし協力隊員分)	440 千円
・ 保険料 (地域おこし協力隊員分)	142 千円
・ 移住定住支援業務委託料 (地域おこし協力隊員分)	495 千円
・ 駐車場料金 (地域おこし協力隊員分)	264 千円
・ 住宅借上料 (地域おこし協力隊員分)	2,860 千円
・ 自動車借上料 (地域おこし協力隊員分)	1,337 千円
・ 連携中枢都市圏事業負担金	692 千円

- ・ 会議・研修参加負担金（地域おこし協力隊隊員分） 118 千円
- ・ 移住定住促進住宅取得助成金 19,200 千円
- ・ 奨学金返還支援補助金 2,000 千円
- ・ 地方就職学生支援補助金 188 千円

○結婚推進事業（02011403） 3,086 千円（ 2,927 千円） 増減率 5.4%
 〈 国・県 1,590 千円 その他特財 500 千円 -財 996 千円〉 予算書 P 51

＊特定財源積算根拠

- ・ 国補：地域少子化対策重点推進交付金（3/4） 1,590 千円
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 500 千円

（目的及び期待する効果）

結婚や子育てなど自身のライフイベントを考えるきっかけづくりとなるライフデザインセミナー事業を実施し、若い世代の結婚に対するイメージアップを図るほか、石岡地方結婚相談所運営協議会や県央地域連携中枢都市圏による広域的な出会いの場を創出する事業展開や、未婚男女の出会いの場づくりを支援するいばらき出会いサポートセンターの登録料助成を行い、成婚数の増加を図る。

（内容）

- ・ 印刷製本費 6 千円
- ・ ライフデザインセミナー委託料 2,122 千円
- ・ 石岡地方結婚相談所運営協議会負担金 426 千円
- ・ いばらき出会いサポートセンター負担金 64 千円
- ・ 連携中枢都市圏事業負担金 138 千円
- ・ いばらき出会いサポートセンター入会助成金 330 千円

[市長公室 基地・空港対策課 所管] 職員数 5 人 (うち県派遣1名)

○基地対策事務費 (02011501)	62,350 千円	(58,120 千円)	増減率 7.3%
〈国・県 3,929 千円 その他特財	6 千円	一財	58,415 千円)	予算書P 51
*特定財源積算根拠				
・国補 : 再編関連訓練移転等交付金	3,611 千円			
・国委 : 補償事務委託金	68 千円			
・国委 : 施設区域取得等事務委託金	250 千円			
・諸収入: 騒音測定維持管理負担金	6 千円			

(目的及び期待する効果)

百里基地の所在に伴う施設及び自衛隊航空機による騒音障害等の軽減解消を目指し、周辺地域への整備事業を推進し生活環境の改善及び福祉向上を図る。

(内容)

旅費 : 普通旅費	214 千円
需用費 : 基地周辺集落配布薬剤等	1,222 千円
役務費 : 郵便料、手数料、保険料	99 千円
使用料及び賃借料 : 高速道路使用料	200 千円
備品購入費:自動車購入	4,068 千円
負担金補助及び交付金	
: 全国基地協議会分担金	17 千円
: 防衛施設周辺整備全国協議会分担金	23 千円
: 茨城県防衛協会負担金	144 千円
: 百里基地周辺市町協力会負担金	900 千円
: 騒音測定機維持管理負担金	7 千円
: 勝田自衛隊協力会負担金	30 千円
: 在日米軍再編に係る訓練移転先6基地 関係自治体連絡協議会負担金	26 千円
: 百里飛行場周辺整備協議会補助金	55,400 千円

○茨城空港地域活性化事業 (02011601)	4,707 千円	(4,900 千円)	増減率 -3.9%
〈国・県 500 千円 その他特財	160 千円	一財	4,047 千円)	予算書P 52
*特定財源積算根拠				
・県補 : 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1/2	500 千円			
・諸収入: 茨城空港就航路線利用出張負担金	160 千円			

(目的及び期待する効果)

空港の利用促進と地域振興を図るため、市茨城空港利用促進協議会の円滑かつ効果的な運営及び県利用促進等協議会の活動を支援する。また、空港周辺地域における民間機が及ぼす生活環境の保全に取り組む。

(内容)

旅費 : 普通旅費	250 千円
需用費 : 航空広場除草関係消耗品、燃料費	62 千円
負担金補助及び交付金	
: 県茨城空港利用促進等協議会負担金	380 千円
: 全国民間空港関係市町村協議会負担金	15 千円
: 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金	1,000 千円
: 小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金	3,000 千円

[総務部 総務課 所管]

職員数 8 人

○庶務事務費 (02010105) 21,196 千円 (20,710 千円) 増減率 2.3%
〈 国・県 2,869 千円 その他特財 7 千円 一財 18,320 千円 〉 予算書 P 33

* 特定財源積算根拠

- ・ 県委: 市町村事務処理特例交付金 2,869 千円
- ・ 諸収入: 情報公開に係る実費徴収金 7 千円

(目的及び期待する効果)

庶務事務に関する郵便料などの諸経費の削減に努めながら事務の円滑な執行を図る。

(内容)

- ・ 需用費
郵便計器消耗品、新聞代等 861 千円
- ・ 役務費
郵便料等 15,268 千円
- ・ 委託料
法律相談委託料 600 千円
郵便計器保守点検委託料 758 千円
会議システム運用保守委託料 634 千円
- ・ 使用料及び賃借料
郵便料金計器借上料 1,796 千円
会議システム使用料 1,279 千円

○文書法制管理事務費 (02010106) 10,123 千円 (8,277 千円) 増減率 22.3%
〈 一財 10,123 千円 〉 予算書 P 33

(目的及び期待する効果)

公文書や例規などをシステムで管理することにより、事務の効率化と正確性を図るとともに、情報公開制度等の適切な対応を行う。

増額の主な理由は、行政手続整備支援業務委託料及び例規整備支援委託料の新規計上によるもの。

(内容)

- ・ 報酬
情報公開審査会委員報酬(4名1回分) 40 千円
個人情報保護審査会委員報酬(4名1回分) 40 千円
いじめ問題再調査委員会委員報酬(5名1回分) 75 千円
行政不服審査会委員報酬(4名2回分) 80 千円
- ・ 需用費
官報検索、関係図書の追録加除 296 千円
- ・ 委託料
公文書管理システム運用保守委託料 858 千円
行政手続整備支援業務委託料 1,562 千円
例規整備支援委託料 3,850 千円
- ・ 使用料及び賃借料
総合例規管理システム使用料 2,244 千円
例規整備NAVI使用料 222 千円
コンシェルジュデスクWeb利用料 856 千円

○契約検査事務費 (02010504) 4,290 千円 (9,254 千円) 増減率 -53.6%
〈 一財 4,290 千円 〉 予算書 P 40

(目的及び期待する効果)

電子入札システム及び入札参加資格電子申請システムの県及び県内市町村との共同利用により、公正な競争性の促進、手続きの透明性の確保及び契約事務の効率化を図る。

減額の主な理由は、電子入札システム(物品・役務)及び電子契約システムの環境構築完了に伴う委託料の減によるもの。

(内容)

- ・ 需用費
消耗品費(印刷物等) 36 千円
- ・ 使用料及び賃借料

電子入札システム使用料	2,463 千円		
入札参加資格電子申請システム使用料	301 千円		
公共工事登録システム使用料	125 千円		
県営繕単価表データ利用料	311 千円		
入札契約管理等システム使用料	660 千円		
電子契約システム使用料	374 千円		
・負担金補助及び交付金			
茨城県営繕主務者会議負担金	20 千円		
○諸協会等関係経費 (02011401)	43 千円	(43 千円) 増減率 0.0%
〈 一財 43 千円 〉			予算書 P 50
(目的及び期待する効果)			
各種関係協会等へ加入し、情報共有等、業務の円滑な推進を図る。			
(内容)			
・負担金補助及び交付金			
県原子力協議会負担金	8 千円		
水戸地区電信電話ユーザー協会会費	5 千円		
北方領土の返還を求める茨城県民協議会会費	5 千円		
県日中友好協会会費	10 千円		
茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金	15 千円		
○自衛官募集事務費 (02011402)	41 千円	(42 千円) 増減率 -2.4%
〈 国・県 39 千円 一財 2 千円 〉			予算書 P 51
*特定財源積算根拠			
・国委:自衛官募集委託金	39 千円		
(目的及び期待する効果)			
長期的に優良自衛官応募者を確保することを目的に募集を行う。(法定受託事務)			
(内容)			
・需用費			
自衛官の募集・広報等に係る消耗品等	41 千円		
○選挙管理委員会費 (02040101)	2,970 千円	(2,780 千円) 増減率 6.8%
〈 国・県 1 千円 一財 2,969 千円 〉			予算書 P 57
*特定財源積算根拠			
・県委:在外選挙人名簿登録事務委託金	1 千円		
(目的及び期待する効果)			
関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催し、適正な管理執行を図る。			
(内容)			
・報酬			
選挙管理委員会委員報酬(4名6回分ほか)	236 千円		
・需用費			
関係図書代	78 千円		
・委託料			
選挙人名簿作成電算処理委託料	2,586 千円		
・使用料及び賃借料			
裁判員制度名簿作成システム借上料	33 千円		
・負担金補助及び交付金			
県市町村選挙管理委員会連合会負担金	37 千円		
○明るく正しい選挙推進事業 (02040201)	309 千円	(272 千円) 増減率 13.6%
〈 一財 309 千円 〉			予算書 P 58
(目的及び期待する効果)			
選挙啓発のための啓発ポスター募集事業、新有権者への啓発物資事業により投票率の向上を図る。			
増額の主な理由は、選挙啓発冊子の値上がりによるもの。			
(内容)			
・報償費			
選挙啓発協力者謝礼(選挙啓発ポスター)	73 千円		

・需用費
 新有権者啓発物資事業 236 千円

○参議院議員通常選挙経費 (02040302) 29,422 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 予算書 P 58

〈 国・県 29,422 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・県委:参議院議員通常選挙委託金 29,422 千円

(目的及び期待する効果)

令和7年7月28日任期満了に伴う参議院議員通常選挙の適正な執行。

(内容)

・報酬(投票管理者等)	3,187 千円
・職員手当等	11,245 千円
・報償費	65 千円
・需用費(事務用品等)	1,173 千円
・役務費(郵便料等)	1,900 千円
・委託料(ポスター掲示板設置撤去委託料等)	10,564 千円
・使用料及び賃借料(投票所等)	793 千円
・機械器具購入費	495 千円

○茨城県知事選挙経費 (02040303) 27,407 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 予算書 P 59

〈 国・県 27,407 千円 〉

＊特定財源積算根拠

・県委:茨城県知事選挙委託金 27,407 千円

(目的及び期待する効果)

令和7年9月25日任期満了に伴う茨城県知事選挙の適正な執行。

(内容)

・報酬(投票管理者等)	3,098 千円
・職員手当等	11,245 千円
・報償費	65 千円
・需用費(事務用品等)	1,251 千円
・役務費(郵便料等)	1,900 千円
・委託料(ポスター掲示板設置撤去委託料等)	8,560 千円
・使用料及び賃借料(投票所等)	793 千円
・機械器具購入費	495 千円

[総務部 人事課 所管]

職員数 7 人

○人事・給与管理事務費 (02010108) 229,800 千円 (236,292 千円) 増減率 -2.7%
 〈その他特財 5,529 千円 一財 224,271 千円〉 予算書 P 34

* 特定財源積算根拠

・生命保険事務取扱手数料 2,349 千円
 ・雇用保険料個人負担金 3,180 千円

(目的及び期待する効果)

職員が全体の奉仕者として住民福祉向上のために職務を遂行できるよう、適正かつ円滑な人事・給与管理を図る。各システムの活用により職員管理を一元的に行い、事務の効率化を図る。

(内容)

・報酬
 特別職報酬等審議会委員報酬(構成人数7名、会議開催数4回) 140 千円
 ・共済費
 会計年度任用職員等労災保険料、雇用保険料 9,324 千円
 ・需用費
 職員管理に係る消耗品費 176 千円
 ・委託料
 職員採用試験適性検査、会計年度任用職員一部業務包括委託料 215,281 千円
 非正規職員等管理システム改修委託料、給与計算システム改修業務委託料 660 千円
 ・使用料及び賃借料
 人事記録、給与計算、人事評価、非正規職員管理
 時間外勤務事前申請、年末調整、職員採用
 計 7システム使用料 3,058 千円
 ・負担金補助及び交付金
 非常勤職員公務災害負担金、社会保険協会費 1,161 千円

○職員厚生費 (02010109) 6,455 千円 (6,393 千円) 増減率 1.0%
 〈一財 6,455 千円〉 予算書 P 35

(目的及び期待する効果)

労働安全衛生法のもと職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進する。

(内容)

・役務費
 保険料 5 千円
 ・委託料
 健康診断委託料 4,352 千円
 ストレスチェック委託料 1,042 千円
 産業医委託料 1,056 千円

○職員研修費 (02010110) 7,614 千円 (7,675 千円) 増減率 -0.8%
 〈その他特財 83 千円 一財 7,531 千円〉 予算書 P 35

* 特定財源積算根拠

・市町村アカデミー助成金 83 千円

(目的及び期待する効果)

職員の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的知識や能力の向上と士気の高揚を図り、全体の奉仕者として相応しい職員の養成を行う。

(内容)

・報酬
 政策法務アドバイザー報酬 780 千円
 ・報償費
 職員研修講師謝金 3,487 千円
 職員表彰制度褒賞金 300 千円
 ・旅費
 普通旅費 255 千円
 ・使用料及び賃借料
 派遣研修職員駐車場料金、i JAMP情報利用料、eラーニング講座使用料 2,082 千円
 ・負担金補助及び交付金
 自治研修所研修負担金、会議・研修参加負担金 678 千円
 連携中枢都市圏事業負担金 32 千円

[総務部 行革デジタル推進課 所管] 職員数 5 人

○行政管理事務費 (02010107) 4,092 千円 (3,234 千円) 増減率 26.5%
 (一財 4,092 千円) 予算書 P 34

(目的及び期待する効果)

持続可能な行財政運営を目指し「小美玉市第4次行財政改革大綱」や「公共施設等総合管理計画」「DX推進計画」の確実な遂行を図る。増額の主な理由は、債権管理の適正化を図る「債権管理コンサルタント事業」にて、債権管理条例の制定に向けた委託料の増による。

(内容)

- ・報酬
 - 補助金等審議会委員報酬 (7人・1回) 50 千円
 - 行財政改革懇談会委員報酬 (7人・2回) 90 千円
 - 公共施設等マネジメント推進委員会委員報酬 (15人・2回) 170 千円
- ・委託料
 - 債権管理コンサルタント委託料 (債権管理条例の制定等) 3,765 千円

○情報化推進事業 (02010701) 221,356 千円 (107,578 千円) 増減率 105.8%
 (その他特財 50,546 千円 一財 170,810 千円) 予算書 P 42

※特定財源積算根拠

- ・諸収入 : コピー代 100 千円
- ・諸収入 : デジタル基盤改革支援補助金 50,446 千円

(目的及び期待する効果)

「DX推進計画」に基づき、デジタルを活用した施策を推進するとともに、各課の基幹業務システム及び行政情報ネットワークの安定した運用を図る。増額の主な理由は、職員が使用する800台のPC更新、国の自治体情報システム標準化・共通化に伴う20の基幹システム改修費及び維持管理費の増による。

(内容)

- ・需用費
 - 管理用消耗品費等 (インクナー, LAN, PC修理など) 4,200 千円
- ・役務費
 - 電信電話・回線使用料 (AI-OCR料金等) 5,640 千円
- ・委託料
 - 庁内情報ネットワーク保守管理委託料 16,574 千円
 - デジタル化推進委託料 (RPA操作研修費用, BPR支援等) 6,900 千円
 - デジタル基盤改革支援委託料 (基幹システム標準化改修経費) 50,446 千円
 - ガバメントクラウド運用管理委託料 (政府共通クラウドサービス管理費) 5,800 千円
- ・使用料及び賃借料
 - サーバ仮想化基盤・通信機器等借上料 20,217 千円
 - パソコン・プリンタ等借上料 (職員が使用するPC800台の更新) 33,004 千円
 - ソフトウェア関連借上料 (RPAツール, AI会議録使用料等) 5,321 千円
 - 基幹システム関連借上料 5,551 千円
 - 番号制度関連借上料 3,039 千円
 - 複合機使用料 (庁舎, 施設, 学校の複合機63台の使用料) 13,174 千円
 - 電子申請システム使用料 (LoGoフォーム) 1,881 千円
 - ビジネスチャット使用料 (LoGoチャット) 1,959 千円
 - ガバメントクラウド利用料 (政府共通クラウドサービス料) 27,433 千円
- ・備品購入費
 - 事務用備品購入費 (キャッシュレス窓口5箇所導入) 793 千円
- ・負担金補助及び交付金
 - いばらきブロードバンドネットワーク運営負担金 5,879 千円
 - 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 12,094 千円
 - 連携中枢都市圏事業負担金 344 千円

○交通安全対策経費（02011101） 9,851 千円（ 5,793 千円） 増減率 70.1%
 〈その他特財 89 千円 一財 9,762 千円〉 予算書 P 47

* 特定財源算出根拠

- ・ 諸収入：県民交通災害共済加入推進費 89 千円

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で快適な交通社会を実現することを目指す。

増額の理由は、交通規制時進入防止装置（Xアングル）の購入によるもの。

(内容)

* 交通安全啓発活動を実施する団体等に対する補助金等

- ・ 交通安全対策協議会委員報酬（5,000円×20人×1回） 100 千円
- ・ 消耗品費（交通安全啓発看板等） 223 千円
- ・ 石岡地区交通安全協会負担金 2,801 千円
- ・ 石岡地区交通安全対策推進協議会負担金 435 千円

* 交通安全施設の整備等

- ・ 交通安全施設整備工事（歩行者横断点減器） 1,265 千円
- ・ 路面標示整備工事（危険個所告知標示） 337 千円
- ・ 交通安全対策備品購入
 【交通規制時侵入防止装置（Xアングル）50基】 4,000 千円

○防犯対策経費（02011201） 31,311 千円（ 32,968 千円） 増減率 -5.0%
 〈国・県 3,910 千円 その他特財 16,000 千円 一財 11,401 千円〉 予算書 P 48

* 特定財源算出根拠

- ・ 国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 3,910 千円
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 16,000 千円

(目的及び期待する効果)

夜間の犯罪防止と通行の安全確保を行うためにLED防犯灯を設置するとともに、犯罪の抑止と事件・事故の早期解決を図るため防犯カメラの整備を行う。また、警察署及び関係団体と連携し地域防犯力の強化を図る。

(内容)

* 防犯灯及び防犯カメラの設置・修繕等

- ・ 光熱水費（防犯灯等電気使用料） 17,926 千円
- ・ 修繕料（防犯灯等） 1,628 千円
- ・ 防犯関連機器維持保守点検委託料（防犯カメラ） 495 千円
- ・ 防犯灯管理システム保守業務委託料 641 千円
- ・ 防犯施設整備工事（防犯灯新設） 3,377 千円
- ・ 防犯カメラ整備工事（5基） 4,400 千円

* 防犯活動を実施する団体等に対する補助金等

- ・ 保険料（防犯ボランティア団体加入者保険） 401 千円
- ・ 石岡地区防犯協会負担金 1,405 千円
- ・ いばらき被害者支援センター負担金 49 千円
- ・ 市防犯連絡協議会補助金 500 千円
- ・ 特殊詐欺対策機器購入費補助金（補助額5,000円×20件） 100 千円

○防災行政無線事務費 (02011301) 131,625 千円 (18,032 千円) 増減率 630.0%
 〈 地方債 114,200 千円 一財 17,425 千円 〉 予算書 P 49

* 特定財源算出根拠

- ・ 地方債：防災行政無線放送施設整備事業債 86,600 千円
- ・ 地方債：防災情報ネットワークシステム更新事業債 27,600 千円

(目的及び期待する効果)

防災行政無線の適正な維持管理を実施することにより、災害時等における確実な情報伝達手段の確保を行う。増額の理由は、老朽化等に伴う、防災行政無線親局設備と県防災情報ネットワークシステムの更新によるもの。

(内容)

* 防災行政無線の維持管理

- ・ 光熱水費 (防災行政無線電気使用料) 1,569 千円
- ・ 修繕料 (戸別受信機・子局) 583 千円
- ・ 通信運搬費 (回線使用料・電波利用料) 436 千円

* 防災行政無線の保守点検・整備

- ・ 防災行政無線保守点検委託料 6,063 千円
- ・ 防災行政無線親局設備更新業務委託料 86,680 千円
- ・ 防災行政無線放送施設整備工事 2,786 千円
- ・ 防災行政無線蓄電池交換工事 5,253 千円
- ・ 県防災情報ネットワークシステム更新事業費負担金 27,600 千円

○防災対策諸費 (02011302) 8,092 千円 (9,311 千円) 増減率 -13.1%
 〈 その他特財 182 千円 一財 7,910 千円 〉 予算書 P 49

* 特定財源算出根拠

- ・ 諸収入：園部川排水樋管管理業務委託金 182 千円

(目的及び期待する効果)

市民の安全・安心を確保するため『小美玉市地域防災計画』に基づき、防災体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、施設の維持管理、備蓄品の充実、更新を行う。
 また、市民一人ひとりの防災意識を高め、防災力向上のため地域における防災活動を支援する。
 減額の理由は、災害対策本部用被服購入事業の完了によるもの。

(内容)

* 防災訓練などの地域防災活動の支援及び防災備蓄品の拡充等

- ・ 消耗品費 (防災訓練用資器材・災害備蓄品等) 3,836 千円
- ・ 印刷製本費 (防災訓練チラシ等) 116 千円
- ・ 防火防災訓練災害補償等共済負担金 48 千円
- ・ 自主防災組織育成事業補助金(補助額50,000円×6組織) 300 千円
- ・ 防災士育成事業補助金(補助額10,000円×5人) 50 千円

* 防災施設の維持管理等

- ・ 光熱水費 (旧園部川排水施設電気使用料) 1,069 千円
- ・ 電気保安管理委託料(旧園部川排水施設) 462 千円
- ・ ポンプ保安管理委託料(旧園部川排水施設) 286 千円
- ・ 排水施設管理業務委託料(旧園部川排水施設) 183 千円

○放射線対策事業 (04010603) 885 千円 (916 千円) 増減率 -3.4%
 〈 一財 885 千円 〉 予算書 P 89

(目的及び期待する効果)

東京電力福島第一発電所事故による市内の放射線汚染に対応するため、各種測定検査の実施、放射線測定機器の維持管理を行う。

(内容)

- ・ 消耗品費 (放射能濃度測定消耗品・検査用消耗品等) 112 千円
- ・ 手数料(放射線測定機校正・点検等) 608 千円

[財務部 財政課 所管]

職員数 4 人

○財政管理事務費 (02010301) 7,510 千円 (6,603 千円) 増減率 13.7%
 (一財 7,510 千円) 予算書 P 37

(目的及び期待する効果)

- ・適切な財政管理(予算)事務処理の執行
 - ・財政健全化及び公会計制度に向けた取り組みの充実
- 増額の理由は、財務会計システム改修業務委託料の増によるもの

(内容)

- ・ 書籍追録代等 140 千円
- ・ 公会計制度財務書類作成支援委託料 2,805 千円
- ・ 財務会計システム改修業務委託料 407 千円
- ・ 財務会計経費 (システム使用料) 4,158 千円

○公債費 (1201) 2,533,230 千円 (2,669,865 千円) 増減率 -5.1%
 (国・県 108,127 千円 その他特財 200,000 千円 一財 2,225,103 千円) 予算書 P 158

※特定財源積算根拠

- ・ 県補：新市町村づくり支援事業費補助金 38,871 千円
- ・ 県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 69,256 千円
- ・ 繰入金：減債基金繰入金 200,000 千円

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高 (令和5年度)	前年度末 現在高見込額 (令和6年度)	当該年度中の増減見込		当該年度末 現在高見込額 (令和7年度)
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債	15,868,073	15,424,820	785,600	1,570,750	14,639,670
(1) 総 務 債	271,966	279,405	239,600	53,859	465,146
(2) 民 生 債					
(3) 衛 生 債	527,819	614,742	117,600	32,738	699,604
(4) 農 林 水 産 業 債	96,170	73,939	24,300	24,257	73,982
(5) 商 工 債			32,600		32,600
(6) 土 木 債	877,924	858,758		92,923	765,835
(7) 消 防 債	221,655	255,816	51,100	54,797	252,119
(8) 教 育 債	1,481,756	1,937,252	32,000	144,002	1,825,250
(9) 災 害 復 旧 事 業 債	238,072	246,054		1,019	245,035
(10) 合 併 特 例 債	12,152,711	11,158,854	288,400	1,167,155	10,280,099
2 そ の 他	8,943,468	8,145,021		858,927	7,286,094
(1) 減 税 補 て ん 債	19,883	8,818		5,543	3,275
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	8,859,193	8,011,273		849,596	7,161,677
(3) 減 収 補 て ん 債	64,392	124,930		3,788	121,142
合 計	24,811,541	23,569,841	785,600	2,429,677	21,925,764

・ 地方債の償還方法

普通債（合併特例債等）：各事業の耐用年数より5年から20年で償還期間を設定し、固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

その他債（臨時財政対策債等）：償還期間20年の変動金利（10年見直し）により、半年賦元利均等償還方式により借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

○基金費 (1301)		893,771 千円 (513,909 千円)	増減率 73.9%
〈 その他特財	816,845 千円	一財	76,926 千円)	予算書 P 159
＊特定財源積算根拠				
・財産収入：各基金積立金利子			16,842 千円	
・寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金			800,000 千円	
・寄附金：環境保全に対する指定寄附金			1 千円	
・寄附金：保健体育に対する指定寄附金			1 千円	
・諸収入：指定管理者利益還元費			1 千円	

(目的)

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の積立

増額の理由は、ふるさと応援基金積立金、公共施設整備基金積立金及び脱炭素化施設整備基金積立金の増によるもの

(内容)

・財政調整基金積立金	1,184 千円
・減債基金積立金	1,796 千円
・公共施設整備基金積立金	78,439 千円
・奨学基金繰出金	1 千円
・体力づくり基金積立金	2 千円
・国際親善交流基金積立金	62 千円
・幡谷浩史環境福祉整備基金積立金	1 千円
・ふるさと応援基金積立金	800,000 千円
・合併振興基金積立金	125 千円
・森林環境譲与税基金積立金	1 千円
・脱炭素化施設整備基金積立金	12,160 千円

[財務部 管財課 所管]

職員数 4 人

○公有財産管理事務費 (02010501) 33,457 千円 (28,480 千円) 増減率 17.5%
〈その他特財 45 千円 一財 33,412 千円〉 予算書 P 38

*特定財源積算根拠

・諸収入:封筒広告料 45 千円

(目的及び期待する効果)

公有財産の適正管理及び各種用品機材等の調達管理を行い、健全な公有財産の維持及び公務の円滑な遂行に資する。

増額の主な理由は、公有財産管理システム使用料(一元管理)や内線電話機設置等工事を行うため。

(内容)

・需用費

消耗品費(事務用品、電気用雑品類等) 4,290 千円

印刷製本費(封筒) 487 千円

備品の修繕 30 千円

・役務費

通信運搬費(電信電話・回線使用料) 4,980 千円

手数料(講習会受講手数料) 14 千円

保険料(建物災害保険料) 3,677 千円

保険料(総合賠償補償保険料、ドローン保険等) 3,387 千円

・委託料

公共用地除草清掃委託料 804 千円

用地測量・鑑定委託料 600 千円

公有財産管理システム構築業務委託料 1,749 千円

・使用料及び賃借料

電話交換機借上料 6,121 千円

高速道路使用料 800 千円

公有財産管理システム使用料 2,196 千円

AED借上料(15施設) 1,248 千円

・工事請負費

内線電話機設置等工事 1,029 千円

借地家屋等解体工事 1,958 千円

・負担金補助及び交付金

小美玉市危険物安全協会負担金 25 千円

会議・研修会参加負担金 62 千円

○市庁舎維持管理経費（02010502） 199,497 千円 （ 72,654 千円） 増減率 174.6%
 〈 地方債 125,400 千円 その他特財 2,706 千円 一財 71,391 千円 〉 予算書 P 39

＊特定財源積算根拠

・地方債：庁舎改修整備事業債	125,400 千円
・繰入金：脱炭素化施設整備基金繰入金	1,300 千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	855 千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	48 千円
・諸収入：自治体マップ設置広告料	139 千円
・諸収入：公衆電話使用料	4 千円
・諸収入：EVスタンド電気使用料	360 千円

（目的及び期待する効果）

本庁舎敷地内各施設の適正な管理を行い、健全な庁舎環境を維持し、来庁者をはじめとする庁舎利用者の安全及び快適な利用空間の確保を図る。

増額の主な理由は、新たに小川総合支所エレベーター設置工事を行うため。

（内容）

・報償費	
庁舎庭園清掃奉仕謝金	50 千円
・需用費	
消耗品費	848 千円
燃料費（ガソリン、灯油、プロパンガス等）	243 千円
光熱水費（電気使用料、上下水道使用料）	14,628 千円
修繕料（サイン、電話移設、配線等修繕）	1,070 千円
飼料費	4 千円
・役務費	
手数料（施設点検、水質等環境衛生検査、汚物汲取等）	410 千円
・委託料	
庁舎清掃及び設備保守管理委託料	8,360 千円
庁舎警備委託料	8,355 千円
消防用設備点検委託料	200 千円
電気保安管理委託料	680 千円
浄化槽維持管理委託料	1,452 千円
庁舎空調機保守点検委託料	1,336 千円
トイレ環境点検保守委託料	259 千円
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	275 千円
自動ドア保守管理委託料	176 千円
電話設備保守委託料	522 千円
電話交換受付業務委託料	6,353 千円
昇降機点検委託料	545 千円
庁舎敷地内植栽維持管理委託料	385 千円
小川総合支所エレベーター設置工事監理業務委託料	7,040 千円
EVスタンド保守点検業務委託料	171 千円
・使用料及び賃借料	
テレビ受信料	74 千円
LED照明借上料（本庁舎・小川・玉里総合支所）	2,819 千円
EVスタンドサーバー使用料	51 千円
・工事請負費	
庁舎改修工事	3,466 千円
小川総合支所エレベーター設置工事	132,341 千円
玉里総合支所高圧トランス更新工事	7,384 千円

○公用車維持管理経費 (02010503) 39,627 千円 (104,484 千円) 増減率 -62.1%
 〈国・県 550 千円 その他特財 2,200 千円 一財 36,877 千円〉 予算書 P 40

*特定財源積算根拠

- ・国補:地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 550 千円
- ・繰入金:脱炭素化施設整備基金繰入金 2,200 千円

(目的及び期待する効果)

公用車の適正な維持管理を行い、安全の確保及び維持経費の削減など効率的な運用を図る。
 減額の主な理由は、公用バスの更新が完了したため。

(内容)

- ・需用費
 - 消耗品費 675 千円
 - 燃料費 7,276 千円
 - 修繕料 10,090 千円
- ・役務費
 - 車検代行手数料 910 千円
 - 講習会受講手数料 45 千円
 - その他手数料(課税販売費用等) 366 千円
 - 保険料(自賠責保険、任意保険) 4,667 千円
- ・使用料及び賃借料
 - EV車充電使用料 126 千円
- ・備品購入費
 - 自動車購入費 13,970 千円
- ・負担金補助及び交付金
 - 安全運転管理者協議会負担金等 80 千円
- ・公課費
 - 自動車重量税 1,422 千円

[財務部 税務課 所管]

職員数 18 人

○税務事務費 (02020103) 39,932 千円 (39,218 千円) 増減率 1.8%
 〈 国・県 21,651 千円 一財 18,281 千円 〉 予算書 P 53

* 特定財源積算根拠内訳

・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金 21,651 千円

(目的及び期待する効果)

税務関連団体への加入に伴う負担金や税務団体等への補助金支出。
 個人市民税・固定資産税・軽自動車税の税額更正による還付及び法人市民税の確定申告に伴う予定納付額還付のための予算措置。

(内容)

需用費 (消耗品費)	389 千円	
負担金	5,381 千円	
・ 地方税共同機構負担金		4,945 千円
・ 地方公共団体情報システム機構負担金		311 千円
・ その他 4 団体負担金		125 千円
補助金	962 千円	
・ 水戸法人会助成金		573 千円
・ 青色申告会助成金		389 千円
交付金	500 千円	
・ 環境性能割徴収取扱業務交付金		500 千円
償還金利子及び割引料	32,700 千円	
・ 過誤納還付金		32,000 千円
・ 過誤納還付加算金		700 千円

○賦課事務費 (02020201) 115,462 千円 (84,248 千円) 増減率 37.1%
 〈 国・県 60,864 千円 その他特財 3,904 千円 一財 50,694 千円 〉 予算書 P 54

* 特定財源積算根拠内訳

・ 県委：個人県民税徴収取扱費委託金 60,864 千円
 ・ 手数料：税務諸証明手数料 3,900 千円
 ・ 諸収入：ナンバープレート弁償金 4 千円

(目的及び期待する効果)

積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適正な賦課業務の遂行と事務処理の時間短縮を図る。

(内容)

需用費 (消耗品費、印刷製本費)	749 千円	
役務費 (郵便料、荷造運搬料)	8,708 千円	
委託料	74,913 千円	
・ 市税賦課電算処理業務委託料		30,194 千円
・ 固定資産税基礎資料修正業務委託料		28,160 千円
・ 固定資産土地鑑定評価替業務委託料		15,675 千円
・ 標準宅地時点修正評価業務委託料		884 千円
使用料及び賃借料	31,092 千円	
・ 即時処理電算機使用料		30,670 千円
・ 家屋評価システム使用料		422 千円

○徴収事務費 (02020202) 21,898 千円 (21,039 千円) 増減率 4.1%
 〈 その他特財 101 千円 一財 21,797 千円 〉 予算書 P 54

*特定財源積算根拠

- ・ 使用料及び手数料：市税督促手数料 100 千円
- ・ 諸収入：滞納処分費 1 千円

(目的及び期待する効果)

法令に基づく滞納整理や納付機会の拡充により、滞納額の縮減並びに収納率の向上を図る。
 納税者の納付環境の利便性を高めることで、口座振替利用者の増加が見込まれると同時に
 収納に係る手数料抑制など費用対効果も期待できる。

(内容)

旅費 (普通旅費)	24 千円	
需用費 (消耗品費、印刷製本費)	628 千円	
役務費 (通信運搬費、手数料)	6,936 千円	
委託料	7,544 千円	
・ 収納事務電算処理業務委託料		6,797 千円
・ 不動産鑑定業務委託料		523 千円
・ 機器類保守管理委託料		224 千円
使用料及び賃借料	1,940 千円	
・ 税収納システム使用料		1,026 千円
・ はがき処理機借上料		30 千円
・ 預貯金等照会業務サービス使用料		220 千円
・ 駐車場料金		4 千円
・ Web口座振替システム使用料		660 千円
負担金補助及び交付金	4,826 千円	
・ 日本マルチペイメントネットワーク 推進協議会負担金		100 千円
・ 茨城県租税債権管理機構負担金		4,726 千円

○定額減税補足給付金事業(03010111) 74,519 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 〈 国・県 74,519 千円 〉 予算書 P 65

*特定財源積算根拠

- ・ 国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 74,519 千円

(目的及び期待する効果)

定額減税補足給付において給付額に不足のあった方へ給付を行うための事業費及び給付

(内容)

職員手当等	300 千円
需用費 (消耗品費)	100 千円
役務費 (通信運搬費、手数料)	1,705 千円
委託料 (調整給付金支給事務処理委託料)	4,400 千円
扶助費 (調整給付不足額給付金)	68,014 千円

[市民生活部 市民協働課 所管] 職員数 5 人

○行政区運営経費（02010111） 21,167 千円（ 21,211 千円） 増減率 -0.2%
 〈 その他特財 1 千円 一財 21,166 千円〉 予算書 P 35

- * 特定財源算出根拠
- ・ 手数料：認可地縁団体証明等手数料 1 千円

（目的及び期待する効果）

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進める。

（内容）

- ・ 報償費
 - 文書配布業務謝金 2,400 千円
 - 行政区長謝金 14,400 千円
 - 退職行政区長記念品 50 千円
- ・ 旅費
 - 普通旅費 50 千円
- ・ 需用費
 - 消耗品費 59 千円
- ・ 役務費
 - その他保険料（区長会業務災害補償保険料） 304 千円
- ・ 委託料
 - 文書配布委託料 1,364 千円
 - 電子回覧板普及推進業務委託料 1,340 千円
- ・ 負担金補助及び交付金
 - 区長会運営補助金 1,200 千円

○都市交流事業（02010112） 400 千円（ 0 千円） 増減率 皆増
 〈 一財 400 千円〉 予算書 P 36

（目的及び期待する効果）

茨城空港が所在する本市は、航空路により国内外の就航先地域と身近な繋がりをもっている。この特性を生かし、国外のみならず国内都市に視点を向けた交流事業を推進することで、観光産業をはじめとする幅広い分野における理解と連携を深め、互いの地域の更なる発展に寄与することを目的とする。

皆増の理由は、以前から航空自衛隊基地の所在市として交流がある「千歳市」との交流を推進するため、出張旅費等を新規計上したことによるもの。

（内容）

- ・ 旅費（PR事業参加出張旅費等） 311 千円
- ・ 需用費（消耗品費・燃料費） 56 千円
- ・ 使用料及び賃借料（レンタカー借上料等） 33 千円

○行政区集会施設管理事業（02010113） 5,937 千円（ 0 千円） 増減率 皆増
 〈 その他特財 1 千円 一財 5,936 千円〉 予算書 P 36

* 特定財源算出根拠

・ 繰入金：行政区集会施設管理基金繰入金 1 千円

（目的及び期待する効果）

行政区集会施設の適切な管理を実施することにより、各行政区の活動拠点として区内住民が安全安心に利用し、区内住民の連帯及び活動の促進、コミュニティの活性化を推進する。
 皆増の理由は、機構改革に伴い生涯学習課から市民協働課へ移管によるもの。

（内容）

・ 需用費	
光熱水費	2,104 千円
・ 役務費	
手数料	50 千円
・ 委託料	
浄化槽維持管理委託料	225 千円
・ 使用料及び賃借料	
敷地借上料	2,984 千円
・ 負担金補助及び交付金	
行政区集会施設整備費補助金	229 千円
玉里地区公民館水道料金補助金	345 千円

○市民協働推進事業（02011001） 12,433 千円（ 16,368 千円） 増減率 -24.0%
 〈 その他特財 8,500 千円 一財 3,933 千円〉 予算書 P 46

* 特定財源算出根拠

・ 繰入金：合併振興基金繰入金 6,000 千円
 ・ 諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金 2,500 千円

（目的及び期待する効果）

住民自治の理念のもと市民協働のまちづくりを推進するため、認定まちづくり組織に対する事業費補助などの活動支援のほか、リーダー育成等の支援を行う。また、まちづくり組織連絡会を主体に各種事業を展開し、市民協働への意識の高揚とコミュニティ活動の活性化を図る。
 さらに、公用バスの適正な運行管理を行い、効率的な運用を図る。
 減額の理由は、公用バス運行管理業務の委託日数の減によるもの。

（内容）

・ 報償費	
講師謝金	45 千円
・ 旅費	
普通旅費	33 千円
・ 役務費	
その他保険料（清掃活動等ボランティア活動保険料）	35 千円
・ 委託料	
公用バス運行管理業務委託料	550 千円
・ 負担金補助及び交付金	
チャレンジいばらき県民運動会費	10 千円
コミュニティ活動整備助成金	2,500 千円
まちづくり組織活動補助金	8,930 千円
まちづくり組織連絡会補助金	330 千円

○国際交流活動事業 (02011002)	6,652 千円	(9,354 千円)	増減率 -28.9%
〈 その他特財 6,536 千円 一財 116 千円 〉			予算書 P 46
* 特定財源算出根拠			
・ 繰入金：合併振興基金繰入金		2,605 千円	
・ 繰入金：国際親善交流基金繰入金		3,931 千円	

(目的及び期待する効果)

本市と友好関係にあるアビリン市や淡水区との相互交流を深め、友好関係を密接にするとともに、国際交流ひろば等の事業を開催し、市民に対し国際交流への理解と国際感覚の育成を図ることを目的とする。

減額の理由は、アビリン市との交流事業がホームステイ受入れ事業に伴う助成金の減によるもの。

(内容)

・ 旅費		
普通旅費		220 千円
・ 負担金補助及び交付金		
国際交流協会助成金		6,432 千円

○男女共同参画経費 (02011003)	1,729 千円	(7,752 千円)	増減率 -77.7%
〈 その他特財 500 千円 一財 1,229 千円 〉			予算書 P 46
* 特定財源算出根拠			
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金		300 千円	
・ 繰入金：合併振興基金繰入金		200 千円	

(目的及び期待する効果)

小美玉市民の誰もが自分自身の問題として、男女共同参画意識を行動へと移し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る。また、あらゆる分野で女性が多様に活躍できるよう、仕事と生活の調和の推進を図る。

減額の理由は、第3次男女共同参画推進計画の策定が完了し、審議会委員報酬及び委託料の減によるもの。

(内容)

・ 需用費		
消耗品費 (男女共同参画推進啓発活動経費)		85 千円
・ 燃料費		
燃料費		26 千円
・ 印刷製本費		
印刷製本費 (女性起業・創業セミナー等チラシ印刷代)		45 千円
・ 役務費		
その他保険料 (ボランティア活動保険料)		6 千円
・ 委託料		
女性起業・創業セミナー委託料		246 千円
男女共同参画推進セミナー委託料		240 千円
男女共同参画推進業務委託料		150 千円
・ 使用料及び賃借料		
駐車場料金		6 千円
・ 負担金補助及び交付金		
市女性会補助金		300 千円
男女共同参画推進フォーラム実行委員会補助金		625 千円

○高齢者等ごみ出し支援事業 (02011004)

〈 一財 691 千円 〉

691 千円 (702 千円) 増減率 -1.6%
予算書 P 47

(目的及び期待する効果)

高齢者等で家庭でのごみ出しが困難な世帯に対して、ごみ出し支援を行う行政区へ交付金を交付する。また、これにより、住んでいる行政区とのつながりを深め、見守り活動や行政区の脱退防止を目的とする。

(内容)

- ・ 役務費
- その他保険料 (ボランティア活動保険料) 21 千円
- ・ 負担金補助及び交付金
- 高齢者等ごみ出し支援事業交付金 670 千円

○戸籍住民基本台帳事務費(02030102) 101,123 千円 (64,363 千円) 増減率 57.1%
 〈 国・県 10,293 千円 その他特財 30,368 千円 一財 60,462 千円 〉 予算書 P 56

※特定財源積算根拠

・手数料	： 戸籍謄本・抄本・住民票・諸証明手数料等	18,180 千円
・国 補	： 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	4,129 千円
・国 補	： 個人番号カード交付事務事務費補助金	4,705 千円
・国 委	： 中長期在留者住居地届出等事務委託金	610 千円
・県 委	： 市町村事務処理特例交付金	800 千円
・県 委	： 人口動態統計事務委託金	49 千円
・諸収入	： デジタル基盤改革支援補助金	12,166 千円
・諸収入	： コピー代	22 千円

(目的及び期待する効果)

行政運営の基礎となる住民情報を公正に管理し、市民生活の基礎となる居住及び身分関係の円滑な公証事務や、マイナンバーカードの更なる普及促進と利便性の向上、おくやみ事務の効率化及び遺族の負担軽減を図り、市民生活の安定に寄与する。

増額の理由は、2025年5月より開始される戸籍の振り仮名制度に伴う委託経費の増によるもの。

(内容)

・旅 費	22 千円	
	普通旅費	22 千円
・需用費	2,341 千円	
	消耗品費(事務用品等)及び印刷物類(参考図書等)	1,880 千円
	印刷製本費(戸籍届出用紙等事務用紙代)及び封筒代	461 千円
・役務費	4,737 千円	
	郵便料(はがき・切手代及びマイナンバーカード本人限定郵便料)	3,126 千円
	電信電話・回線使用料	439 千円
	その他手数料(コンビニ交付システム確認試験用証明書手数料)	9 千円
	証明書交付委託等手数料	1,163 千円
・委託料	54,008 千円	
	住民基本台帳ネットワーク関連業務委託料	3,036 千円
	戸籍システム改修委託料	13,002 千円
	証明書交付マルチコピー機保守委託料	410 千円
	マイナンバーカード申請支援事務委託料	119 千円
	住基ネットCSサーバ戸籍附票連携作業委託料	924 千円
	戸籍振り仮名業務委託料	36,297 千円
	証明書交付マルチコピー機新紙幣対応改修委託料	220 千円
・使用料及び賃借料	30,563 千円	
	住民記録システム使用料	8,451 千円
	住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料	2,070 千円
	複写機使用料	12 千円
	印鑑登録システム使用料	2,562 千円

住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料	1,650 千円
カードプリンタ借上料	626 千円
コンビニ交付システム使用料	2,376 千円
遺族専用窓口システム使用料	264 千円
戸籍情報システム機器借上料	4,442 千円
戸籍情報システムクラウド利用料	8,110 千円
・負担金補助及び交付金	9,452 千円
土浦戸籍協議会負担金	3 千円
コンビニ交付運営負担金	2,219 千円
特定個人情報関連事務委任交付金	7,230 千円

○旅券発行業務経費(02030103) 13,975 千円 (13,504 千円) 増減率 3.5%
 〈 その他特財 13,500 千円 一財 475 千円 〉 予算書 P 57

※特定財源積算根拠

・諸収入 : 旅券発行収入印紙等売払収入 13,500 千円

(目的及び期待する効果)

住民登録のある市町村窓口で旅券の申請・交付を行うことにより、市民の利便性向上を図る。

(内容)

・需用費	13,502 千円
消耗品費(事務用品)及び証紙類	13,502 千円
・備品購入費	473 千円
事務用備品購入費(IC旅券用交付窓口端末機)	473 千円

○環境衛生事務費 (04010502) 2,677 千円 (2,279 千円) 増減率 17.5%
 (国・県 1,000 千円 その他特財 3 千円 一財 1,674 千円) 予算書P 87

* 特定財源算出根拠

- ・ 県負：行旅病死者取扱負担金 1,000 千円
- ・ 手数料：鳥獣飼養許可手数料 3 千円

(目的及び期待する効果)

天聖寺斎場管理委員会に補助を行うことにより、当該斎場の円滑な運営及び斎場利用者の負担軽減を図る。小川地区及び美野里地区の猟友会に対して、カラスの駆除に必要な費用を補助することにより、市民の生活環境の保全を図る。

増額の理由は、湖北水道企業団負担金を、当初予算に組み込んだため

(内容)

1. 報酬
 - (1) 委員等報酬

墓地検討委員報酬		75 千円
	@5,000円×15人×1回	
環境審議会委員報酬		280 千円
	@5,000円×14人×4回	
2. 需用費
 - (1) 消耗品費 参考図書等 20 千円
 - (2) 燃料費 公用車軽油代 13 千円
 - (3) 光熱水費 防犯カメラ電気使用料 30 千円
3. 委託料
 - (1) 行旅病死亡人取扱委託料 行旅死亡人火葬等委託料 (火葬費用一式) 1,000 千円
4. 使用料及び賃借料
 - (1) 公共用地借地料 天聖寺斎場駐車場敷地等借地料 234 千円
5. 負担金補助及び交付金
 - (1) 負担金 湖北水道企業団負担金 399 千円
 - (2) 補助金 天聖寺斎場管理委員会補助金 324 千円
有害鳥獣対策事業費補助金 301 千円
6. 繰出金
 - (1) 繰出金 霊園事業特別会計繰出金 1 千円

○環境保全・美化推進事業 (04010503) 10,148 千円 (10,628 千円) 増減率 -4.5%
 (その他特財 2,255 千円 一財 7,893 千円) 予算書P 87

* 特定財源算出根拠

- ・ 繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 2,255 千円

(目的及び期待する効果)

市内各地に花の植栽を行う「花いっぱい運動」の実施に必要な苗や肥料を配布し、地域の環境美化を推進する。世楽地区メロンロード沿いの花壇を整備し、地域社会全体における環境美化運動の一翼を担う。

地域の散乱ごみの収集・小枝払い・廃品回収等を実施した団体への助成等を行う環境保全市民会議に対し、当該活動に必要な費用の補助を行い、地域の生活環境の保全を図る。

(内容)

1. 需用費
 - (1) 消耗品費 花苗代、肥料代 4,000 千円
2. 委託料
 - (1) 委託料 世楽地内花壇管理委託料 148 千円
3. 負担金補助及び交付金
 - (1) 補助金 環境保全小美玉市民会議補助金 6,000 千円

○空地雑草除去事業 (04010504)	24,051 千円	(22,034 千円)	増減率 9.2%
〈 その他特財 24,051 千円 〉			予算書P 88
＊特定財源算出根拠			
・諸収入：空地雑草除去受託料		24,051 千円	

(目的及び期待する効果)

市環境美化条例に基づき空き地に繁茂した雑草を除去することにより、周辺的生活環境の保全を図るとともに火災予防、不法投棄予防等にも寄与する。

(内容)

1. 役務費			
(1) 通信運搬費	郵便料		450 千円
2. 委託料			
(1) 草刈台帳作成電算処理委託料			1,051 千円
(2) 空地雑草除去委託料			22,550 千円

○狂犬病予防事業 (04010505)	1,631 千円	(1,538 千円)	増減率 6.0%
〈 その他特財 1,631 千円 〉			予算書P 88

＊特定財源算出根拠

・手数料：犬の登録手数料		500 千円
・手数料：狂犬病予防注射済票交付手数料		331 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金		800 千円

(目的及び期待する効果)

市が主体となって狂犬病予防注射を実施し、狂犬病予防法及び、関係法令の適正な執行を図る。

犬・猫の避妊去勢手術に対して補助を行うことにより、野犬・野良猫の絶対数を減らすことにより、殺処分数の減少を図る。

(内容)

1. 需用費			
(1) 消耗品費	犬鑑札、注射済票、リング等		93 千円
(2) 印刷製本費	事務用紙代		79 千円
(3) 飼料費	犬捕獲用ドックフード		10 千円
2. 役務費			
(1) 通信運搬費	郵便料		396 千円
3. 使用料及び賃借料			
(1) 畜犬管理システム使用料			53 千円
4. 負担金補助及び交付金			
(1) 補助金	動物愛護活動支援補助金		1,000 千円

○石岡地方斎場組合負担金 (04010506)	54,282 千円	(61,204 千円)	増減率 -11.3%
〈 一財 54,282 千円 〉			予算書P 88

(目的及び期待する効果)

市民の福祉及び公衆衛生上必要な斎場施設の安定的な運営を図る。
減額の理由は、火葬炉設備修繕工事等の終了によるもの。

(内容)

1. 負担金補助及び交付金			
(1) 負担金	石岡地方斎場組合負担金		54,282 千円

○空家等対策推進事業 (04010508) 3,384 千円 (3,556 千円) 増減率 -4.8%
 〈 国・県 1,100 千円 一財 2,284 千円 〉 予算書P 88

* 特定財源算出根拠

・ 国補：空き家対策総合支援事業補助金 1,100 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空家等の活用対策を推進する。
- ・ 空き家対策総合支援事業を活用した補助金制度により、空き家の有効活用又は自主的撤去等の支援を行い、地域の活性化、良好な住環境の維持を図る。

(内容)

1. 報酬		
(1) 委員等報酬	空家等対策協議会委員報酬 @ 5,000円×9人×2回	90 千円
2. 需用費		
(1) 消耗品費	殺虫剤等	8 千円
3. 役務費		
(1) 郵便料	空家等公用申請照会返信切手代等	7 千円
4. 委託料		
(1) 委託料	空家対策啓発チラシ封入委託料	79 千円
5. 負担金補助及び交付金		
(1) 補助金	空き家活用支援補助金 ・ 修繕：@500,000円×2件 ・ 利用促進：@500,000円×2件 ・ 家財道具等処分：@100,000円×2件 空家等解体撤去補助金 ・ 解体撤去：@500,000円×2件	2,200 千円 1,000 千円

○地球温暖化対策事業 (04010510) 8,111 千円 (11,752 千円) 増減率 -31.0%
 〈 その他特財 800 千円 一財 7,311 千円 〉 予算書P 89

* 特定財源算出根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 800 千円

(目的及び期待する効果)

- 温室効果ガスの排出量削減に向け、市内で実施する取り組みについて計画策定を行う。また、気候変動適応計画として地球温暖化の影響を回避・軽減する「適応策」についても定める。減額の理由は、計画策定委託契約金額が確定したことによるもの。

(内容)

1. 委託料		
(1) 委託料	地球温暖化実行計画策定委託料	7,073 千円
2. 負担金補助及び交付金		
(1) 負担金	連携中枢都市圏事業負担金	38 千円
(2) 補助金	環境フェスティバル実行委員会補助金	1,000 千円

○公害対策事業 (04010601) 4,172 千円 (3,828 千円) 増減率 9.0%
 〈 一財 4,172 千円 〉 予算書P 89

(目的及び期待する効果)

市内の主要な河川及び湖沼の水質検査や玉里地内にあるPCB保管場所周辺の土壌検査を実施して環境監視等を継続することにより、市民の生活環境の保全を図る。
 市内国県道の自動車騒音調査を実施することにより、騒音規制法に基づく沿道の生活環境を把握し、必要に応じて道路管理者への改善要望等を行う。

(内容)

- | | | | |
|------------------|------------------|-------|----|
| 1. 委託料 | | | |
| (1) 公害分析調査委託料 | 河川水質及び地下水等分析検査委託 | 3,222 | 千円 |
| (2) 自動車騒音監視業務委託料 | 道路交通騒音の実態把握調査 | 950 | 千円 |

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費 (04010602) 375 千円 (377 千円) 増減率 -0.5%
 〈 その他特財 92 千円 一財 283 千円 〉 予算書P 89

* 特定財源算出根拠

- | | | |
|-----------------------|----|----|
| ・ 諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金 | 92 | 千円 |
|-----------------------|----|----|

(目的及び期待する効果)

市内に立地するゴルフ場で使用する農薬の使用状況を監視し、周辺の生活環境の保全を図る。また、霞ヶ浦問題協議会への負担金により、霞ヶ浦の水質浄化に寄与する。

(内容)

- | | | | |
|---------------|--------------------------------|-----|----|
| 1. 報酬 | | | |
| (1) 委員等報酬 | ゴルフ場環境保護調査員報酬
@5,000円×4人×2日 | 40 | 千円 |
| 2. 負担金補助及び交付金 | | | |
| (1) 負担金 | 霞ヶ浦問題協議会負担金 | 335 | 千円 |

○清掃総務事務費 (04020101) 490 千円 (541 千円) 増減率 -9.4%
 〈 一財 490 千円 〉 予算書P 90

(目的及び期待する効果)

美野里ロードパーク施設の維持管理を行い、国道6号沿道の生活環境の保全を図る。

(内容)

- | | | | |
|----------------|-------------------------------|-----------|----------|
| 1. 需要費 | | | |
| (1) 消耗品費 | トイレットペーパー、殺虫剤等 | 66 | 千円 |
| 2. 役務費 | | | |
| (1) 手数料 | 施設点検手数料 (浄化槽法定検査料)
汚物汲取手数料 | 10
242 | 千円
千円 |
| 3. 委託料 | | | |
| (1) 浄化槽保守点検委託料 | | 172 | 千円 |

○ごみ処理対策経費 (04020102) 265,920 千円 (182,058 千円) 増減率 46.1%
 (その他特財 56,875 千円 一財 209,045 千円) 予算書P 90

※ 特定財源算出根拠

・負担金：茨城美野里環境組合整理事業負担金	80 千円
・負担金：中継センター維持管理負担金	104 千円
・手数料：指定ごみ袋手数料	50,850 千円
・手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料	78 千円
・手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料	18 千円
・手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料	300 千円
・手数料：粗大ごみ処理手数料	530 千円
・諸収入：指定ごみ袋有料広告料	420 千円
・諸収入：古紙売払収入	4,485 千円
・諸収入：食用廃油売払収入	10 千円

(目的及び期待する効果)

関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理基本計画に基づき、適切にごみを処理するとともに、ごみの減量及びリサイクル等の推進を図る。

- ・ごみの減量、資源リサイクルを徹底し、住民への周知啓発を推進する。
- ・地域の公衆衛生及び環境保全を図るため、家庭ごみを収集運搬する。
- ・茨城美野里環境組合解散に伴う承継事務を適切に推進する。
- ・廃棄物の適正処理を図るため、関係機関及び団体との連携による事業推進に向けて、協議調整を図る。

増額になった理由は、玉里運動公園内に保管してあるPCB処分業務を委託するため。

(内容)

1. 報酬		
(1) 委員等報酬	廃棄物減量等推進審議会委員報酬 @ 5,000円×13人×2回分	130 千円
2. 需要費		
(1) 消耗品費	指定ごみ袋	34,386 千円
(2) 印刷製本費	家庭ごみカレンダー等の印刷費	752 千円
3. 委託料		
(1) 一般ごみ収集運搬委託料		141,689 千円
(2) 指定ごみ袋販売委託料		12,795 千円
(3) 特別管理廃棄物調査処分等業務委託料		75,708 千円
4. 使用料及び賃借料		
(1) 流末排水路賃借料		104 千円
5. 負担金補助及び交付金		
(1) 生ごみ処理機購入補助金		270 千円
6. 償還金利子及び割引料		
(1) 過誤納還付金	粗大ごみシール券還付金	20 千円
7. 公課費		
(1) 汚染賦課量賦課金		66 千円

○不法投棄対策経費 (04020103) 1,911 千円 (2,195 千円) 増減率 -12.9%
 〈 その他特財 2 千円 一財 1,909 千円 〉 予算書P 90

* 特定財源算出根拠

- ・ 諸収入：路上放棄車処理料 1 千円
- ・ 諸収入：不用品売払収入 1 千円

(目的及び期待する効果)

不法投棄を未然に防止するとともに、早期に発見し、迅速かつ適切に対応し、生活環境の美化保全を図る。

- ・ 監視パトロールの実施、看板等による啓発を推進し、発生 of 未然防止を図る。
- ・ 不法投棄を早期に発見し、発生した投棄情報の公表等により再発防止を図る。
- ・ 行政区や不法投棄監視サポーターなど地域住民の主体的な活動を促し、地域一体での取組みを推進する。
- ・ 関係機関や周辺市町と連携し、ゲリラ投棄など組織事案の監視及び抑止体制を構築する。
- ・ 減額の理由は、ネットワークカメラ費用を設置委託から賃借に変更したため。

(内容)

1. 需用費

- (1) 消耗品費 不法投棄回収作業員等消耗品 43 千円
- サポーター用啓発品 200 千円

2. 役務費

- (1) 手数料 廃棄物処理手数料 (処理困難物) 1,258 千円

3. 使用料及び賃借料

- (1) ネットワークカメラ等賃借料 360 千円

4. 補助金

- (1) 注射針回収事業補助金 50 千円

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費 (04020201) 277,770 千円 (257,963 千円) 増減率 7.7%
 〈 地方債 100,400 千円 一財 177,370 千円 〉 予算書P 91

* 特定財源算出根拠

- ・ 地方債：広域ごみ処理施設建設事業債 100,400 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 地域から発生する一般廃棄物を適正に処理するため、組合が設置管理する処理施設の安定運営を確保する。
- ・ 旧処理施設の解体及び中継センターの再整備事業を推進する。
- ・ 新ごみ処理施設が立地する周辺住民の安心安全な生活環境を確保し還元対策を施す。

(内容)

1. 負担金補助及び交付金

- (1) 負担金 霞台厚生施設組合負担金 143,838 千円
- 広域ごみ処理施設建設負担金 133,932 千円

○し尿処理施設一部事務組合負担経費 (04020301) 243,065 千円 (216,760 千円) 増減率 12.1%
 〈 一財 243,065 千円 〉 予算書P 91

(目的及び期待する効果)

- ・ 市内から発生するし尿及び浄化槽汚泥を安定的に処理する。
- ・ 2 組合 (※) が設置管理する処理施設の安定的な運営を確保する。
 ※湖北環境衛生組合 (小川玉里地区)、茨城地方広域環境事務組合 (美野里地区)
- ・ 増額の理由は、湖北環境衛生組合の設備等改修工事によるもの。

(内容)

1. 負担金補助及び交付金

- (1) 負担金 茨城地方広域環境事務組合負担金 71,572 千円
- 湖北環境衛生組合負担金 171,493 千円

[小川総合窓口課 所管]

職員数 9 人

○小川総合支所管理経費 (02010802) 22,637 千円 (20,775 千円) 増減率 9.0%
 〈その他特財 1,190 千円 一財 21,447 千円〉 予算書P 44

*特定財源積算根拠

- ・ 使用料 : 公有財産使用料 (商工会・観光協会、(株)共立ソリューションズ) 605 千円
- ・ 財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料 (2台) 215 千円
- ・ 諸 収 入 : コピー代 13 千円
- : 自動販売機設置電気料等 (2台) 43 千円
- : 公衆電話使用料 (1台) 1 千円
- : 庁舎光熱水費使用料 (商工会・観光協会、社会福祉協議会等) 313 千円

(目的及び期待する効果)

各種届出申請等の受付及び証明書の発行等、総合窓口事務を効率的に行う。
 庁舎施設及び敷地、備品等の適正な維持管理により、経費の節減、安全で円滑な業務遂行を図る。
 証明書自動交付機の利用促進を図り、窓口の混雑緩和と市民の利便性の向上と安心安全な行政サービスに寄与する。

(内容)

- 需用費 9,140 千円
 - ・ 消耗品費 298 千円
 - ・ 燃料費 2,404 千円
 - ・ 光熱水費 5,045 千円
 - ・ 修繕料 1,393 千円
- 役務費 77 千円
 - ・ 手数料 (水質検査、証明書交付手数料) 77 千円
- 委託料 12,046 千円

業 務 名	金額 (単位:千円)
支所清掃及び設備保守管理委託料	7,788
庁舎警備委託料	327
消防用設備点検委託料	248
電気保安管理委託料	330
庁舎空調機保守点検委託料	1,085
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	234
自動ドア保守管理委託料	88
公共駐車場植栽維持管理委託料	622
冷温水ユニット炉内洗浄委託料	682
地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託料	94
証明書交付マルチコピー機保守委託料	212
支所キュービクルPCB検査委託料	116
証明書交付マルチコピー機新紙幣対応改修委託料	220

- 使用料及び賃借料 243 千円
 - ・ テレビ受信料 19 千円
 - ・ 印刷機借上料 11 千円
 - ・ 複写機使用料 7 千円
 - ・ トイレ洗浄脱臭装置借上料 206 千円
- 工事請負費 1,131 千円
 - ・ 小川総合支所庁舎修繕工事 1,131 千円

[玉里総合窓口課 所管]

職員数 5 人

○玉里総合支所管理経費 (02010803) 15,290 千円 (12,906 千円) 増減率 18.5%
 〈その他特財 58 千円 一財 15,232 千円〉 予算書 P45

*特定財源積算根拠

- ・ 財産収入:自動販売機設置場所貸付料 17 千円
- ・ 諸 収 入:コピー代 13 千円
- :自動販売機設置電気料 28 千円

(目的及び期待する効果)

- ・ 庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務環境を整備し、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。
- ・ 各証明書交付マルチコピー機を設置することにより、マイナンバーカードの利活用と書かない窓口を推進し、利便性の向上と安心な行政サービスの提供に寄与する。
- ・ 庁舎内外の設備類を適切に管理し、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。
- ・ 増額の主な理由は、証明書交付マルチコピー機の設置、維持するための予算計上によるもの。

(内容)

- ・ 需用費 6,115 千円
 - 消耗品費 200 千円
 - 燃料費 81 千円
 - 光熱水費 5,643 千円
 - 修繕料 191 千円
- ・ 役務費 182 千円
 - 通信運搬費 120 千円
 - 手数料 (水質検査・証明書交付手数料) 62 千円

- ・ 委託料 6,740 千円 (内訳) (単位:千円)

業 務 名	金 額
支所清掃及び設備保守管理委託料	3,422
庁舎警備委託料	436
消防用設備点検委託料	218
電気保安管理委託料	396
庁舎空調機保守点検委託料	264
トイレ環境点検保守委託料	201
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	165
自動ドア保守管理委託料	181
公共駐車場植栽維持管理委託料	300
庁舎敷地内除草清掃委託料	400
昇降機点検委託料	545
証明書交付マルチコピー機保守委託料	212

• 使用料及び賃借料	53 千円	
テレビ受信料		19 千円
印刷機借上料		27 千円
複写機使用料		7 千円
• 備品購入費	2,200 千円	
事務用備品購入費(証明書交付マルチコピー機)		2,200 千円

[保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 15 人 (うち国保特会 6・後期高齢特会 4)

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010106) 456,179 千円 (437,905 千円) 増減率 4.2%
 〈国・県 221,889 千円 一財 234,290 千円〉 予算書 P 65

※特定財源積算根拠

- ・国負：保険基盤安定負担金 52,669 千円
- ・国負：未就学児均等割保険税負担金 1,968 千円
- ・国負：産前産後保険税負担金 70 千円
- ・県負：保険基盤安定負担金 166,163 千円
- ・県負：未就学児均等割保険税負担金 984 千円
- ・県負：産前産後保険税負担金 35 千円

(目的及び期待する効果)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業を行うことで、住民の医療の確保や健康の保持に欠くことのできない役割を果たしている。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰り出している。
 ・保険基盤安定繰出金は、保険基盤安定制度により保険税負担能力が低い所得者に係る保険税軽減分について、国が1/2、県が1/4、市が1/4を財政援助し繰り出している。
 ・未就学児均等割保険税繰出金は、未就学児に対する均等割5割減額分について、国が1/2、県が1/4、市が1/4を財政援助し繰り出している。
 ・産前産後保険税繰出金は出産する被保険者の産前産後期間相当分の保険税免除分について、国が1/2、県が1/4、市が1/4を財政援助し繰り出している

- ・職員給与費等繰出金 105,414 千円
 (職員給与 71,931 千円、事務費 33,483 千円)
- ・出産育児一時金繰出金 8,334 千円
- ・財政安定化支援事業繰出金 17,406 千円
- ・その他一般会計繰出金 29,171 千円
- ・保険基盤安定繰出金 291,777 千円
- ・未就学児均等割保険税繰出金 3,937 千円
- ・産前産後保険税繰出金 140 千円

○国民年金事務費 (03010402) 964 千円 (929 千円) 増減率 3.8%
 〈国・県 877 千円 一財 87 千円〉 予算書 P 71

※特定財源積算根拠

- ・国委：国民年金事務費委託金 877 千円

(目的及び期待する効果)

国民年金制度は、老後の安定した生活基盤を築くために、国民が保険料を出し合いお互いに支えあう制度で、老後の所得保障だけではなく、万一病気やケガで重い障害が残った場合等に、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給される公的年金制度である。

(内容)

国民年金被保険者の資格等に係る事務。国民年金受給権者の裁定請求書等に係る事務。国民年金制度の啓発に係る事務。

- ・需用費 (リーフレット印刷・事務用品等) 179 千円
- ・使用料及び賃借料(国民年金システム使用料) 775 千円
- ・負担金補助及び交付金 10 千円

○高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業 (03010502)	679 千円 (752 千円)	増減率 -9.7%
〈その他特財 669 千円 一財 10 千円〉		予算書 P 72
* 特定財源積算根拠		
・ 諸収入：高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施受託事業収入	669 千円	

(目的及び期待する効果)

健康状態不明者等への個別支援、通いの場への積極的介入により生活習慣病等の重症化予防・心身機能の維持を図り、健康寿命の延伸につなげる。

(内容)

健康状態が不明な高齢者への訪問、生活習慣病重症化予防のための訪問指導、通いの場におけるフレイル予防等の健康教育・健康相談

- ・ 報償費 (健康教室 理学療法士謝礼) 90 千円
- ・ 需用費 (消耗品費、燃料費、修繕料) 521 千円
- ・ 役務費 (通信運搬費、手数料、保険料) 14 千円
- ・ 備品購入費 (保健用備品購入費) 54 千円

○後期高齢者健康診査事業 (03010503)	20,490 千円 (19,124 千円)	増減率 7.1%
〈その他特財 14,784 千円 一財 5,706 千円〉		予算書 P 73
* 特定財源積算根拠		
・ 諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入	10,736 千円	
・ 諸収入：後期高齢者特別対策補助金	4,048 千円	

(目的及び期待する効果)

被保険者に健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見に努めることにより、健康の保持・増進を図り、安心して安定した生活の向上を目的とする。

(内容)

健診実施機関への委託料、受診を促す通知等の作成委託、人間ドック等の助成事業

- ・ 役務費 (郵便料、手数料) 806 千円
- ・ 後期高齢者健康診査委託料 9,984 千円
- ・ 後期高齢者健康診査受診勧奨委託料 4,048 千円
- ・ 後期高齢者健診票作成負担金 2 千円
- ・ 健診等助成費 5,650 千円

○後期高齢者医療制度経費 (03010504)	699,400 千円 (694,049 千円)	増減率 0.8%
〈国・県 109,721 千円 一財 589,679 千円〉		予算書 P 73
* 特定財源積算根拠		
・ 県負：保険基盤安定負担金	109,721 千円	

(目的及び期待する効果)

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、後期高齢者医療制度を円滑に進めるため後期高齢者医療広域連合と市町村が共同で事務処理を行い、75歳以上 (一定の障害がある場合は65歳以上) の高齢者の適正な医療の確保と福祉の向上を図る。

(内容)

広域連合における事業の共通経費及び療養給付費に対する市負担金、並びに後期高齢者医療保険特別会計に必要な経費及び低所得者層の保険料軽減分に対する繰出金。

- ・ 後期高齢者医療広域連合負担金 22,842 千円
(広域連合共通経費)
- ・ 療養給付費負担金 493,581 千円
(高齢者医療給付費市負担分)
- ・ 後期高齢者医療保険特別会計繰出金 36,681 千円
(人件費28,342千円、事務費8,331千円)
- ・ 後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 146,296 千円
(保険料軽減分として県3/4、市1/4)

○医療福祉事務費（03010601）	12,964 千円	（ 13,673 千円 ）	増減率	-5.2%
〈 国・県 2,907 千円 一財 10,057 千円 〉			予算書	P 73
＊特定財源積算根拠				
・ 県補：事務費補助金	2,907 千円			

（目的及び期待する効果）

医療福祉費支給制度（マル福・マル特）等に関する事務に要する経費。事務の安定的な運営に必要な経費。

（内容）

受給者証の発送料、国保連合会等の審査手数料、医療福祉事務のデータ管理委託料 等

・印刷製本費	342 千円
・郵便料	787 千円
・第三者行為求償事務手数料	1 千円
・審査支払手数料	7,084 千円
・共同電算処理業務手数料	1,113 千円
・電算処理委託料	976 千円
・医療福祉システム使用料	2,661 千円

○医療福祉扶助事業（県補助）（03010602）	279,988 千円	（ 274,378 千円 ）	増減率	2.0%
〈 国・県 128,969 千円 その他特財 24,002 千円 一財 127,017 千円 〉			予算書	P 74
＊特定財源積算根拠				
・ 県補：医療費補助金	128,969 千円			
・ 諸収入：高額療養費返納金	24,000 千円			
・ 諸収入：第三者行為返納金等	2 千円			

（目的及び期待する効果）

小児（高校3年生（相当）まで）・妊産婦・ひとり親家庭（母子・父子）・一定以上の障害のある方が必要とする医療を安心して受けられるよう、医療機関等の受診に要する費用を助成する事業。受給者の負担を軽減することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。

（内容）

医療保険で医療機関等を受診した場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成する。

・ 扶助費	
母子医療福祉費	26,648 千円
父子医療福祉費	2,500 千円
重度障害者医療福祉費	76,307 千円
高齢重度障害者医療福祉費	59,347 千円
妊産婦医療福祉費	12,897 千円
小児医療福祉費	102,289 千円

○小児医療福祉扶助事業（市単独）（03010603）	77,477 千円	（ 72,956 千円 ）	増減率	6.2%
〈 その他特財 58,400 千円 一財 19,077 千円 〉			予算書	P 74
＊特定財源積算根拠				
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	58,400 千円			

（目的及び期待する効果）

18歳以下のマル福・マル特の受給者が病院等で支払う外来・入院自己負担分を「償還払い」で助成して実質的に無償化する事業。自己負担分を助成することにより子育て世帯の負担軽減を図る。医療福祉費支給制度（県制度）で所得制限や年齢により給付対象外となる小児を市が独自に「マル特」として措置する事業。所得制限等を撤廃することにより公平な医療福祉事業を展開することができる。

（内容）

医療機関の窓口で支払う自己負担分の費用を助成。医療福祉費支給制度（県制度）で所得制限等により対象外となる小児を「マル特」として措置する。

・ 扶助費	
外来・入院自己負担金	35,400 千円
特例小児医療福祉費	42,077 千円

[保健衛生部 健康増進課 所管]

職員数 17 人

○保健衛生事務費 (04010102) 29,925 千円 (20,638 千円) 増減率 45.0%
 〈国・県 70 千円 一財 29,855 千円〉 予算書 P 81

※特定財源積算根拠

・県補：献血推進事業費補助金（補助率1/2） 70 千円

（目的及び期待する効果）

市民の休日・夜間の医療を確保するため、協力医療機関へ補助を行うことにより、市民が安心して適切な救急医療を受診できる機会を確保する。連携中枢都市圏を構成する市町村と連携の上、負担金を計上し初期救急医療提供体制を確保する。

増額の理由は令和6年度より石岡地域休日緊急診療センターが開設され、実施に伴う負担金が増額したことによる。

（内容）

・旅費	4 千円
・需用費（消耗品費）	39 千円
・役務費（通信運搬費）	3,760 千円
・負担金補助及び交付金	26,122 千円
（負担金）	25,782 千円
石岡市緊急診療所運営費等負担金	8,894 千円
在宅当番医制運営費負担金	286 千円
病院群輪番制促進事業負担金	15,035 千円
保健所管内業務研修会負担金（1,500円×17人）	26 千円
予防接種等研究指導負担金	160 千円
県市町村保健師連絡協議会負担金	49 千円
生活習慣病予防対策推進事業負担金	150 千円
県栄養士会負担金（15,000円×5人）	75 千円
県精神保健協会負担金	13 千円
連携中枢都市圏事業負担金	1,094 千円
（補助金）	340 千円
市食品協会補助金	200 千円
骨髓ドナー補助金（140,000円×1件）	140 千円

○献血推進事業 (04010103) 120 千円 (120 千円) 増減率 0.0%
 〈一財 120 千円〉 予算書 P 82

（目的及び期待する効果）

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

（内容）

・報償費	120 千円
献血者記念品 一般（900人）	108千円
高校生（80人）	12千円

○小美玉市医療センター経営改革事業 (04010104) 130,110 千円 (130,113 千円) 増減率 0.0%
 〈一財 130,110 千円〉 予算書 P 82

（目的及び期待する効果）

新病院建設に係る運営費を交付し、新病院の運営に関する検討及び評価を行うことにより、地域医療の存続を目的とする。

（内容）

・報酬	40 千円
小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員報酬 5千円×8人×1回	
・報償費	330 千円
医業経営コンサルタント謝金	
・負担金補助及び交付金	129,740 千円
地域医療存続交付金	
（新病院建設整備費：令和11年度までの全10回の分割交付のうち第6回交付分）	

○予防接種事業 (04010201)

192,045 千円 (149,483 千円)

増減率 28.5%
予算書 P 82

〈その他特財 115,994 千円 一財 76,051 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 70,510 千円
- ・諸収入：新型コロナ定期接種確保事業に対する助成事業 45,484 千円

(目的及び期待する効果)

感染症に対する免疫水準を維持することにより、感染症の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。増額の理由は、帯状疱疹ワクチンを定期予防接種として実施することによる。

(内容)

予防接種法に基づく定期予防接種及び任意予防接種を実施する。新型コロナウイルスワクチンは令和6年度に引き続き助成する。また、帯状疱疹ワクチン接種の定期化に伴い、65歳以上5歳刻み年齢の方を対象に実施するほか、50歳以上対象の任意接種の助成を継続する。加えて子宮頸がんワクチンのキャッチアップ事業の1年延長に伴う助成を実施する。

- ・報酬 予防接種事故調査会委員報酬 (15,000円×6人×1回) 90 千円
- ・需用費 (消耗品費、印刷製本費) 1,599 千円
- ・委託料 189,057 千円
 - 各種予防接種個別接種委託料 184,355 千円
 - インフルエンザ予防接種通知書作成封入封緘業務委託料 997 千円
 - 予防接種データエントリー業務委託料 1,793 千円
 - 新型コロナウイルスワクチン接種券作成委託料 1,362 千円
 - 健康管理システム改修委託料 550 千円
- ・扶助費 (各種予防接種個別接種費：償還払い分) 1,299 千円

(内訳) 各種予防接種個別接種委託料

	種 類	予定数	単価	委託料
定期 接種	BCG	300 人	11,630 円	3,489,000 円
	麻しん風しん	600 人	10,530 円	6,318,000 円
	五種混合	1,030 人	20,620 円	21,238,600 円
	日本脳炎	1,400 人	8,540 円	11,956,000 円
	二種混合	330 人	6,050 円	1,996,500 円
	ヒブワクチン	200 人	9,320 円	1,864,000 円
	小児用肺炎球菌ワクチン	930 人	12,400 円	11,532,000 円
	B型肝炎	750 人	6,910 円	5,182,500 円
	水痘	530 人	8,880 円	4,706,400 円
	子宮頸がん予防ワクチン	402 人	27,350 円	10,994,700 円
	ロタウイルスワクチン	550 人	15,480 円	8,514,000 円
	要注意者	30 人	12,220 円	366,600 円
	成人用肺炎球菌	320 人	5,000 円	1,600,000 円
	成人用肺炎球菌 (生保)	14 人	7,962 円	111,468 円
	高齢者インフルエンザ	8,918 人	2,500 円	22,295,000 円
	高齢者インフルエンザ (生保)	160 人	3,804 円	608,640 円
	帯状疱疹ワクチン (生)	363 人	4,000 円	1,452,000 円
	帯状疱疹ワクチン (不活化)	122 人	8,000 円	976,000 円
	新型コロナウイルスワクチン (高齢者)	5,300 人	10,800 円	57,240,000 円
	新型コロナウイルスワクチン (生保)	160 人	15,300 円	2,448,000 円
	予診のみ未接種 (成人用肺炎球菌)	2 人	1,350 円	2,700 円
	予診のみ未接種 (高齢者インフルエンザ)	2 人	1,350 円	2,700 円
	予診のみ未接種 (新型コロナワクチン)	2 人	1,350 円	2,700 円
	予診のみ未接種 (帯状疱疹ワクチン)	1 人	1,350 円	1,350 円
予診のみ未接種 (上記以外)	28 人	3,430 円	96,040 円	
任意	成人用肺炎球菌	20 人	5,000 円	100,000 円
	おたふくかぜ	280 人	5,000 円	1,400,000 円
	子どものインフルエンザ	2,150 人	2,500 円	5,375,000 円
	子どものインフルエンザ (生保)	2 人	4,050 円	8,100 円
	帯状疱疹ワクチン	250 人	4,000 円	1,000,000 円
その他	事務費 (石岡市医師会分)	7,385 件	200 円	1,477,000 円

○成人保健事業 (04010302)

65,393 千円 (61,779 千円)

増減率 5.8%
予算書 P 84

〈 国・県 2,115 千円 その他特財 53,820 千円 一財 9,458 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業等補助金 (補助率1/2) 203 千円
- ・県補：健康増進事業費補助金 (補助率2/3) 1,652 千円
- ・県補：がん予防・検診促進事業費補助金 (補助率1/2) 260 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 49,700 千円
- ・諸収入：健康診査納付金 (8,000件) 4,100 千円
- ・諸収入：封筒広告料 20 千円

(目的及び期待する効果)

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づく、健康診査及びがん検診・結核検診・各種教室・相談事業等を実施し、市民の健康推進や健康寿命の延伸のため、生活習慣病の発症や重症化を予防し、心身機能の維持・向上を図る。また、「おみたま健康いきいきプラン」(第4次小美玉市健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画)を基に、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた自発的な行動変容が出来るよう事業を展開する。

(内容)

各種集団健診(検診)を実施し、生活習慣病等の早期発見・早期治療につなげる。また医療機関で女性のがん検診を実施する等、受診者の利便性の向上に努めるとともに検診内容を充実し、がんによる死亡率減少を目指す。検診後フォローとして、要精密検査対象者に対する受診勧奨のため通知、家庭訪問、電話等による個別の保健指導を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげ、継続した事後管理を実施する。令和7年度は「第4次おみたま健康いきいきプラン」のうち施策として掲げたヘルスロードの認知度増加に向けた取り組みを実施する。

- ・報償費 (各種教室等講師謝金) 345 千円
- ・需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、賄材料費) 1,134 千円
- ・役務費 (通信運搬費・手数料) 3,156 千円
- ・委託料 (各種検診委託料等) 58,342 千円
- ・使用料及び賃借料 (健康管理システム使用料等) 2,302 千円
- ・備品購入費 (事務用備品購入費) 114 千円

検 診 名	会 場	実施日数又期間	予 定 者 数
特定健診	四季健康館 小川保健相談センター 玉里保健福祉センター	住民健診 14 日	10 人
胃がんバリウム検診			1,400 人
胃がんリスク検診			120 人
大腸がん検診		総合健診 17 日	3,000 人
結核・肺がん検診			4,470 人
前立腺がん検診		大腸がん単独回収 13 日	1,400 人
肝炎ウイルス検査			260 人
18～39歳健康づくり健診			200 人
骨粗しょう症検診		年 5 日	500 人
子宮がん検診(集団)		年 23 日	1,710 人
乳がん検診(集団) 超音波マンモ		年 23 日	1,000 人 1,100 人
子宮がん検診(施設)	契約医療機関	6月～2月	390 人
乳がん検診(施設) 超音波マンモ			150 人
			100 人
歯周病検診(施設)			180 人

教 室 名	会 場	実施回数	予 定 者 数
病態別教室 (糖尿病予防等)	市内 3 か所	年 16 回	130 人
ヘルスアップ教室	市内 3 か所	6クール	150 人
ほねぶと講演会	市内 1 か所	年 1 回	50 人
がん検診受診率向上事業	-	年 3 回	1,800 人

○健康づくり推進事業 (04010303) 1,272 千円 (9,166 千円) 増減率 -86.1%
 〈 一財 1,272 千円 〉 予算書 P 85

(目的及び期待する効果)

市民一人ひとりの健康づくりを目指して策定した「第4次おみたま健康いきいきプラン」に基づき、妊娠期から高齢者まで、生涯にわたる健康づくり推進のため、食育・生活習慣病予防を目的とした教室において調理実習等、家庭での実現可能な内容を盛り込み、普及啓発活動に取り組む。

また、健康づくりや食育推進のリーダーとなる食生活改善推進員の養成および人材育成による、人材確保・地区活動の強化、食の安全に努める。

減額の理由は「第4次おみたま健康いきいきプラン」策定が、令和6年度完了したため。

(内容)

・報酬	70 千円
健康増進・食育推進計画策定委員報酬 (5,000円×14人×1回)	
・報償費 (講師謝金 6,000円×12回)	72 千円
・需用費 (消耗品費、賄材料費)	217 千円
・委託料	913 千円
食生活改善事業委託料	913 千円

○精神保健事業 (04010304) 575 千円 (601 千円) 増減率 -4.3%
 〈 国・県 240 千円 一財 335 千円 〉 予算書 P 85

* 特定財源積算根拠

・県補：地域自殺対策強化交付金(補助率1/2)	240 千円
-------------------------	--------

(目的及び期待する効果)

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、こころの健康について関係機関と連携を図り、相談体制の充実に努める。特に包括的な支援として自殺対策事業を推進するため、「第4次おみたま健康いきいきプラン」に基づき、相談事業及び各種啓発事業を実施していく。

(内容)

・報償費 (精神保健相談員報償費)	288 千円
こころの健康相談 (6,000円×36回)	216 千円
こころのデイケア (6,000円×12回)	72 千円
・需用費 (消耗品費・印刷製本費)	215 千円
・委託料 「こころの体温計」システム管理委託料	72 千円

○健康増進施設管理運営費 (04010401) 179,318 千円 (129,380 千円) 増減率 38.6%
 〈 国・県 3,897 千円 地方債 17,200 千円 その他特財 54,130 千円 一財 104,091 千円 〉 予算書 P 86

* 特定財源積算根拠

・国補：次世代育成支援対策施設整備交付金 (補助率1/2)	3,897 千円
・地方債：四季の広場遊具設置事業債	17,200 千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	3,100 千円
・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金	29,480 千円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	20,000 千円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,550 千円

(目的及び期待する効果)

保健福祉施設3館(四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター)及び健康増進施設(小美玉温泉ことぶき湯~GO)は、市民の健康維持・健康づくり・いきがづくりを目的に、各種保健衛生事業の実施や施設貸し出し及び入浴施設の運営を行う。指定管理者制度については、施設管理に係る消耗品費・燃料費・光熱水費・各種業務委託料などを、指定管理料として一括計上し、指定管理者の創意工夫により、効率的な施設運営を行う。

増額の理由は、保健福祉施設にかかる新規工事のため。

(内容)

・報酬	260	千円
保健福祉施設運営協議会委員報酬 (5,000円×12名×2回)	120	千円
小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬 (5,000円×14名×2回)	140	千円
・需用費 (修繕料)	3,047	千円
四季健康館屋根修繕	1,705	千円
四季健康館濾過器修繕	1,342	千円
・委託料	120,992	千円
防火対象物定期点検委託料	165	千円
小美玉市保健施設指定管理委託料	88,883	千円
特殊建築物定期調査委託料 (小美玉温泉ことぶき)	484	千円
小美玉温泉ことぶき指定管理委託料	31,460	千円
・使用料及び賃借料	318	千円
複写機使用料	34	千円
敷地借上料 (小美玉温泉ことぶき汚水・雨水排水路等借地)	20	千円
AED借上料	264	千円
・工事請負費	54,701	千円
ターゲットバードゴルフ場整備工事	10,000	千円
小川保健相談センター改修工事	7,795	千円
四季健康館空調設備更新工事	7,750	千円
四季の広場遊具設置工事	19,156	千円
四季健康館駐車場拡張整備工事	10,000	千円

[福祉部 社会福祉課 所管]

職員数

25 人 (うち福祉事務所小川支所3名、
美野里支所4名 合計7名)

○社会福祉事務費 (03010103) 92,969 千円 (93,655 千円) 増減率 -0.7%
 〈国・県 550 千円 一財 92,419 千円〉 予算書P 64

*特定財源積算根拠

・ 国委:人権啓発活動地方委託金 550 千円

(目的及び期待する効果)

社会福祉事業実施のための事務的経費(社会福祉団体への補助金を含む)。

(内容)

報酬

・ 地域福祉計画策定委員報酬(15名×5,000円×4回) 300 千円

旅費

・ 普通旅費 174 千円

需用費

・ 消耗品費 984 千円

・ 燃料費 45 千円

委託料

・ 心配ごと相談所設置業務委託料 3,805 千円

・ 地域福祉計画策定業務委託料 2,981 千円

・ 人権啓発講演会業務委託料 550 千円

使用料及び賃借料

・ 要援護者台帳管理システム使用料 687 千円

・ 駐車場利用料 2 千円

負担金補助及び交付金

負担金

・ 都市福祉事務所長会負担金 7 千円

・ 県更生保護協会負担金 28 千円

・ 土浦人権擁護委員協議会負担金 151 千円

・ 保護司会負担金 264 千円

・ 研修参加負担金(都市福祉事務所長会研修・同和問題関係団体研修) 227 千円

補助金

・ 市社会福祉協議会補助金 81,964 千円

・ 市人権擁護委員連絡会補助金 80 千円

・ 市保護司会補助金 118 千円

・ 市更生保護女性会補助金 112 千円

・ ボランティアセンター活動事業費補助金 490 千円

○民生委員関係経費 (03010104) 7,983 千円 (7,582 千円) 増減率 5.3%
 〈国・県 25 千円 一財 7,958 千円〉 予算書P 64

*特定財源積算根拠

・ 県補:民生委員推薦委員会補助金 25 千円 25 千円

(目的及び期待する効果)

民生委員の地域での福祉活動を支援するため、活動経費の一部を助成する。

(内容)

報酬

・ 民生委員推薦会委員報酬(一斉改選に係る推薦会 14名×5,000円×2回) 140 千円

報償費

・ 民生委員推薦会準備会委員謝金 360 千円

(欠員補充に係る推薦準備会 36名×5,000円×2回)

旅費

・ 民生委員関係団体随行 82 千円

負担金補助及び交付金

負担金

・県民生委員児童委員協議会負担金

14 千円

補助金

・市民生委員児童委員連合協議会補助金(区域担当83名、主任児童委員6名)
民生委員の定数89名(小川地区32名、美野里地区41名、玉里地区16名)

7,387 千円

○遺族援護関係経費 (03010105)

1,046 千円 (1,405 千円) 増減率 -25.6%

〈 一財 1,046 千円 〉

予算書P 65

(目的及び期待する効果)

戦没者を追悼し、平和を祈念するために戦没者追悼式を実施する。
市遺族会の活動費の一部を補助する。
減額の理由は、市遺族会補助金の減額によるもの。

(内容)

事務経費

- ・ 消耗品費
- ・ 食糧費
- ・ 役務費
- ・ 手数料

41 千円

84 千円

5 千円

6 千円

委託料

・ 戦没者追悼式祭壇作成業務委託料

605 千円

補助金

・ 市遺族会補助金

305 千円

○災害支援事業 (03010107)

5,909 千円 (5,072 千円) 増減率 16.5%

〈 国・県 3,500 千円 その他特財 1,759 千円 一財 650 千円 〉

予算書P 65

*特定財源積算根拠

- ・ 県貸：災害援護資金貸付金 3,500 千円 (10/10)
- ・ 諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 1,759 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

災害弔慰金支給等に関する条例に基づき、災害援護資金の貸付を行い、被災者への財政援助を行う。
火災等の災害においても、被災者に対し見舞金等を支給し援助を行う。
増額の理由は、県貸付金償還金の増額によるもの。

(内容)

扶助費

・ 災害見舞金

650 千円

貸付金

・ 災害援護資金貸付金

3,500 千円

償還金利子及び割引料

・ 災害援護資金貸付金償還金

1,759 千円

○障害者福祉事務費 (03010301)

8,692 千円 (4,476 千円) 増減率 94.2%

〈 国・県 187 千円 一財 8,505 千円 〉

予算書P 68

*特定財源積算根拠

- ・ 国委：特別児童扶養手当事務委託金 187 千円 (10/10)

(目的及び期待する効果)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費。
増額の理由は、令和8年度策定予定である「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」のアンケート調査を実施するための委託料計上によるもの。

(内容)

報償金		
・ 身体障がい者相談員謝金 (@20,000円×2名)	40	千円
・ 知的障がい者相談員謝金 (@20,000円×2名)	40	千円
旅費		
・ 普通旅費 (市心身障がい児者父母の会県外研修随付)	33	千円
需用費		
・ 消耗品費 (特別児童扶養手当等事務用品代)	398	千円
役務費		
・ 通信運搬費 (特別児童扶養手当事務等に係る郵便料)	84	千円
・ 手数料 (障害者医療費・障害福祉サービス費等の審査支払手数料)	1,436	千円
委託料		
・ 障がい計画策定委託料 (令和8年度策定：令和7年度アンケート調査)	4,004	千円
使用料及び賃借料		
・ 障害者総合支援システム使用料	326	千円
・ 障害者福祉システム使用料	1,479	千円
・ 障害福祉サービス等支払審査システム使用料	792	千円
負担金補助及び交付金		
・ 水戸地区精神保健福祉会負担金	10	千円
・ 茨城県手をつなぐ育成会負担金 (令和7年度より補助金から負担金へ)	50	千円

○障害者自立支援給付等事業 (03010302) 1,554,576 千円 (1,459,088 千円) 増減率 6.5%
 〈 国・県 1,165,932 千円 一財 388,644 千円 〉 予算書P 69

*特定財源積算根拠

・ 国負：障害者自立支援給付費負担金	607,717	千円 (1/2)
・ 国負：障害者医療費負担金	31,414	千円 (1/2)
・ 国負：障害児入所給付費等負担金	138,157	千円 (1/2)
・ 県負：障害者自立支援給付費負担金	303,858	千円 (1/4)
・ 県負：障害児通所給付費等負担金	69,078	千円 (1/4)
・ 県負：障害者医療費負担金	15,707	千円 (1/4)
・ 県補：重度訪問介護等市町村支援補助金	1	千円 (基本額の3/4以内)

(目的及び期待する効果)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費等の給付及び公費負担医療制度による障害者医療費の給付、児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付を全国一律の法定給付として実施し、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とする。

(内容)

扶助費		
・ 自立支援医療給付費 (国1/2、県1/4)	56,068	千円
身体障がいの軽減等を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために必要な医療を指定自立支援医療機関から受けた場合に、医療費の自己負担額を軽減等するため、自立支援医療費 (更生医療・育成医療) に係る公費負担医療の給付を行う。		

- ・補装具給付費(国1/2、県1/4) 12,980 千円
障がい者等の職業その他日常生活の維持向上や障がい児の育成助長を図るため、身体
の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する義肢、装具、車いすなど長期的に
継続して使用される用具の購入又は修理に要した費用の一部を支給する。
- ・自立支援給付費(国1/2、県1/4) 1,202,010 千円
障害者総合支援法に基づくホームヘルプ、ショートステイ、施設入所支援等の介護
給付費及び自立訓練(リハビリ等)、グループホーム、就労移行支援等の訓練等給付
費などの障害福祉サービスの給付を行う。
- ・療養介護医療費(国1/2、県1/4) 6,760 千円
医療的ケアと常時介護を必要とする者が、医療型施設(指定療養介護事業所)で行
われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護などを受けた場
合において、その療養介護医療に要した費用について給付を行う。
- ・高額障害福祉サービス費(国1/2、県1/4) 444 千円
サービス利用者の負担軽減を図るため、障害福祉サービス費と補装具費を合算し、
1ヶ月の利用者負担額が基準額を超えた場合に、基準額を超えた額について、高額障
害福祉サービス費の給付を行う。
- ・障害児施設給付費(国1/2、県1/4) 276,230 千円
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(児童発達支援、放課後等デイサービス
等)として、障がい児を対象とする通所サービスの給付を行う。
- ・高額障害児通所給付費(国1/2、県1/4) 84 千円
サービス利用者の負担軽減を図るため、児童福祉法の通所サービス費と障害者総合
支援法に基づくサービス費及び補装具費を合算し、1ヶ月の利用負担額が基準額を超
えた場合に、基準額を超えた額について、高額障害児通所給付費の給付を行う。

○障害者福祉事業(03010303) 8,698 千円 (8,383 千円) 増減率 3.8%
 〈国・県 276 千円 一財 8,422 千円〉 予算書P 69

＊特定財源積算根拠

- ・県補：小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 98 千円 (1/2)
- ・県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 178 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

障がい者等を対象とした市独自の福祉事業を実施する。

(内容)

補助金

- ・障害者手帳診断書作成料助成金 2,385 千円
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療(精神通院)受給者証の交
付申請に必要な診断書料を助成する。

扶助費

- ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 197 千円
小児慢性特定疾患児童等の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具
の給付を行う。
- ・軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 356 千円
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語訓練及び生活適応
訓練を促進し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購
入に必要な費用の一部を助成する。
- ・特定疾病療養者見舞金 5,760 千円
治療方法が確立していない希少な疾病や小児慢性特定疾病により、疾患特異的な治
療を必要とされている療養者に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的に見舞金を
支給する。

○障害者地域生活支援事業 (03010304) 85,186 千円 (80,944 千円) 増減率 5.2%
 〈 国・県 39,321 千円 一財 45,865 千円 〉 予算書P 70

＊特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 26,217 千円 (1/2以内)
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 13,104 千円 (1/4以内)

(目的及び期待する効果)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、障害者総合支援法に基づき地域の実情に応じた地域生活支援事業を柔軟かつ効果的に実施し、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とする。

(内容)

報償費

- ・障がい者スポーツ指導者謝金(2,000円×12名) 24 千円
- ・パラスポーツレクリエーション教室参加賞(600円×70名分) 42 千円

需用費

- ・パラスポーツレクリエーション教室消耗品類 46 千円
- ・パラスポーツレクリエーション教室食糧費(給水用) 1 千円

役務費

- ・成年後見制度申立に係る郵便料 18 千円
- ・成年後見制度申立に係る印紙代・意見書作成料・鑑定料等 386 千円
- ・パラスポーツレクリエーション教室開催時の保険料 8 千円

委託料

- ・相談支援事業委託料(※交付税措置による事業) 12,119 千円
 障がい者またはその保護者、介護者の相談に応じ、各種の情報提供や権利擁護等の必要な援助を行うもので、相談支援専門員を配置した法人へ委託する。
 ※3法人、3事業所へ委託

(委託事業所)

事業所名 (所在地)	設置者・法人等名
たまりメリーホーム (小美玉市)	社会福祉法人 敬山会
小美玉社協相談支援事業所 (小美玉市)	(社福)小美玉市社会福祉協議会
知的障害者授産施設 しろがね苑 (石岡市)	社会福祉法人 白銀会

- ・地域活動支援センター事業Ⅰ型委託料(機能強化事業:国1/2以内、県1/4以内) 2,158 千円
- ・地域活動支援センター事業Ⅲ型委託料(機能強化事業:国1/2以内、県1/4以内) 18,116 千円
- ・地域活動支援センター事業Ⅱ型委託料(機能強化事業:国1/2以内、県1/4以内) 5,262 千円

障がい者等を地域活動支援センターに通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、その他日常生活に必要な便宜を供与する事業(基礎的事業)及びその機能を充実強化する事業(機能強化事業)を実施し、地域生活支援の促進を図る。【Ⅰ型・Ⅱ型は、他市町との連携による広域的運営委託】

※基礎的事業は交付税措置による事業

(委託事業所)

区分	事業所名 (所在地)	設置者・法人等名
Ⅰ型	地域生活支援センター かさはら (水戸市)	水戸市長
Ⅲ型	地域活動支援センター かな (小美玉市)	(社福)小美玉市社会福祉協議会
Ⅱ型	地域活動支援センター けやきの家 (石岡市)	特定非営利活動法人 いぶき
	地域活動支援センター デイライトホーム (水戸市)	社会福祉法人 ひだまり会
	精神障害地域ケア研究所「風(FOO)」 (水戸市)	社会福祉法人 光風会

- ・生活支援事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 10 千円
 在宅の精神障がい者等に対し、事業所「ほびき園土浦サテライト(土浦市)」への通所により、日中の居場所や仲間同士の交流の場を提供するとともに、生活指導、作業訓練等による社会復帰と自立等の促進を図る。

- ・意思疎通支援事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 363 千円
聴覚・言語・音声機能障がい、その他の障がいにより意思疎通を図ることに支障がある方の意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行う。
- ・手話奉仕員養成研修事業委託料(国1/2以内、県1/4以内) 520 千円
意思疎通を図ることに支障のある障がい者等の自立や交流活動の促進及び市の広報活動の支援者となりうる人材を育成するため、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得するための研修会を実施する。
- ・パラスポーツレクリエーション教室運営委託料(国1/2以内、県1/4以内) 20 千円
障がい者がスポーツに触れる機会を提供し、障がい者の体力増強、交流、余暇等の充実とともに、社会参加活動の促進を図るために開催する「小美玉市パラスポーツレクリエーション教室」の一部種目の運営を委託により実施する。
- ・基幹相談支援センター業務委託料(国1/2以内、県1/4以内) 17,142 千円
障がい者及び障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行う者からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、福祉サービスの利用援助、その他必要な便宜を供与するとともに、障がい者等の権利の擁護のために必要な援助など総合的な相談支援を行い、自立した日常生活と社会参加の促進を図る。
- ・こころの医療センター自治体連携事業委託料 300 千円
受診困難な精神障がい者に対し、アウトリーチ（医師・看護師等の派遣）を実施し、連携して必要な医療につなげ生活支援体制の構築を図る。

扶助費

- ・日常生活用具給付事業費(国1/2以内、県1/4以内) 15,278 千円
障がい者等の日常生活の便宜を図るため、日常生活がより円滑に行われるための自立生活支援用具等の給付を行う。
- ・自動車運転免許取得助成事業費(※交付税措置による事業) 200 千円
障がい者の社会参加等を促進するため、自動車教習所において自動車運転免許を取得するために要した経費の一部助成を行う。
補助上限額(100,000円)×2件
- ・自動車改造助成事業費(※交付税措置による事業) 200 千円
重度身体障がい者の社会参加等を促進するため、自動車の操向装置及び駆動装置等の改造に要する経費の一部助成を行う。
補助上限額(100,000円)×2件
- ・日中一時支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 7,020 千円
障がい者等の家族の就労支援（タイムケア）及び日常的に介護している家族の一時的休息等（レスパイト）の確保を図るため、障がい者等に対し、一時的な見守りや社会の適応訓練を行うなど日中活動の場の提供を行う。
- ・成年後見制度利用支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 672 千円
判断能力が不十分な知的障がい者又は精神障がい者の成年後見制度の利用を支援し、制度利用に必要な経費の全部又は一部助成を行う。
- ・重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費(国1/2以内、県1/4以内) 4,129 千円
重度身体障がい者等の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴の介護サービスを提供し、介護者の負担軽減とともに身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。
- ・移動支援事業費(国1/2以内、県1/4以内) 1,152 千円
屋外での移動が困難な障がい者等が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のため、外出する際にガイドヘルパーを派遣して、外出時に必要となる移動の介助等を行う。

○特別障害者手当支給事業 (03010305) 15,085 千円 (13,441 千円) 増減率 12.2%
 〈 国・県 11,313 千円 一財 3,772 千円 〉 予算書P 71
 ＊特定財源積算根拠
 ・国負：特別障害者手当等負担金 11,313 千円 (3/4)

(目的及び期待する効果)

精神 (知的を含む) 又は身体の高度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給する。
 増額の理由は、物価変動率の上昇に伴う給付費の増額と対象人数の増加によるもの。

(内容)

扶助費
 ・特別障害者手当等 15,085 千円
 【内訳】
 特別障害者手当 月額(見込) 28,840 円 × 324 件 = 9,344 千円
 障害児福祉手当 月額(見込) 15,590 円 × 312 件 = 4,864 千円
 経過的福祉手当 月額(見込) 15,690 円 × 24 件 = 377 千円
 物価スライドに伴う見込額 (3.7%) = 500 千円

○在宅心身障害児福祉手当支給事業 (03010306) 3,345 千円 (3,270 千円) 増減率 2.3%
 〈 国・県 592 千円 一財 2,753 千円 〉 予算書P 71
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金 592 千円 (1/2)

(目的及び期待する効果)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに児童の健全な育成を支援する。

(内容)

扶助費
 ・在宅心身障害児福祉手当 3,345 千円
 【内訳】
 重度障害児手当(県補助対象) 月額 3,000円 × 395 件 = 1,185 千円
 中・軽度障害児手当(市単独) 月額 3,000円 × 720 件 = 2,160 千円

○障害者虐待防止対策事業 (03010307) 348 千円 (348 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 348 千円 〉 予算書P 71

(目的及び期待する効果)

障がい者虐待防止の普及啓発、虐待の早期発見及び虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切に一時的な保護を実施し、保護を必要とする障がい者の身体面の安全と精神的安定を確保することを目的とする。

(内容)

扶助費
 ・一時保護施設利用扶助費 348 千円

○障害支援区分認定等事務費 (03010308) 1,908 千円 (1,908 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 1,908 千円 〉 予算書P 71

(目的及び期待する効果)

障がい福祉サービスの支給申請により行う障害支援区分認定調査及び支給の要否を決定するための医師意見書の作成をはじめ、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図るために必要な事務的経費。※交付税措置による事業

(内容)

報酬

- ・ 障害者介護認定審査会委員報酬(15,000円×6名×12回) 1,080 千円

役務費

- ・ 主治医意見書作成手数料 814 千円

委託料

- ・ 障害支援区分認定調査委託料 14 千円

○生活保護事務費(03030102) 37,504 千円 (27,853 千円) 増減率 34.6%
(国・県 15,797 千円 その他特財 8,890 千円 一財 12,817 千円) 予算書P 79

＊特定財源積算根拠

- ・ 国負：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金 10,703 千円 (3/4)
- ・ 国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5,094 千円 (1/2, 2/3, 3/4)
- ・ 雑入：デジタル基盤改革支援補助金 6,389 千円
- ・ 基金繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,500 千円
- ・ 手数料：生活保護受給証明手数料 1 千円

(目的及び期待する効果)

生活保護の諸施策を行うための事務的経費。

生活保護に至る前の生活困窮者への自立支援策の強化を図るため、住居確保給付金、生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、住居を失う恐れのある者に対する一時生活支援事業を実施する。

自立相談支援事業は、令和6年度より社会福祉協議会へ委託している。

増額の理由については、生活保護システムの標準化移行作業委託料と生活保護システム改修、それに伴う使用料の増による。

(内容)

報酬

- ・ 嘱託医報酬(1名×55,000円×12ヶ月) 660 千円

旅費

- ・ 普通旅費 136 千円

需用費

- ・ 消耗品費 246 千円
- ・ 燃料費 303 千円
- ・ 印刷製本費 198 千円
- ・ 修繕料 26 千円

役務費

- ・ 通信運搬費 270 千円
- ・ 手数料 562 千円

委託料

- ・ 精神科医業務委託料 168 千円
- ・ レセプト点検業務委託料 872 千円
- ・ 子どもの学習支援事業業務委託料 6,410 千円
- ・ 自立相談支援事業委託料 11,833 千円
- ・ 生活保護システム就労準備給付金対応改修委託料 845 千円
- ・ 生活保護システム標準化移行改修委託料 6,389 千円

使用料及び賃借料

- ・ 生活保護システム使用料 3,655 千円
- ・ レセプト管理クラウドサービス使用料 2,211 千円
- ・ 一時生活支援事業使用料 45 千円

負担金補助及び交付金

- ・ 広域就労準備支援事業負担金 858 千円
- ・ 広域家計改善支援事業負担金 950 千円
- ・ オンライン資格確認運営負担金 51 千円

補助金

・住居確保給付事業費補助金 816 千円

○生活保護扶助事業 (03030201) 1,012,295 千円 (990,743 千円) 増減率 2.2%
 〈国・県 773,379 千円 その他特財 2,400 千円 一財 236,516 千円〉 予算書P 80

＊特定財源積算根拠

- ・国負：生活保護費国庫負担金 757,418 千円 (3/4)
- ・県負：生活保護費県負担金 15,961 千円 (第73条該当者の支出扶助額の1/4)
- ・諸収入：生活保護費返還金 2,400 千円

(目的及び期待する効果)

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

(内容)

扶助費

- ・生活扶助費：日常生活に必要な食費や被服費、光熱費等の費用 260,349 千円
- ・住宅扶助費：家賃・地代や住宅の補修などの費用 103,292 千円
- ・教育扶助費：義務教育を受けるために必要な学用品・教材費・給食費等の費用 887 千円
- ・医療扶助費：医療サービスを受ける費用 562,240 千円
- ・出産扶助費：出産をするための費用 311 千円
- ・生業扶助費：就労に必要な技能習得等の費用や高等学校に就学するための費用 963 千円
- ・葬祭扶助費：火葬・納骨などのための費用 2,258 千円
- ・介護扶助費：介護サービスを受けるための費用 60,510 千円
- ・施設事務費：保護施設又はこれに準ずる施設の運営に必要な諸経費 20,627 千円
- ・就労自立給付金：安定した仕事に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して支給 170 千円
- ・進学準備給付金：大学等に進学する者に対して進学の際の新生活立ち上げの費用として支給 400 千円
- ・委託事務費：県指定の無料定額宿泊所の施設の運営等に必要な諸経費 288 千円

小美玉市の保護状況

	R6.12.1	R5.12.1	比較
被保護世帯数	451	414	37
被保護人員	516	472	44
保護率(‰)	10.6	9.7	1.0

※保護率 = 保護人員の人口千人当たりの比率

地区別被保護世帯数及び被保護人員 (R6.12.1)

	被保護世帯数	被保護人員	保護率(‰)
小川地区	163	178	11.3
美野里地区	204	248	9.9
玉里地区	84	90	11.9
計	451	516	10.6

R6.12.1現在

市内世帯数	市内人口
6,688	15,769
10,431	25,147
3,204	7,579
20,323	48,495

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 13 人 (うち介護保険特別会計分 8人)

○老人福祉事務費 (03010202) 11,127 千円 (11,320 千円) 増減率 -1.7%
 〈 国・県 802 千円 一財 10,325 千円 〉 予算書 P 66

*特定財源積算根拠

・ 県補：老人クラブ活動等事業補助金 802 千円 (事業対象経費の2/3)

(目的及び期待する効果)

高齢者による生きがいつくりと健康づくりのための多様な社会活動を通して、長寿社会に資するための事業活動を推進する。

(内容)

・ 県老人クラブ連合会負担金	15 千円
・ 高年齢者労働能力活用事業負担金	6,219 千円
・ 全国シルバー人材センター協会賛助会員会費	10 千円
・ 県シルバー人材センター連合会負担金	50 千円
・ 連携中枢都市圏事業負担金	219 千円
・ 市老人クラブ連合会補助金	1,087 千円
・ 市単位老人クラブ補助金	3,500 千円

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 15,749 千円 (12,917 千円) 増減率 21.9%
 〈 その他特財 1,195 千円 一財 14,554 千円 〉 予算書 P 67

*特定財源積算根拠

・ 負担金：老人保護措置費負担金 1,195 千円

(目的及び期待する効果)

65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上、または環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者の施設入所措置を行うことにより、その心身と生活の安定を図る。
 増額の理由は、老人保護費改定による老人保護措置費の増によるもの。

(内容)

・ 老人保護措置費 (5人)	15,209 千円
ナザレ園・・・4人	
滴翠苑・・・1人	
・ 生活管理指導事業費	530 千円

○敬老会事業 (03010204) 21,595 千円 (22,416 千円) 増減率 -3.7%
 〈 一財 21,595 千円 〉 予算書 P 67

(目的及び期待する効果)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいつくり及び社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活が送れるよう福祉のまちづくりを推進する。

(内容)

・ 敬老会長寿祝等記念品	10,146 千円
(長寿記念品)	
最高齢者	1個 7 千円
100歳達成者	30個 99 千円
褒状額	31個 84 千円
米寿達成者	330個 980 千円
金婚達成者	53個 130 千円
(一般敬老者)	
75歳以上	9,100人 8,846 千円

・記念品郵送料		1,753 千円
米寿記念品郵送料	1,130円× 330件	373 千円
一般記念品（引換券）郵送料	460円×3,000件	1,380 千円
・単位敬老会実施団体助成金		9,603 千円
均等割	45,000円× 109行政区	4,905 千円
人数割	900円×5,220人	4,698 千円

○日常生活用具給付事業（03010205） 55 千円（ 54 千円） 増減率 1.9%
 〈 一財 55 千円 〉 予算書 P 67
 （目的及び期待する効果）

在宅の要援護高齢者、ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付又は貸与することにより、介護者の負担軽減や日常生活の便宜を図る。

（内容）

- ・日常生活用具給付等事業費 55 千円
 対象者：おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
 費用負担：利用者世帯階層区分に応じて費用の一部を負担
 給付種類：電磁調理器（19,000円/台×1台=19,000円）
 消火器（8,000円/台×4台×1.1=35,200円）

○元気わくわく支援事業（03010206） 5,994 千円（ 5,894 千円） 増減率 1.7%
 〈 その他特財 840 千円 一財 5,154 千円 〉 予算書 P 67
 ＊特定財源積算根拠
 ・諸収入：ふれあい給食サービス事業個人負担金 840 千円
 （目的及び期待する効果）

ひとり暮らし高齢者への訪問による乳製品の配付や会食への参加により、当該高齢者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図る。

（内容）

- ・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 1,484 千円
 閉じこもり傾向にあり、来訪者もなく見守りが必要なひとり暮らしの高齢者を、週2日訪問し1回あたり3本の乳製品を配付することにより、安否確認と孤独感の解消を図る。
 $53週 \times 2回 \times 3本 \times 90人 \times 48円 \times 1.08 \approx 1,484千円$
 委託先：水戸ヤクルト販売株式会社
- ・ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 4,510 千円
 毎月1回、日常生活において援護の必要な在宅のひとり暮らし高齢者等が一同に会して、栄養バランスのとれた食事をとり、ふれあいと交流を図ると共に健康の保持及び安否確認を行う。
 利用見込人数：165人
 委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護予防事業（03010207） 187 千円（ 188 千円） 増減率 -0.5%
 〈 国・県 120 千円 一財 67 千円 〉 予算書 P 67
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補：老人クラブ活動等事業補助金 120 千円（事業対象経費の2/3）
 （目的及び期待する効果）

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための活動をすることで、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進する。

(内容)

- ・老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181 千円
老人クラブ連合会が実施する高齢者向けのニュースポーツ（グラウンドゴルフ、輪投げ等）大会や健康づくり講習会への助成。

○生活支援事業（03010208） 30,019 千円（ 28,082 千円） 増減率 6.9%
〈 その他特財 22,785 千円 一財 7,234 千円 〉 予算書 P 67

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 22,700 千円
- ・諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金 85 千円

(目的及び期待する効果)

在宅で援助を必要とする高齢者が、健康で生きがいを持って生活できるよう福祉サービスを提供し、安心安全な地域づくりに寄与する。

(内容)

- ・軽度生活援助事業委託料 1,320 千円
利用見込人数：200人（家屋外作業利用見込3,000時間）
委託先：シルバー人材センター
利用者負担：利用料から助成限度額（440円/1時間/作業員1人×助成範囲時間）を差し引いた金額
- ・外出支援サービス事業委託料 24,304 千円
自主返納等による運転免許証を所持していない70歳以上の高齢者、及び60歳以上で下肢または視力障がいを理由とする身体障害者手帳を有する者に対して、1枚あたり500円のタクシー利用券56枚（総額28,000円）を限度に交付する。
利用申請見込人数：1,400人（1,400人×56枚×500円×62%：タクシー券利用率）
委託先：市内タクシー会社
- ・緊急通報装置設置事業 3,844 千円
緊急通報装置を高齢者等の居宅へ設置することにより、急病、事故その他の理由で緊急に救護を必要とする際に、受信センサーを設置した市消防本部に通報することにより、速やかな救護活動を行う。
電話回線使用料(8,000円×1.1×12か月) 106 千円
電話架設料(14,300円×15台×1.1) 236 千円
緊急通報システム保守管理委託料 113 千円
緊急通報装置スポット保守点検委託料 1,568 千円（対象機器95台）
緊急通報システム機器借上料(センター装置) 880 千円
機械器具購入費(57,000円×15台×1.1) 941 千円
- ・さわやか理美容サービス事業助成金（3,500円×60回） 210 千円
概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯で、理美容院へ出かけ散髪を受けることが困難な方を対象に、理美容業者が在宅高齢者宅を訪問し散髪等のサービスを行う。
助成金：3,500円
利用見込人数：10人 利用見込回数60回
利用者負担：1,000円/1回（2か月に1回とし年6回を限度とする。）

○地域ケアシステム推進事業（03010209） 9,709 千円（ 7,859 千円） 増減率 23.5%
〈 一財 9,709 千円 〉 予算書 P 68

(目的及び期待する効果)

在宅の高齢者や障がい者等に対して、最適・効果的かつ確実な福祉・保健・医療の各種在宅サービスを提供するため地域全体で取り組む総合的なケアシステムの構築を進め、だれもが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを推進する。
増額の理由は、在宅ケアチーム数の増加に伴う経費増による委託料の増によるもの。

(内容)

- ・地域ケアシステム推進事業委託料 9,709 千円
専任ケアコーディネーターを配置
サービス調整会議の開催（サービス調整会議/随時、実務者会議/年6回）
在宅ケアチームの編成及びサービスの提供（120チーム）
地域啓発活動の展開
委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○在宅福祉サービスセンター運営費（03010210） 5,215 千円（ 4,973 千円） 増減率 4.9%
〈 一財 5,215 千円 〉 予算書 P 68

(目的及び期待する効果)

在宅の高齢者や障がい者に対して、その家庭の身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、高齢者や障がい者などが地域で安心して生活できるよう、適切な家事・介護等を非営利的に行う「在宅福祉サービスセンター」を設置する。

(内容)

- ・在宅福祉サービスセンター事業委託料 5,215 千円
在宅福祉サービスセンターを設置
利用希望者は、事前に介助券（500円/30分、1,000円/1時間）を購入し、有償ボランティアよりサービスの提供を受ける。
（協力会員数：40名、利用会員数：65名、延べ利用件数：950件）
委託先：社会福祉法人小美玉市社会福祉協議会

○介護保険利用対策経費（03010211） 10 千円（ 10 千円） 増減率 0.0%
〈 国・県 7 千円 一財 3 千円 〉 予算書 P 68

*特定財源積算根拠

- ・県補：低所得者利用者負担対策事業補助金 7 千円（事業対象経費の3/4）

(目的及び期待する効果)

介護保険サービスに係る利用者負担を軽減する社会福祉法人等に対し、補助金を交付することで、低所得者の介護保険サービスの利用促進を図る。

(内容)

- ・社会福祉法人等利用者負担減免措置事業補助金 10 千円

○介護保険特別会計繰出金（03010212） 644,322 千円（ 667,583 千円） 増減率 -3.5%
〈 国・県 31,293 千円 一財 613,029 千円 〉 予算書 P 68

*特定財源積算根拠

- ・国負：低所得者保険料軽減負担金 20,862 千円
- ・県負：低所得者保険料軽減負担金 10,431 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険法に基づく介護保険給付費、地域支援事業費、低所得者保険料軽減の市負担金、人件費相当及び介護保険事業を運営するための事務費相当分として介護保険特別会計へ繰出し、介護保険事業の円滑な運営を図る。

(内容)

- ・介護保険特別会計繰出金 644,322 千円
 - 介護給付費繰出金 446,006 千円
 - 介護予防・日常生活支援総合事業繰出金 9,340 千円
 - 介護予防・日常生活支援総合事業以外繰出金 23,557 千円
 - 低所得者保険料軽減繰出金 41,725 千円
 - 事務費繰出金 123,694 千円

[福祉部 こども課 所管]

職員数 11人

○児童福祉事務費 (03020103) 12,734 千円 (6,834 千円) 増減率 86.3%
 〈 国・県 4,471 千円 一財 8,263 千円 〉 予算書 P 75

* 特定財源積算根拠

・ 国補：高等職業訓練促進事業費補助金 (3/4) 4,471 千円

(目的及び期待する効果)

児童福祉法、子ども・子育て支援法等に基づき、児童の健全育成を図る。また、ひとり親等の生活の自立に向け相談、指導、支援を行う。教育・保育、児童手当、児童扶養手当等に係る事務経費。

増額の理由は、こども家庭センターからの業務所管移動に伴う市母子寡婦福祉会補助金及び高等職業訓練促進費等扶助費の皆増によるもの。

(内容)

- ・ 需用費
 - 消耗品費 印刷物類等 42 千円
 - 印刷製本費 児童手当・児童扶養手当用封筒等 136 千円
- ・ 役務費
 - 郵便料 児童手当・児童扶養手当・保育料 1,281 千円
 - 口座振替等手数料 保育料口座振替手数料 40 千円
 - 口座振替送受信処理手数料 保育料口座振替送受信処理手数料 28 千円
- ・ 委託料
 - 児童扶養手当障害判定医療業務委託料 (13,970円×2人) 28 千円
- ・ 使用料及び賃借料
 - 児童手当システム使用料 1,532 千円
 - 児童扶養手当システム使用料 1,598 千円
 - 子ども・子育て支援システム使用料 687 千円
 - 子育てワンストップサービスシステム使用料 185 千円
 - 給付費請求申請支援システム使用料 1,122 千円
- ・ 負担金補助及び交付金
 - 県保育協議会負担金 53 千円
 - 市母子寡婦福祉会補助金 30 千円
- ・ 扶助費
 - 高等職業訓練促進費等扶助費
 - 訓練促進費 (月額140,000円×12月×2人) 3,360 千円
 - 訓練促進費 (月額110,500円×4月+月額140,000円×8月×1人) 1,562 千円
 - 訓練促進費 (月額140,000円×6月×1人) 840 千円
 - 修了支援金 (50,000円×4人) 200 千円
- ・ 償還金利子及び割引料
 - 過誤納還付金 10 千円

○子育て広場推進事業 (03020104) 1,074 千円 (986 千円) 増減率 8.9%
 〈 その他特財 23 千円 一財 1,051 千円 〉 予算書 P 76

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：子育て広場納付金 23 千円

(目的及び期待する効果)

地域において子育て支援拠点の設置を推進することにより、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育成を促進することを目的とする。

美野里ともいきプラザ2階において、土・日曜日に保育士による子育て広場を開設し、児童を預かり親同士のコミュニケーションの場を提供することで、児童の健全育成と子育て支援を図ることを目的とする。小美玉市内に居住する親子(0歳から6歳まで)で、玩具等を使った遊びや子育て中の母親等の交流を図る。

(内容)

- ・ 委託料
 - 子育て広場業務委託料 1,074 千円

○子ども・子育て会議事業（03020106） 3,093 千円 （ 9,342 千円 ） 増減率-66.9%
 〈 一財 3,093 千円 〉 予算書P 76

（目的及び期待する効果）

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議するため、小美玉市子ども・子育て会議を開催する。

減額の理由は、令和6年度に業務委託した第3期小美玉市子ども・子育て支援事業計画の策定完了に伴う委託料の減によるもの。

（内容）

- ・報酬
 子ども・子育て会議委員報酬（5,000円×12人×4回） 240 千円
- ・委託料
 こども計画策定業務委託料 2,853 千円

○子育て応援事業（03020107） 28,762 千円 （ 29,705 千円 ） 増減率-3.2%
 〈 その他特財 22,900 千円 一財 5,862 千円 〉 予算書P 76

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 22,900 千円

（目的及び期待する効果）

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

（内容）

- ・報償費
 出産祝金 24,800 千円

第1子	50,000 円	×	117 人
第2子	100,000 円	×	92 人
第3子	150,000 円	×	47 人
第4子	200,000 円	×	11 人
第5子以降	250,000 円	×	2 人
- ・委託料
 子育てガイドブック作成業務委託料 1,155 千円
 出産子育て情報アプリ改修業務委託料 242 千円
- ・使用料及び賃借料
 出産子育て情報アプリ使用料 405 千円
- ・負担金補助及び交付金
 子育て世帯家事支援助成金 2,160 千円

2,000 円	×	24 回	×	20 世帯
2,000 円	×	12 回	×	50 世帯

○多子世帯保育料軽減事業（03020108） 47,858 千円 （ 33,070 千円 ） 増減率44.7%
 〈 国・県 11,237 千円 その他特財 28,500 千円 一財 8,121 千円 〉 予算書P 77

*特定財源積算根拠

- ・県補：多子世帯保育料軽減事業費補助金（1/2） 11,237 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 28,500 千円

（目的及び期待する効果）

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

増額理由は、既存の県補助事業に加え、市独自の第2子以降保育料無償化に伴う補助金の増によるもの。

（内容）

- ・負担金補助及び交付金
 第2子保育料無償化対象（延児童数約2,868名） 47,858 千円

○児童手当経費（03020201） 912,240千円（637,895千円） 増減率43.0%
 〈国・県 826,042千円 その他特財 30千円 一財 86,168千円〉 予算書P 77

＊特定財源積算根拠

・国負：0歳～3歳未満被用者（月額15,000円）10/10	77,220千円
・国負：0歳～3歳未満被用者（月額30,000円）10/10	49,680千円
・国負：0歳～3歳未満非被用者（月額15,000円）13/15	12,324千円
・国負：0歳～3歳未満非被用者（月額30,000円）13/15	8,424千円
・国負：3歳～中学校修了前（月額10,000円）7/9	317,146千円
・国負：3歳～中学校修了前（月額30,000円）7/9	124,880千円
・国負：高校生年代（月額10,000円）7/9	117,973千円
・国負：高校生年代（月額30,000円）7/9	32,200千円
・県負：0歳～3歳未満非被用者（月額15,000円）1/15	948千円
・県負：0歳～3歳未満非被用者（月額30,000円）1/15	648千円
・県負：3歳～中学校修了前（月額10,000円）1/9	45,306千円
・県負：3歳～中学校修了前（月額30,000円）1/9	17,840千円
・県負：高校生年代（月額10,000円）1/9	16,853千円
・県負：高校生年代（月額30,000円）1/9	4,600千円
・諸収入：児童手当返納金	30千円

（目的及び期待する効果）

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、高校生修了前までの児童を養育している保護者へ支給する。

増額の理由は、「こども・子育て支援加速化プラン」に基づく児童手当の抜本的拡充のための制度改正に伴う支給対象年齢の引き上げ及び所得制限撤廃による支給額の増によるもの。

（内容）

・扶助費

児童手当

1. 支給対象

・0歳～3歳未満	月額	15,000円
・3歳以上高校生年代まで	月額	10,000円
・第3子以降	月額	30,000円

多子加算の算定は大学生年代までの生計維持状況により計算

2. 支給時期

・6月、8月、10月、12月、2月、4月に前月分までの2か月分を支給

3. 支給対象者数及び支給額

・支給対象予定世帯数	3,370世帯
・支給対象予定者数	5,896人
・児童手当支給算定額	912,240千円

○児童扶養手当経費（03020202） 184,896千円（190,000千円） 増減率-2.7%
 〈国・県 61,632千円 その他特財 928千円 一財 122,336千円〉 予算書P 77

＊特定財源積算根拠

・国負：児童扶養手当負担金（1/3）	61,632千円
・諸収入：児童扶養手当返納金	928千円

（目的及び期待する効果）

父母の離婚などにより父又は母と生計を共にしていない児童の父母、又は父母に代わってその児童を養育している人に児童の健やかな成長及び父子・母子家庭等の生活の安定と自立を支援するために支給する。

（内容）

・扶助費

児童扶養手当

1. 支給対象

父又は母と生計を共にしない18歳未満の児童の母・父、又は養育している方で、所得制限限度内の方

(全部支給)

- ・対象児童1人 月額 45,500 円
- ・対象児童2人 月額 56,250 円 (10,750円加算)
以降、児童一人につき10,750円加算

(一部支給)

- ・所得に応じて月額45,490円から10,740円(月額)まできめ細かく設定
同様に第2子以降加算についても10,740円から5,380円(月額)で調整のうえ加算

2. 支給時期

- ・5月、7月、9月、11月、1月、3月に前月分までの2か月分を支給

3. 支給対象者数及び支給額

- ・支給対象予定世帯数 365 世帯
- ・支給対象予定児童数 560 人
- ・児童扶養手当支給額 184,896 千円

○保育委託事業(03020301) 925,357千円 (900,134千円) 増減率2.8%
〈国・県 637,481千円その他特財 54,055千円 一財 233,821千円〉 予算書P 77

*特定財源積算根拠

- ・国補：子どものための教育・保育給付交付金(1/2) 451,722千円
- ・県負：子どものための教育・保育給付費負担金(1/4) 185,759千円
- ・負担金：保育所保護者負担金滞納繰越分 23千円
- ・負担金：私立保育園保護者負担金現年分 53,832千円
- ・負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分 200千円

(目的及び期待する効果)

児童福祉法に基づき、乳幼児の健全な育成を図るため、保護者が就労等により児童を家庭での保育ができない場合に、その児童を民間保育所に委託し、入所した児童に係る費用を委託料として支弁する。

(内容)

・委託料

- 民間保育所入所児童委託料(国補1/2・県負1/4) 916,007千円
- 管外公立保育所入所児童委託料 9,350千円

○民間保育所等補助事業(03020302) 198,235千円 (182,649千円) 増減率8.5%
〈国・県 121,612千円その他特財 26,200千円 一財 50,423千円〉 予算書P 77

*特定財源積算根拠

- ・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3) 54,661千円
- ・国補：保育対策総合支援事業費補助金(1/2) 6,800千円
- ・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3) 54,661千円
- ・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金(1/2) 5,490千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 26,200千円

(目的及び期待する効果)

多様な保育ニーズに対応するため、通常保育以外の保育サービス事業の経費の一部を補助することで子育てしやすい環境の整備や児童の健全育成を図ることができる。

(内容)

・負担金補助及び交付金

- 障害児保育事業補助金 10,440千円
民間保育所において、障がい児を保育するための事業に係る費用の一部を補助する。
軽度障がい児：月額30,000円×各月初日の障がい児数

民間保育所等乳児等保育事業補助金（県補1/2）	10,980千円
民間保育所等における乳児等の保育に対し、これに直接従事する非常勤保育士の雇用に要する費用の一部を補助する。	
地域子育て支援拠点事業補助金（国補1/3・県補1/3）	98,572千円
乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、地域の子育て機能の充実を図る事業に係る費用の一部を補助する。	
延長保育事業補助金（国補1/3・県補1/3）	6,600千円
就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所時間を越えた保育事業に係る費用の一部を補助する。	
一時預かり事業補助金（国補1/3・県補1/3）	21,491千円
保育所等を利用していない家庭において、日常生活上の突発的な事情や社会参加、育児疲れ等に伴う保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援として、家庭で保育を受けることが一時的に困難となった児童を、保育所等で保育するための事業に係る費用の一部を補助する。	
給食費補助金	2,628千円
民間保育所入所児童の健康と福祉の増進及び保護者の給食費の負担軽減を図る。補助額：各月初日の入所児童一人当たり200円	
病児・病後児保育事業補助金（国補1/3・県補1/3）	37,324千円
児童が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間において、保育所に専用スペースを設け、一時的に保育を行うための事業に係る費用の一部を補助する。	
保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に、保育所において緊急的な対応を図る事業を補助する。	
ICT化推進等事業補助金（国補1/2）	10,200千円
保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入などにより、保育士等の業務負担の軽減等を図るための事業に係る費用の一部を補助する。	

○施設型給付費（03020303） **658,763千円**（640,615千円） **増減率2.8%**
 〈国・県 476,615千円 一財 182,148千円〉 **予算書P 78**

*特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金(1/2)	319,425千円
・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金(1/2)	1,887千円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金(1/4)	135,175千円
・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金(1/4)	943千円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金(1/2)	19,185千円

(目的及び期待する効果)

子ども・子育て支援法に基づく支給認定を受けた小学校就学前子どもが、特定教育・保育施設等から、教育・保育の提供を受けた場合に当該教育・保育に要した費用として支給する。

(内容)

・負担金補助及び交付金	
認定こども園施設型給付費負担金（市内8園・管外20園）	654,286千円
（国補1/2・県負1/4・県補1/2）	
施設等利用給付費保護者負担金	3,331千円
認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業	
（国補1/2・県負1/4）	
新制度幼稚園施設等利用給付費保護者負担金	136千円
（市外公立幼稚園預かり保育料）	
（国補1/2・県負1/4）	
未移行幼稚園施設等利用給付費保護者負担金	444千円
（国補1/2・県負1/4）	
幼稚園施設型給付費負担金（管外公立幼稚園分）	566千円

○放課後児童対策事業（03020304） 203,389千円（188,136千円） 増減率8.1%
 〈国・県 93,820千円 その他特財 17,910千円 一財 91,659千円 予算書P 78

*特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	46,910千円
・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	46,910千円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金	17,759千円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金（過年度分）	150千円
・負担金：放課後子供教室保護者負担金（過年度分）	1千円

（目的及び期待する効果）

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」を通して子どもの健全育成を行う。

（内容）

・需用費		
消耗品費	消耗品類	116千円
光熱水費	電気使用料	2,260千円
光熱水費	上下水道使用料	300千円
施設の修繕	ドア・エアコン等修理	400千円
・役務費		
電信電話・回線使用料	基本使用料・通話料	36千円
口座振替等手数料	保護者負担金口座振替手数料	55千円
口座振替送受信処理手数料	保護者負担金口座振替送受信処理手数料	39千円
・委託料		
消防用設備保守点検委託料	竹原小・小川北義務教放課後児童クラブ	110千円
放課後児童健全育成事業実施委託料		93,670千円
・使用料及び賃借料		
学童保育システム使用料		555千円
・負担金補助及び交付金		
放課後児童対策事業補助金		87,838千円
民間6施設（9教室）、公立6校の処遇改善分（国補1/3・県補1/3）		
民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金 民間6施設（9教室）		18,000千円
・償還金利子及び割引料		
過誤納還付金	保護者負担金過年度還付金	10千円

○放課後子供教室推進事業（03020305） 1,267千円（1,269千円） 増減率-0.2%
 〈国・県 400千円 一財 867千円〉 予算書P 78

*特定財源積算根拠

・県補：放課後子供教室推進事業補助金（県補2/3）	400千円
---------------------------	-------

（目的及び期待する効果）

放課後児童対策事業との連携を図りながら、小学校の余裕教室や校庭等を活用し、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する。

（内容）

・委託料		
放課後子供教室実施委託料（スポーツ教室、学習支援）（県補2/3）		1,267千円

○家庭児童相談事業(03020105)	18,239 千円	(28,584 千円)	増減率 -36.2%
〈国・県 13,628 千円 其他特財 56 千円 一財 4,555 千円〉			予算書 P 76
* 特定財源積算根拠			
・国負：児童福祉施設入所措置費国庫負担金 (負担率1/2)	8,802 千円		
・国補：子ども・子育て支援交付金 (補助率1/3)	100 千円		
・県補：子ども・子育て支援交付金 (補助率1/3)	100 千円		
・県負：児童福祉施設入所措置費県負担金 (負担率1/4)	4,626 千円		
・負担金：子育て短期支援事業保護者負担金	56 千円		

(目的及び期待する効果)

近年、核家族化の進行による親族関係や近隣関係の希薄化に伴い、家族の地域における子育て機能が低下するなど、家族や子どもを取り巻く環境が複雑・多様化している。特に児童虐待は全国的に増加傾向が続いており、大きな社会問題となっている。

家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るためこども家庭センターを設置し、こども家庭支援員を配置する。

減額の主な理由は、母子父子自立支援事業事務移動に伴う予算の移管によるもの。

(内容)

・報酬 (要保護児童対策地域協議会委員報酬)	25 千円
@5,000円×5名×1回	
・需用費 (消耗品費)	244 千円
・役務費 (手数料)	5 千円
・委託料 (子育て短期支援事業委託料)	360 千円
ショートステイ事業	
・扶助費	17,605 千円
助産施設利用扶助費	2,700 千円
母子生活支援施設利用扶助費 (3世帯分)	14,905 千円

○母子保健事業 (04010301)	60,010 千円	(49,179 千円)	増減率 22.0%
〈国・県 4,529 千円 其他特財 35,300 千円 一財 20,181 千円〉			予算書 P 83
* 特定財源積算根拠			
・国負：養育医療費負担金 (負担率1/2)	965 千円		
・国補：子ども・子育て支援交付金 (補助率1/2・1/3)	491 千円		
・国補：母子保健衛生費国庫補助金 (補助率1/2)	2,165 千円		
・県負：養育医療費負担金 (負担率1/4)	482 千円		
・県補：子ども・子育て支援交付金 (補助率1/6・1/4・1/3)	378 千円		
・県補：フッ化物洗口推進事業費補助金 (補助率1/2)	48 千円		
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	34,600 千円		
・諸収入：養育医療納付金	700 千円		
内訳： マル福還付金	700 千円		

(目的及び期待する効果)

妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進、疾病等の早期発見・早期対応と、母子の健康づくりを推進する。こども家庭センターの母子保健機能として、妊娠期から子育て世帯への切れ目のない支援を実施する。

増額の理由は、1か月児健診の新規実施と不妊治療費補助金の拡充による。

(内容)

妊産婦及び乳幼児の各種健診事業、新生児聴覚検査、乳児全戸訪問事業、産後ケア事業、教室相談事業を実施する。健診未受診者等の要フォロー児の把握及び保健指導を実施する。

また、関係部署等と連携を図りながら、安心して妊娠出産を迎え、子育てができるよう切れ目のないサポートを行う。こども家庭センターにおいて母子保健機能と児童福祉機能の有機的連携により包括的に持続的な支援を実施する。

・報償費（各種教室・健康相談、保健事業）	5,146 千円
・需用費（消耗品費、印刷製本費、賄材料費）	831 千円
・役務費（通信運搬費、手数料）	828 千円
・委託料	38,495 千円
妊産婦・乳幼児健診委託料	36,605 千円
産婦・乳児訪問指導等委託料	800 千円
乳幼児健診委託料(石岡市医師会依頼分)	178 千円
産後ケア事業委託料	450 千円
健康管理システム改修委託料	462 千円
・備品購入費（保健用備品）	264 千円
・負担金補助及び交付金（補助金）	11,270 千円
フッ化物洗口推進事業費補助金	20 千円
不妊治療費補助金	11,000 千円
（一般50,000円×20人、生殖補助医療200,000円×50人）	
不育症検査治療費補助金（50,000円×5人）	250 千円
・扶助費（妊産婦健康診査費、養育医療費）	3,176 千円

各種健診事業・教室相談事業

事業名	実施回数	予定数
1歳6か月児健診	年11回（月1回：通年）	300 人
2歳児歯科健診	年11回（月1回：通年）	300 人
3歳児健診	年11回（月1回：通年）	300 人
ハローベビー教室（妊婦教室）	年8回	120 人
4.5か月児相談	年11回（月1回：通年）	280 人
10か月児相談	年11回（月1回：通年）	280 人
育児相談	年12回（月1回：通年）	450 人
コスモス教室	集団12回 個別12回	170 人
フッ化物洗口事業	保育施設5か所程度	200 人
歯磨き教室(園児と保護者)	保育施設15か所	400 人
産婦・乳児訪問指導	委託：200件	産婦乳児400 人

各種委託健康診査

健康診査名	実施回数	上限額
妊婦一般健康診査	14回（多胎は16回）	128,590 円
産婦一般健康診査	2回	1回につき5,000 円
乳児一般健康診査	3回	1回につき6,000 円

新生児聴覚検査

予定延人数 各150件

検査方法	対象児	上限額
自動ABR	新生児(出生後28日を経過しない者をいう)	3,000 円
OAE		2,000 円

産後ケア事業（デイケア：実人数5人・宿泊：実人数5人・訪問：実人数5人見込）

事業名	内容	委託単価額
デイケア	施設で授乳指導等のケアを受け、睡眠等休息を得る	30,000 円
宿泊	施設宿泊で授乳指導等のケアを受け、睡眠等休息を得る	50,000 円
訪問	自宅で授乳指導等のケアを受ける	10,000 円

養育医療給付費（見込） 実件数 10件 延件数 30件

○出産・子育て応援事業（04010305） 30,426 千円 （ 30,573 千円 ）

増減率 -0.5%
予算書 P 85

〈国・県 30,123 千円 一財 303 千円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：出産・子育て応援交付金(補助率10/10・1/2) 30,082 千円
- ・県補：出産・子育て応援交付金(補助率1/4) 41 千円

(目的及び期待する効果)

全ての妊産婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実と、妊娠や出生の届出をした妊婦・子育て世帯等に対し、経済的負担の軽減を目的とした出産・子育て給付金を一体的に支給する。

おおむね妊娠36週～出産後1か月の妊産婦の産科受診にかかる、タクシー利用料金への補助事業を実施する。

減額の理由は、妊産婦タクシー利用補助金の前年実績により減額したことによる。

(内容)

・需用費（消耗品費）	104	千円	
・役務費（郵便料）	72	千円	
・負担金補助及び交付金（妊産婦タクシー利用補助金）	250	千円	
・扶助費（出産・子育て応援交付金）	30,000	千円	
妊娠届出見込数	50,000円×290人	14,500	千円
出生届出見込数	50,000円×310人	15,500	千円

[産業経済部 農政課 所管] 職員数 11 人 (うち派遣 農業公社2)

○農政企画総務事務費 (06010203) 6,859 千円 (12,273 千円) 増減率 -44.1%
 (一財 6,859 千円) 予算書 P 94

(目的及び期待する効果)

農林業に関する各施策について、学識者等による総合的調整及び審議等により、農業振興と農業行政の円滑化を図る。

減額の理由は、農業振興地域整備計画の総合見直しに係る業務委託が完了したことによるもの。

(内容)

・農政審議会委員報酬(5,000円、13名、2回)	130 千円
・農業振興地域整備促進協議会委員報酬(5,000円、13名、3回)	195 千円
・農産物等ブランド化推進協議会委員報酬 (会長15,000円1名+委員5,000円9名、2回)	120 千円
・農産物等ブランド化推進アドバイザー謝金(50,000円、2人)	100 千円
・普通旅費(農産物等ブランド品商談会出展旅費等)	134 千円
・消耗品費(農業新聞代等)	82 千円
・食料費(地域計画座談会におけるお茶代)	44 千円
・郵便料(地域計画座談会開催通知)	44 千円
・農用地流動化による貸借借事務事業委託料	1,320 千円
・農産物等ブランド化推進事業委託料	2,010 千円
・農業振興地域管理システム保守点検委託料	2,079 千円
・農作物販売促進委託料	200 千円
・駐車場利用料(農産物等ブランド品商談会出展時駐車代)	16 千円
・連携中枢都市圏事業負担金	101 千円
・いばらき県央地域スマート農業推進協議会負担金	19 千円
・商談会等参加者負担金	100 千円
・ジェットロ茨城負担金	50 千円
・いばらきれんこん広域銘柄化推進協議会負担金	85 千円
・いばらき食の魅力発信協議会負担金	30 千円

○シビック・ガーデン維持管理事業 (06010204) 1,904 千円 (2,111 千円) 増減率 -9.8%
 (一財 1,904 千円) 予算書 P 95

(目的及び期待する効果)

市民が土に親しみ野菜収穫や花の育成等の農作業体験や自然との触れ合いを通じた交流の場とするため、健全な施設運営を図る。借地解消に向けて関係者との協議を進める。

(内容)

・シビックガーデン施設維持管理及び運営業務委託料	1,045 千円
・敷地借上料	859 千円

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010205) 8,493 千円 (4,500 千円) 増減率 88.7%
 (その他特財 10 千円 一財 8,483 千円) 予算書 P 95

*特定財源積算根拠

・諸収入:不要金属類売払収入	10 千円
----------------	-------

(目的及び期待する効果)

市内で生産される農畜産物の地産地消を推進し、また、加工品の開発や販売拡充等を支援することで、地域農業の活性化を図る。

増額の理由は、地域食材供給施設の跡地利用を図るため、施設内備品撤去に係る委託料等を計上したことによるもの。

(内容)

・地域食材供給施設撤去作業委託料	3,300 千円
・地域食材供給施設改修工事	693 千円
・農畜産物加工促進事業補助金	4,500 千円

○利子補給事業（06010206） 54 千円（ 185 千円） 増減率 -70.8%
 〈国・県 26 千円 一財 28 千円〉 予算書P 96

＊特定財源積算根拠

・県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 26 千円

（目的及び期待する効果）

農業の近代化に伴う設備投資に係る資金の融資を受けた農業経営体へ利子補給を行うことで、経営基盤強化や安定的な農業経営を支援する。本制度が効果的に活用されるよう広く周知する。

減額の理由は、融資返済の期間経過に伴う農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減によるもの。

（内容）

・農業災害資金利子補給事業補助金 1 千円
 ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金（県1/2、市1/2） 53 千円

○農業経営支援事業（06010207） 18,604 千円（ 27,154 千円） 増減率 -31.5%
 〈国・県 13,200 千円 一財 5,404 千円〉 予算書P 96

＊特定財源積算根拠

・県補：農業次世代人材投資資金事業費補助金 13,200 千円

（目的及び期待する効果）

関係機関と連携を図りながら、将来の地域農業を支える認定農業者や新規就農者、農業後継者組織等の担い手を育成・支援することで、担い手を確保し地域農業の発展を図る。

減額の理由は、交付期間の満了を迎えたことに伴う補助金交付対象者の減によるもの。

（内容）

・新規就農者営農定着支援事業補助金 3,000 千円
 ・認定農業者組織補助金 446 千円
 ・農業後継者育成対策事業費補助金 158 千円
 ・農業次世代人材投資資金事業費補助金 13,200 千円
 ・新規販売先獲得支援事業費補助金 1,800 千円

○農地中間管理事業（06010208） 121 千円（ 112 千円） 増減率 8.0%
 〈その他特財 121 千円〉 予算書P 96

＊特定財源積算根拠

・諸収入：農地中間管理事業業務受託収入 121 千円

（目的及び期待する効果）

農業経営の規模拡大、担い手への農用地の集積と集団化、さらには新規就農者の参入促進等により農地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上に資する。本制度が効果的に活用されるよう広く周知する。

（内容）

・消耗品費（農地中間管理事業関係事務用品代） 50 千円
 ・通信運搬費 71 千円

○農業振興事務費（06010301） 29,356 千円（ 30,870 千円） 増減率 -4.9%
 〈国・県 52 千円 その他特財 19,903 千円 一財 9,401 千円〉 予算書P 96

＊特定財源積算根拠

・県補：環境保全型農業直接支払推進交付金 52 千円

・諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金 19,903 千円

（目的及び期待する効果）

農業用廃プラスチック回収をはじめとする農業振興事業を県域各種団体と連携して実施し、農業者の経営安定と農村環境の保全を図る。また、農業生産工程管理（GAP）認証取得を目指す農業者に対し講習会を実施し、安心・安全な農産物の生産と安定供給に資する。

(内容)

・講師謝金	52	千円
・消耗品費 (農業用廃プラスチック回収関係収入印紙代)	12	千円
・通信運搬費 (農業用廃プラスチック回収関係通知郵送料)	54	千円
・回収物積込委託料 (農業用廃プラスチック回収関係)	770	千円
・農業用廃プラスチック計量補助業務委託料	295	千円
・回収場所借上料 (農業用廃プラスチック回収関係)	150	千円
・農林振興公社負担金	1,843	千円
・園芸リサイクル負担金	26,180	千円

○農業振興補助事業 (06010302) 17,886 千円 (22,222 千円) 増減率 -19.5%
〈国・県 5,351 千円 一財 12,535 千円〉 予算書P 97

*特定財源積算根拠

・県補：環境保全型農業直接支払交付金	2,351	千円
・県補：儲かる産地支援事業費補助金	3,000	千円

(目的及び期待する効果)

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化、スマート農業技術の導入を推進する事業に対し助成する。

減額の理由は、有害鳥獣対策を別事業としたことによるもの。

(内容)

・農業団体育成事業費補助金	5,000	千円
・農薬共同防除事業費補助金	3,750	千円
・環境保全型農業直接支払事業補助金	3,136	千円
・儲かる産地支援事業費補助金	3,000	千円
・先端技術導入支援事業補助金	3,000	千円

○有害鳥獣対策事業 (06010303) 3,331 千円 (0 千円) 増減率 皆増
〈国・県 300 千円 一財 3,031 千円〉 予算書P 97

*特定財源積算根拠

・県補：鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金	300	千円
-----------------------	-----	----

(目的及び期待する効果)

近年、被害が拡大している有害鳥獣被害を抑制するため、捕獲活動の担い手の確保育成、捕獲隊への補助、防護柵の設置の推進等を図る。

(内容)

・鳥獣被害対策事業補助金	2,590	千円
・農作物被害防止防護柵設置事業補助金	600	千円
・狩猟免許等取得補助金	126	千円
・消耗品費	15	千円

○経営所得安定対策事業 (06010401) 55,743 千円 (54,239 千円) 増減率 2.8%
〈国・県 4,500 千円 一財 51,243 千円〉 予算書P 97

*特定財源積算根拠

・国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金	4,500	千円
-----------------------	-------	----

(目的及び期待する効果)

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた米の需給調整を図りながら、水田を有効活用して新規需要米等の生産拡大と農業経営の安定を図る。

(内容)

・農業再生協議会委員報酬 (18名、5,000円、2回)	180	千円
・農業振興委員報酬 (日額4,800円×75名、戸数割200円×3,500戸)	1,060	千円
・通信運搬費 (経営所得安定対策関係通知郵送料)	91	千円
・水田活用事業補助金	49,489	千円
・経営所得安定対策等推進事業費補助金	4,923	千円

○畜産振興事務費 (06010501) 21,698 千円 (2,871 千円) 増減率 655.8%
 〈国・県 20,265 千円 一財 1,433 千円〉 予算書 P 98

*特定財源積算根拠

・国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 20,265 千円

(目的及び期待する効果)

畜産経営安定化のため、畜産業の理解醸成、普及PR活動を行いながら、安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図る。

増額の理由は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した粗飼料高騰対策支援金を計上したことによるもの。

(内容)

・県畜産協会負担金 283 千円
 ・酪農業団体育成事業補助金 1,000 千円
 ・養鶏団体育成事業補助金 150 千円
 ・粗飼料価格高騰対策支援金 20,265 千円

○家畜防疫推進経費 (06010502) 1,359 千円 (1,539 千円) 増減率 -11.7%
 〈国・県 78 千円 一財 1,281 千円〉 予算書 P 98

*特定財源積算根拠

・県委：家畜伝染病予防事務交付金 78 千円

(目的及び期待する効果)

畜産農家が実施する予防接種や定期検査などの家畜防疫事業に対し、ワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を図る。

減額の理由は、豚の飼養頭数減に伴うワクチン補助額の減によるもの。

(内容)

・家畜防疫推進費補助金 1,359 千円

○環境衛生特別対策経費 (06010503) 801 千円 (801 千円) 増減率 0.0%
 〈一財 801 千円〉 予算書 P 98

(目的及び期待する効果)

畜産農家の生産環境と周辺環境への影響を改善するため、消臭剤及び殺虫剤等の資材購入を支援する。

(内容)

・環境衛生特別対策事業補助金 801 千円

○農地総務事務費 (06010601) 56,840 千円 (65,564 千円) 増減率 -13.3%
 〈国・県 28 千円 地方債 24,300 千円 その他特財 1 千円〉 予算書 P 98
 一財 32,511 千円

*特定財源積算根拠

・県補：湛水防除施設等管理費補助金 28 千円

・地方債：経営体育成基盤整備事業債 24,300 千円

・諸収入：雑入 1 千円

(目的及び期待する効果)

農業用水の安定確保のため、施設管理者が行う農業水利関連施設の継続的な維持管理活動を支援する。また、市域で実施される県営基盤整備事業について、その事業費の一部を負担する。

減額の理由は、柴高地区ぬかり池護岸整備事業の完了によるもの。

(内容)

・消耗品費 (玉里排水機場、ため池管理用品等) 150 千円
 ・燃料費 (草刈用混合油) 5 千円
 ・光熱水費 (玉里排水機場) 315 千円
 ・修繕料 (玉里排水機場) 200 千円
 ・湛水防除施設管理委託料 (玉里排水機場) 100 千円
 ・電気保安管理委託料 (玉里排水機場) 240 千円
 ・事業認可計画書作成業務委託料 (野田地区半溜池) 220 千円
 ・ため池整備工事 (修繕等) 300 千円
 ・土浦管内霞ヶ浦利水対策協議会負担金 20 千円
 ・農業生産基盤整備事業負担金 (上玉里地区中台池) 6,760 千円

・農村地域防災減災事業負担金（羽刈地区遠州池）	800	千円
・県営土地改良事業調査計画費負担金（中延新池・飯前東池）	3,000	千円
・経営体育成基盤整備事業費負担金（倉敷・与沢地区）	38,250	千円
・県土地改良事業団体連合会負担金	670	千円
・玉里地区土地改良事務組合補助金	1,700	千円
・農業水利施設維持管理事業補助金	4,110	千円

○石岡台地農業水利事業（06010602） 49,923 千円（ 34,879 千円） 増減率 43.1%
 〈一財 49,923 千円〉 予算書 P 99

（目的及び期待する効果）

石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と土地改良区の安定的な運営を支援する。

増額の理由は、国営石岡台地償還費助成金を新規計上したことによるもの。

（内容）

・国営基幹施設維持管理費負担金	3,793	千円
・石岡台地土地改良事業推進協議会負担金	484	千円
・国営石岡台地償還費助成金	30,959	千円
・国営関連施設維持管理費負担金	14,687	千円

○基幹水利施設管理事業（06010603） 189,000 千円（ 186,000 千円） 増減率 1.6%
 〈国・県 113,400 千円 その他特財 62,569 千円 一財 13,031 千円〉 予算書 P 99

＊特定財源積算根拠

・県補：基幹水利施設管理事業費補助金	113,400	千円
・負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金	24,769	千円
・負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金	37,800	千円

（目的及び期待する効果）

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（第1・第2・第3揚水機場）の適切な運転と施設管理を支援することで、受益農地へ農業用水の安定供給を行う。

（内容）

・基幹水利施設管理委託料	189,000	千円
--------------	---------	----

○畑地帯総合整備事業（06010604） 1,400 千円（ 3,500 千円） 増減率 -60.0%
 〈一財 1,400 千円〉 予算書 P 99

（目的及び期待する効果）

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行うとともに経営安定等のための環境整備を一体的に行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図る。

減額の理由は、県営事業の進捗（小岩戸地区等）に伴う負担金の減によるもの。

（内容）

・県営畑地帯総合整備事業負担金	1,400	千円
-----------------	-------	----

○多面的機能支払交付金事業（06010606） 58,939 千円（ 58,797 千円） 増減率 0.2%
 〈国・県 44,204 千円 一財 14,735 千円〉 予算書 P 99

＊特定財源積算根拠

・県補：多面的機能支払交付金	44,204	千円
----------------	--------	----

（目的及び期待する効果）

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能を発揮させることにより農業地域の継続的な振興を図る。

（内容）

・多面的機能支払交付金	58,939	千円
-------------	--------	----

○水利施設管理強化事業 (06010608) 74,600 千円 (61,940 千円) 増減率 20.4%
 〈国・県 52,220 千円 その他特財 14,665 千円 一財 7,715 千円〉 予算書 P 100

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：水利施設管理強化事業補助金 52,220 千円
- ・ 負担金：水利施設管理強化事業負担金 14,665 千円

(目的及び期待する効果)

基幹水利施設以外の施設及び附帯施設の計画的な設備の修繕等を支援し、適切な維持管理を図る。

増額の理由は、電気設備改修・更新のための強化支援事業費補助金の増によるもの。

(内容)

- ・ 強化支援事業費補助金 74,600 千円

○林業振興事務費 (06020101) 368 千円 (365 千円) 増減率 0.8%
 〈国・県 239 千円 一財 129 千円〉 予算書 P 101

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：緑の少年団育成支援事業補助金 39 千円
- ・ 県補：民有林造林事業補助金 200 千円

(目的及び期待する効果)

豊かな自然環境を守るため森林の整備及び保全を推進するとともに、自然を愛し緑を守り育てる心を育むため、子どもたちの学習活動や地域の社会奉仕活動等を支援する。

(内容)

- ・ 県森林・林業協会負担金 30 千円
- ・ 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 78 千円
- ・ 緑の少年団活動補助金 60 千円
- ・ 民有林造林事業補助金 200 千円

○水産業振興事務費 (06030101) 718 千円 (695 千円) 増減率 3.3%
 〈その他特財 292 千円 一財 426 千円〉 予算書 P 101

＊特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：小川排水樋管操作業務委託金 292 千円

(目的及び期待する効果)

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、関係施設の適切な維持管理を行うとともに、種苗放流により水産資源の保全を図る。

(内容)

- ・ 堤内船溜管理委託料 30 千円
- ・ 園部川地区排水樋門委託料 30 千円
- ・ 小川排水樋管操作業務委託料 293 千円
- ・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金 73 千円
- ・ わかさぎ人工ふ化事業負担金 68 千円
- ・ 県水産物開発普及協会負担金 80 千円
- ・ 光熱水費 (船溜まりの電気代) 134 千円
- ・ 修繕費 (船溜まりの修繕費) 10 千円

[産業経済部 商工観光課 所管] 職員数 14 人

○労働事務費 (05010101) 699 千円 (764 千円) 増減率 -8.5%
(一財 699 千円) 予算書 P 92

(目的及び期待する効果)

地域産業が必要とする労働力の確保に向けて、石岡市や連携中枢都市圏の各自治体や関係機関、企業との連携・協力のもと、地域の雇用対策にかかる各種事業を推進し、安定した地域雇用の促進を図る。

(内容)

- ・印刷製本費 (就職説明会時チラシ等) 198 千円
- ・石岡地区雇用対策協議会負担金 180 千円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 321 千円
(合同就職説明会・相談会開催事業)

○商工総務事務費 (07010102) 86,929 千円 (36,630 千円) 増減率 137.3%
(国・県 27,000 千円 その他特財 33,000 千円 一財 26,929 千円) 予算書 P 102

*特定財源積算根拠

- ・国補 : 都市構造再編集集中支援事業補助金 27,000 千円
- ・繰入金 : 公共施設整備基金繰入金 33,000 千円

(目的及び期待する効果)

市内商工業者と連携のもと経営安定と地域経済の振興を図るとともに、市営駐車場の整備を行い地元商店街の活性化に繋げる。

増額の理由は、小河城跡地周辺整備事業に伴う市営駐車場補修工事を計上したことによるもの。

(内容)

- ・市営駐車場補修工事 60,000 千円
- ・連携中枢都市圏事業負担金(事業者経営力強化事業) 997 千円
- ・商工業振興事業補助金 25,000 千円

○中小企業活性化事業 (07010103) 54,342 千円 (38,192 千円) 増減率 42.3%
(国・県 25,000 千円 その他特財 13,100 千円 一財 16,242 千円) 予算書 P 103

*特定財源積算根拠

- ・国補 : 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 25,000 千円
- ・諸収入 : 自治金融制度貸付金元利収入 13,000 千円
- ・諸収入 : 県信用保証協会保証料払戻金 100 千円

(目的及び期待する効果)

中小企業の支援に伴う経営基盤の強化により、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、商工会主体のプレミアム商品券発行に補助金を交付することにより、市民の消費需要の喚起と市内商工業者の活性化を図る。

増額の主な理由は、元気再生プレミアム商品券発行事業補助額の増によるもの。

(内容)

- ・自治金融信用保証料補助金 16,000 千円
- ・元気再生プレミアム商品券発行事業補助金 25,000 千円
- ・自治金融制度預託金 13,000 千円

○企業誘致事業 (07010104) 83,690 千円 (143,090 千円) 増減率 -41.5%
(その他特財 78,900 千円 一財 4,790 千円) 予算書 P 103

*特定財源積算根拠

- ・諸収入 : 産業用地整備促進伴走支援事業負担金 3,300 千円
- ・繰入金 : ふるさと応援基金繰入金 1,600 千円

・繰入金 : 茨城空港周辺地域活性化基金繰入金 74,000 千円

(目的及び期待する効果)

新規企業の進出に向けた立地整備や適地選定を行うとともに、既存企業のフォローアップなどにより、雇用機会の創出や定住の促進、税収の確保を図り、地域経済の活性化を目指す。

減額の理由は、航空産業誘致に伴う造成工事が完了したことによるもの。

(内容)

・テクノパーク公園管理業務委託料	800	千円
・産業用地整備促進伴走支援事業委託料	6,600	千円
・進入路工事	74,000	千円
・県工業団地企業立地推進協議会負担金	200	千円
・市民雇用奨励金	2,000	千円

○観光振興事務費 (07010201) 152,333 千円 (42,800 千円) 増減率 255.9%
 (国・県 36,743 千円 地方債 32,600 千円 その他特材 58,700 千円 一財 24,290 千円) 予算書 P 103

***特定財源積算根拠**

・国補 : 新しい地方経済・生活環境創生交付金	36,743	千円
・地方債 : サイクルステーション整備事業債	32,600	千円
・繰入金 : ふるさと応援基金繰入金	2,700	千円
・繰入金 : 合併振興基金繰入金	56,000	千円

(目的及び期待する効果)

これまでの観光施策を検証するとともに、本市の恵まれた観光資源を生かし、新たな観光資源を発掘するなど、ニーズにあった事業の造成をすることにより、交流人口及び定住人口の増加を図り、地域の振興に寄与する。

増額の理由は、サイクルステーション建築工事の計上及び花火大会の実施によるもの。

(内容)

・市PRに要する記念品	770	千円
・新聞雑誌等広告料	200	千円
・観光PR推進事業委託料	4,389	千円
・体験型観光PR動画作成委託料	852	千円
・地域特産品販売促進事業委託料	4,800	千円
・観光アドバイザー業務委託料	2,507	千円
・工事監理委託料	3,487	千円
・サイクルステーション建築工事	69,000	千円
・事務用備品購入費	785	千円
・いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	682	千円
・いばらき県央地域観光協議会負担金	741	千円
・つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金	100	千円
・大洗・ひたち海浜サイドルート利活用推進協議会負担金	100	千円
・小美玉観光協会事業費補助金	7,000	千円
・新イベント実行委員会補助金	56,000	千円

本市の新たなイベントとして、昨年度は茨城空港周辺を活用した「おみたま大空マルシェ」を開催し、本年度は一昨年実施した霞ヶ浦湖畔での花火大会を開催することにより、本市の観光振興と地域活性化に繋げる。

○花の香る里づくり事業 (07010202) 5,296 千円 (9,200 千円) 増減率 -42.4%
 (一財 5,296 千円) 予算書 P 104

(目的及び期待する効果)

希望ヶ丘公園周辺の水田 (6.3ha) を活用して、秋に咲く市の花コスモスの花畑を造成し、本市における観光名所として誘客を図るとともに、地域の交流の場として市民のシビッ

クプライドの醸成を図る。

減額の理由は、これまでの事業を検証することにより事業を見直したことによるもの。

(内容)

・花の香る里づくり委託料 5,296 千円

○空の駅管理運営費(07010203) 81,603 千円 (88,529 千円) 増減率 -7.8%
〈 その他特財 71,458 千円 一財 10,145 千円 〉 予算書 P 105

*特定財源積算根拠

・使用料 : 物産観光施設使用料 14,347 千円
・諸収入 : 物産観光施設光熱水費使用料 14,331 千円
・諸収入 : 空のえき「そ・ら・ら」事業雑収入 780 千円
・繰入金 : 地域再生交流拠点施設維持管理
運営等事業基金繰入金 42,000 千円

(目的及び期待する効果)

地域再生拠点施設である空のえき「そ・ら・ら」の適切な維持管理に努めるとともに、各種事業に取り組み、本市の農畜産物や地域特産品の紹介、普及並びに地域情報の発信、さらには都市及び農村の交流促進と産業の振興及び地域の活性化を図る。

(内容)

・光熱水費 28,022 千円
・空の駅運営支援業務委託料 15,000 千円
・清掃業務委託料 5,363 千円
・ごみ収集運搬処理業務委託料 264 千円
・システム管理調整委託料 234 千円
・機械警備及び売上金管理委託料 2,499 千円
・電気保安管理委託料 634 千円
・消防用設備保守点検委託料 174 千円
・防火対象物点検委託料 165 千円
・井水ろ過装置保守点検委託料 396 千円
・排水施設保守点検委託料 1,172 千円
・受水槽清掃点検委託料 853 千円
・空調機保守点検委託料 1,991 千円
・電話設備保守委託料 275 千円
・特殊建築物定期調査委託料 1,298 千円
・植栽維持管理委託料 1,178 千円
・事務機器借上料 188 千円
・乳製品加工施設修繕工事 15,911 千円

○消費者対策推進事業(07010301) 847 千円 (847 千円) 増減率 0.0%
〈 一財 847 千円 〉 予算書 P 106

(目的及び期待する効果)

商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情や問合せに対し、専門の相談員が公正な立場で処理にあたるほか、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行い、消費者の保護を図るとともに、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(内容)

・弁護士相談業務委託料 66 千円
・市消費生活の会補助金 277 千円

[産業経済部 地籍調査課 所管] 職員数 6 人

○玉里地区地籍調査事業 (06010607) 111,164 千円 (120,065 千円) 増減率 -7.4%

〈その他特財 10 千円 一財 111,154 千円〉 予算書 P 99

* 特定財源積算根拠

・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 10 千円

(目的及び期待する効果)

地上数値法による測量により、現地復元能力の高い地図を整備し、地籍の明確化を図ることにより、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

また、事業の終期は、令和13年度（登記完了までを含む。）を予定している。

(内容)

- ・ 地籍調査審議会委員報酬 (@5,000円、10人、2回) 100 千円
- ・ 地籍調査推進員報酬 (@6,500円) 2,340 千円
- ・ 消耗品費 (境界杭購入等) 1,916 千円
- ・ 地籍調査測量委託料 103,576 千円
- ・ 地籍調査データ変換業務委託料 385 千円
- ・ 地籍調査修正測量委託料 517 千円
- ・ 地籍調査システム借上料 2,161 千円
- ・ 県国土調査推進協議会負担金 25 千円

[都市建設部 都市整備課 所管] 職員数 9 人 (うち県派遣1名)

○建築指導総務事務費(08010201)	9,202 千円 (5,408 千円)	増減率 70.2%
〈 国・県 5,609 千円 その他特財 121 千円 一財 3,472 千円 〉			予算書 P 107
* 特定財源内訳			
・国 補 : 住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	2,537	千円	
・国 補 : 民間住宅関連助成事業費補助金	1,800	千円	
・県 補 : 木造住宅耐震化支援事業費補助金	1,266	千円	
・県 委 : 建築確認事務委託金	6	千円	
・使用料 : 住宅使用料	115	千円	
・諸収入 : 木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	6	千円	

(目的及び期待する効果)

木造住宅耐震化関連事業を推進する事により、建築物の適法性・安全性等の確保を図るとともに、市内事業者が請け負う住宅リフォーム費用の一部を助成することで、居住環境の維持向上、地域経済の活性化を図る。

増額の理由は、木造住宅耐震化に係る補助事業の制度拡充によるもの。

(内容)

・木造住宅耐震診断士派遣委託料	281	千円
・木造住宅耐震化等啓発チラシ封入委託料	79	千円
・民間住宅関連助成事業費補助金	4,000	千円
・木造住宅耐震設計改修費補助金	4,500	千円
・危険ブロック塀撤去補助金	300	千円

○都市計画総務事務費(08040102)	43,673 千円 (34,842 千円)	増減率 25.3%
〈 国・県 10,400 千円 その他特財 1,270 千円 一財 32,003 千円 〉			予算書 P 112
* 特定財源内訳			
・国 補 : 都市構造再編集中支援事業補助金	10,400	千円	
・手数料 : 屋外広告物許可申請手数料	399	千円	
・手数料 : 開発行為許可申請等手数料	788	千円	
・手数料 : 開発登録簿写し交付手数料	10	千円	
・手数料 : 用途地域の証明に関する手数料	1	千円	
・手数料 : 宅地造成又は特定盛土等に関する工事中間検査申請手数料	2	千円	
・諸収入 : 都市計画図頒布金	70	千円	

(目的及び期待する効果)

都市計画審議会の開催、各種協議会への参加、都市計画支援システムの充実を図り、開発許可等の都市計画法関連事務を適正に執行することで、小美玉市都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを推進する。

また、小河城の歴史と文化の特性を活かした災害に強い地域交流の場づくりを推進し、賑わいのある快適で安心安全なまちづくりを目指す。

増額の理由は、小河城跡地周辺整備事業に係る実施設計、急傾斜地測量調査、詳細設計の事業着手等によるもの。

(内容)

・都市計画審議会委員報酬	130	千円
@5,000円×13名×2回		
・都市計画支援システム管理委託料	1,716	千円
・測量・調査設計委託料(小河城跡地周辺整備事業)	40,800	千円
・各種協議会等負担金	577	千円
茨城県国道6号整備促進協議会負担金ほか		

○自由通路維持管理経費(08040103)	9,360 千円	(9,598 千円)	増減率 -2.5%
〈 その他特財 300 千円 一財	9,060 千円	〉		予算書 P 112
* 特定財源内訳				
・使用料 : 駐車場使用料			240 千円	
・諸収入 : 自由通路広告料			60 千円	

(目的及び期待する効果)

JR羽鳥駅東西自由通路及び東西駅前広場の維持管理業務により、駅利用者に対して安全・安心で快適に利用できる通路・広場の提供を図る。

(内容)

・需用費(消耗品費、電気、上下水道使用料、施設の修繕)	2,404 千円
・保守点検委託料(エレベーター、消防設備)	1,444 千円
・夜間警備委託料	568 千円
・清掃業務委託料	3,745 千円
・羽鳥駅東口駅前広場駐車場管理委託料	1,199 千円

○公共交通推進事業(08040104)	63,609 千円	(70,807 千円)	増減率 -10.2%
〈 その他特財 6,677 千円 一財	56,932 千円	〉		予算書 P 113
* 特定財源内訳				
・諸収入 : コミュニティバス運賃			6,677 千円	

(目的及び期待する効果)

公共交通不便地域の改善を図るとともに、高齢者や障がい者、児童や生徒といった交通弱者の移動手段として、安全かつ快適に利用でき、市民の社会生活の基盤となることを目的としてコミュニティバスを運行する。また、高齢者の外出機会の創出と移動の円滑化に資することを目的として、定額タクシーの実証運行を期間限定で実施する。
減額の理由は、地域公共交通計画の策定が終了したことにより地域公共交通会議負担金の減によるもの。

(内容)

・需用費(消耗品費、時刻表印刷費)	476 千円
・公共交通ネットワークシステム運行事業委託料	57,879 千円
・路線バスロケーションシステム使用料	218 千円
・高浜駅構内使用料	24 千円
・県公共交通活性化会議負担金	20 千円
・連携中枢都市圏事業負担金	38 千円
・茨城県常磐線整備促進期成同盟会負担金	13 千円
・地域公共交通会議負担金	851 千円
・定額タクシー実証運行負担金	3,600 千円
・県バス運行対策費市町村負担金	490 千円

○特定プロジェクト推進事業(08040105)	107,707 千円	(0 千円)	増減率 皆増
〈 国・県 62,865 千円 一財 44,842 千円		〉		予算書 P 113
* 特定財源内訳				
・国 補 : まちづくり構想策定支援事業費補助金			62,865 千円	

(目的及び期待する効果)

小美玉市新まちづくり構想を推進し、基地との共生や歴史・文化の活用を図るとともに拠点ネットワークによるまちづくりに取り組み、未来に承継できる個性ある地域生活圏の形成を目指す。

(内容)

・小美玉市新まちづくり構想実施計画策定委員報酬	300 千円
@15,000円×1名×5回 @5,000円×9名×5回	
・小美玉市新まちづくり構想実施計画策定支援業務委託料	69,850 千円
・羽鳥駅前新交流拠点施設基本設計業務委託料	37,543 千円

○サインシステム整備事業(08040201) 250 千円 (250 千円) 増減率 0.0%
 (一財 250 千円) 予算書 P 114

(目的及び期待する効果)

市民及び来訪者に対して、市内公共施設等の目的地まで安全・快適に移動できるよう誘導案内することを目的とし、案内板の適正な維持管理を行う。

(内容)

・案内、地点サイン等修繕 220 千円
 ・ゲートサイン設置敷地借上料(6箇所) 30 千円

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202) 722 千円 (758 千円) 増減率 -4.7%
 (一財 722 千円) 予算書 P 114

(目的及び期待する効果)

バス専用道化事業により整備した小川駅バスロータリーを中心に、施設の適正な維持管理を行う。

(内容)

・需用費(施設光熱水費 1施設、バス専用道付帯施設の修繕) 263 千円
 ・BRT保守メンテナンス業務委託料 459 千円

○つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業(08040203) 357 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 (一財 357 千円) 予算書 P 114

(目的及び期待する効果)

茨城県で策定した水郷筑波サイクリング環境整備総合計画に基づき、快適で安全・安心にサイクリングができる環境を整備し、誰もが多様にサイクリングを楽しむことができるサイクリング環境の構築を図る。

増額の理由は、路面標示の劣化による修繕料の増によるもの。

(内容)

・需用費(路面標示修繕) 357 千円

○公園維持管理費(08040301) 19,094 千円 (12,929 千円) 増減率 47.7%
 (その他特財 92 千円 一財 19,002 千円) 予算書 P 114

* 特定財源内訳

・使用料 : 都市公園使用料 1 千円
 ・財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料 31 千円
 ・諸収入 : 自動販売機設置電気料等 60 千円

(目的及び期待する効果)

公園遊具やその他の施設を常に適正な状態に保ち、利用者の安全と安心な憩いの場として楽しめる公園環境づくりを図る。

増額の理由は、花の香る里づくり事業が商工観光課より移管されたこと、旧小川小学校解体により跡地の維持管理が教育企画課より移管されたことによる維持管理委託料の増によるもの。

(内容)

・需用費(消耗品費、施設光熱水費 7施設、公園施設の修繕) 1,593 千円
 ・役務費(浄化槽検査手数料 3施設、汚物汲取手数料 4施設) 255 千円
 ・公園維持管理委託料 11,420 千円
 ・し尿浄化槽保守点検委託料(3施設) 296 千円
 ・公園遊具施設点検業務委託料(8公園) 642 千円
 ・公園発電機点検委託料 132 千円
 ・小河城跡地維持管理委託料 3,146 千円
 ・公園敷地借上料(4箇所) 727 千円
 ・区管理公園施設整備補助金 850 千円

○住宅管理事務費(08050102)	1,019 千円 (7,601 千円)	増減率 -86.6%
〈 その他特財 1,019 千円〉			予算書 P 115
＊特定財源内訳			
・使用料 : 住宅使用料		1,019 千円	

(目的及び期待する効果)

住宅使用料の算定及び入居者情報の適正な管理事務を行う。
減額の理由は、公営住宅等長寿命化計画の策定終了等によるもの。

(内容)

・市営住宅入居者選考委員会 @5,000×6名×1回	30 千円
・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料	132 千円
・公営住宅管理システム機器更改作業委託料	347 千円
・住宅管理システム使用料	456 千円

○住宅施設維持管理経費(08050103)	13,199 千円 (11,262 千円)	増減率 17.2%
〈 その他特財 13,199 千円〉			予算書 P 116
＊特定財源内訳			
・使用料 : 住宅使用料		13,199 千円	

(目的及び期待する効果)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる居住環境の構築を図る。
増額の理由は、住宅の用途廃止に伴う移転料の増額等によるもの。

(内容)

・施設の修繕	5,000 千円
・立木剪定消毒芝刈除草・高架水槽清掃等委託料等	2,894 千円
・市営住宅敷地借上料(4住宅)	1,891 千円
・市営住宅用途廃止物件移転補償費	2,148 千円

[都市建設部 道路建設課 所管]

職員数 10 人 (うち県派遣1名)

○農道・排水路整備事業(06010701) 19,800 千円 (45,650 千円) 増減率 -56.6%
〈一財 19,800 千円〉 予算書 P 100

(目的及び期待する効果)

土地改良事業による農道整備等を実施することにより、地域の活性化と営農安定化に寄与する。
減額の理由は、佐才地区かんがい排水事業の完了による事業費が減少したことによるもの。

(内容)

- ・ 公有財産購入費 17,200 千円
 用地買収費(高崎地区農道)
- ・ 負担金補助及び交付金 1,600 千円
 県単農道調査負担金(高崎地区農道)
- ・ 補償、補填及び賠償金 1,000 千円
 物件移転補償費(高崎地区農道)

○道路橋梁総務事務費(08020101) 3,135 千円 (3,071 千円) 増減率 2.1%
〈一財 3,135 千円〉 予算書 P 107

(目的及び期待する効果)

工事等の設計積算業務、技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

(内容)

- ・ 旅費(普通旅費) 83 千円
- ・ 需用費(消耗品等) 136 千円
- ・ 役務費(通信運搬費) 2 千円
- ・ 委託料 254 千円
 - 建設土木図面作成システム保守委託料 82 千円
 - 用地取得・物件補償管理システム保守委託料 172 千円
- ・ 使用料及び賃借料(土木積算システム使用料) 2,561 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 99 千円
 - 県用地対策連絡協議会負担金 5 千円
 - 県建設技術管理連絡協議会負担金 4 千円
 - 県道路整備促進協議会負担金 31 千円
 - 水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会負担金 12 千円
 - 石岡城里線県道改修期成同盟会負担金 25 千円
 - 国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会負担金 12 千円
 - 水戸土木協議会負担金 10 千円

○一般市道・排水整備事業(08020302) 216,246 千円 (199,340 千円) 増減率 8.5%
〈国・県 92,910 千円 一財 123,336 千円〉 予算書 P 110

*特定財源根拠

- ・ 国補：社会資本整備総合交付金 92,910 千円

(目的及び期待する効果)

地域からの要望による生活道路を拡幅し、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。また、歩道の整備を進め、通学時の児童・生徒や高齢者の安全性や快適性の向上を図る。

[都市建設部 道路維持課 所管] 職員数 12 人

○地籍調査費(06010605)	5,721 千円 (5,641 千円)	増減率 1.4%
〈その他特財 810 千円 一財 4,911 千円〉			予算書 P 99
＊特定財源積算根拠			
・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料	810	千円	

(目的及び期待する効果)

国土調査後の地図訂正・地籍更正等に対応し、成果品の正確性を保つことにより、正確で信頼性の高い情報の提供をする。

(内容)

県の公共嘱託登記土地家屋調査士会と委託契約を結び、境界杭の復元を実施する。

・ 消耗品費 (プラスチック杭、境界プレート等)	341	千円
・ 境界杭復元委託料	5,000	千円
・ 一筆情報管理システム保守業務委託料	380	千円

○土木総務事務費(08010102)	4,575 千円 (3,115 千円)	増減率 46.9%
〈その他特財 1 千円 一財 4,574 千円〉			予算書 P 107
＊特定財源積算根拠			
・手数料：道路幅員証明手数料	1	千円	

(目的及び期待する効果)

県事業である急傾斜地崩壊対策事業の事業費を一部負担することにより、地域住民の安全な生活を確保する。
増額となった主な要因は、県事業である急傾斜地崩壊対策事業の負担予定額によるもの。

(内容)

・ 県砂防協会会費	75	千円
・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金	4,500	千円

○道路橋梁維持管理費(08020201)	176,446 千円 (184,155 千円)	増減率 -4.2%
〈国・県 35,415 千円 その他特財 61 千円 一財 140,970 千円〉			予算書 P 108
＊特定財源積算根拠			
・ 国補：社会資本整備総合交付金	28,575	千円	
・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	6,840	千円	
・ 諸収入：バス専用道路管理施設電気使用料	61	千円	

(目的及び期待する効果)

道路等の状態を定期的に調査点検し、維持補修や道路安全施設等の設置・修繕を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。
道路法第28条に規定する道路台帳の補正を行い、適正な道路管理に資する。

(内容)

定期的に道路点検を行い、道路の損壊個所の舗装補修、側溝・縁石・歩道等の補修、草刈等の早急な対応並びに道路照明灯の修繕、カーブミラー・区画線等の修繕により安全な道路環境を維持する。緊急を要する道路等の補修作業を速やかに進めるため、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し道路維持補修車両を購入する。また、道路整備等に伴い、市道の延長・幅員等の補正、新たに認定・廃止した路線の道路台帳の補正更新作業を行う。

・ 消耗品費 (除草剤、バロネス用替刃、融雪剤等)	984	千円
・ 燃料費 (ガソリン、軽油等)	2,039	千円
・ 光熱水費 (道路照明灯電気料)	16,382	千円
・ 修繕料 (カーブミラー、道路照明、建設車両等)	9,000	千円
・ 役務費 (車検代行等手数料、自動車損害保険料)	105	千円
・ 委託料 (立木消毒、橋梁点検、道路台帳加除補正等)	49,858	千円
・ 使用料及び賃借料 (特殊機械借上料、民地等借上料)	479	千円
・ 工事請負費 (側溝縁石等補修工事、舗装路盤補修工事等)	67,846	千円
・ 原材料費 (工事中材料、維持補修用材料等)	20,000	千円
・ 公有財産購入費 (用地買収費)	2,000	千円
・ 備品購入費 (道路維持補修車両)	7,695	千円
・ 公課費 (自動車重量税)	58	千円

○河川総務事務費(08030101) 15,056 千円 (16,676 千円) 増減率 -9.7%
〈 一財 15,056 千円 〉 予算書 P 111

(目的及び期待する効果)

準用河川や水路等の環境を維持管理し、機能保全と安全な水辺環境を確保する。

(内容)

準用河川等の法面の草刈、堤防や護岸等の修繕を行う。

・ 委託料	(草刈等)	2,000	千円
・ 工事請負費	(補修工事)	13,000	千円
・ 負担金	(県河川協会中小河川部会負担金外1件)	56	千円

○単独災害復旧事業(11010101) 1 千円 (1 千円) 増減率 0.0%
〈 一財 1 千円 〉 予算書 P 158

(目的及び期待する効果)

小規模な災害復旧事業に対応するため科目存置し、復旧事業の早期実施を図る。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 13 人
(うち下水道分12人・戸別特会分1人)

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010507) 26,703 千円 (36,214 千円) 増減率 -26.3%
< 一財 26,703 千円 > 予算書 P 88

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業における経営の健全性を確保し、経営基盤を強化することを目的とする。減額の理由は、浄化槽の個人譲渡により市が管理する基数が減少したことで委託料に対する繰出金が減少したことによる。

(内容)

・戸別浄化槽事業への繰出金 26,703 千円

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010509) 28,014 千円 (28,014 千円) 増減率 0.0%
< 国・県 21,945 千円 一財 6,069 千円 > 予算書 P 89

*特定財源積算根拠

・国補：循環型社会形成推進交付金 12,037 千円
・県補：浄化槽設置事業費等補助金 9,908 千円

(目的及び期待する効果)

汚水処理(公共下水道及び農業集落排水等)の未普及地域における高度処理型浄化槽の普及促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図ることを目的とする。

(内容)

補助事業に係る、協議会会費及び補助金

負担金補助及び交付金：

・県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 49 千円

補助金：

・高度処理型浄化槽設置事業補助金 27,965 千円

○下水道事業会計繰出金 (08040401) 972,648 千円 (972,405 千円) 増減率 0.0%
< 一財 972,648 千円 > 予算書 P 115

(目的及び期待する効果)

下水道事業会計における経営の健全性を確保し、経営基盤を強化することを目的とする。

(内容)

・下水道事業への繰出金 972,648 千円

[都市建設部 水道課 所管]

職員数 8 人

○水道事業 (04030101) 13,802 千円 (4,000 千円) 増減率 245.1%
〈 その他特財 9,702 千円 一財 4,100 千円 〉 予算書 P 91
* 特定財源積算根拠
・ 繰入金 : 茨城空港周辺地域活性化基金繰入金 9,702 千円

(目的及び期待する効果)

水道事業の健全で安定的な経営基盤の強化を図ることを目的とする。増額の理由は、茨城空港周辺整備工事に伴う配水管布設工事の工事負担金によるもの。

(内容)

・ 水道事業会計負担金 13,802 千円

[消防本部総務課 所管]

職員数 108 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 8,658 千円 (8,495 千円) 増減率 1.9%
 〈その他特財 1,100 千円 一財 7,558 千円〉 予算書 P 118

* 特定財源根拠

・手数料：危険物諸手数料 1,100 千円

(目的及び期待する効果)

消防業務遂行に係る総務事務的経費や各種負担金。経費削減に努めながら効率的で円滑な業務推進を図る。

(内容)

・旅費 (全国消防長会総会等)	125 千円
・交際費 (消防長交際費)	80 千円
・需用費 (消耗品、印刷製本費等)	5,063 千円
・役務費 (通信運搬費、手数料等)	1,410 千円
・使用料及び賃借料 (テレビ受信料)	43 千円
・負担金補助及び交付金 (全国消防長会負担金等)	1,937 千円

○教育訓練・研修経費 (09010104) 7,974 千円 (7,367 千円) 増減率 8.2%
 〈その他特財 1,779 千円 一財 6,195 千円〉 予算書 P 118

* 特定財源根拠

・諸収入：消防学校入校負担金 1,779 千円

(目的及び期待する効果)

複雑多様化する各種災害をはじめ、救急救助活動及び予防業務等の高度化に適切に対応するため、専門的な知識及び技術の習得に努め、職員の資質向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成し、更なる消防力の強化を図る。

(内容)

救急救命士の養成、茨城県立消防学校教育や他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣する。

・報償費 (病院研修謝金)	10 千円
・旅費 (救急救命士研修旅費等)	416 千円
・役務費 (救急救命士受験手数料等)	56 千円
・負担金補助及び交付金 (消防学校入校負担金等)	7,492 千円

○庁舎維持管理経費 (09010105) 50,325 千円 (26,899 千円) 増減率 87.1%
 〈その他特財 856 千円 一財 49,469 千円〉 予算書 P 119

* 特定財源根拠

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 759 千円
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 97 千円

(目的及び期待する効果)

災害対応を万全とするための活動拠点として、24時間勤務体制に即した職場環境の維持を図る。増額の理由は、美野里消防署高圧受変電設備更新工事費及び美野里消防署改修工事費の増によるもの。

(内容)

・需用費 (燃料費、光熱水費等)	7,617 千円
・役務費 (火災保険料、浄化槽検査手数料)	47 千円
・委託料 (清掃委託料、浄化槽維持管理委託料等)	6,277 千円
・使用料及び賃借料 (敷地借上料等)	4,874 千円
・工事請負費 (美野里消防署変電更新工事、美野里消防署改修工事、梯子用安全柵設置工事業)	31,510 千円

○車両維持管理経費 (09010106) 11,226 千円 (9,699 千円) 増減率 15.7%
 〈一財 11,226 千円〉 予算書 P 120

(目的及び期待する効果)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し、円滑な消防活動を行えるようにする。増額の理由は、燃料単価高騰による燃料費の増によるもの。

(内容)

各種消耗機器類購入費、車両の継続検査（車検）・法定点検費用、車両整備修繕費、燃料費、自動車損害保険料等

・需用費（燃料費、修繕料等）	10,057	千円
・役務費（自動車損害保険料等）	744	千円
・公課費（自動車重量税）	425	千円

○予防広報事務費（09010107） 585 千円（ 531 千円） 増減率 10.2%
〈一財 585 千円〉 予算書 P 120

(目的及び期待する効果)

火災予防広報活動により市民の防火意識の普及啓発・住宅用火災警報器の設置率向上を図る。増額の理由は、印刷製本費（消防職員による住警器取付支援事業ポスター代）及びその他備品購入費の増によるもの。

(内容)

・需用費（消耗品、防火ポスター印刷製本費）	487	千円
・その他備品購入費（デジタルカメラ）	98	千円

○警防活動経費（09010108） 10,677 千円（ 9,273 千円） 増減率 15.1%
〈その他特財 2,000 千円 一財 8,677 千円〉 予算書 P 120

*特定財源根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	2,000	千円
------------------	-------	----

(目的及び期待する効果)

多様化する各種災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、各種資器材を維持管理し、消防力の充実を図る。増額の理由は、ジェットシューター購入による備品購入費の増によるもの。

(内容)

・需用費（警防活動消耗品購入費等）	1,688	千円
・役務費（機器類点検調整手数料、予防接種料等）	1,205	千円
・備品購入費（ジェットシューター、消防用ホース等）	7,541	千円
・負担金補助及び交付金（防火委員会運営助成金等）	243	千円

○救急救助活動経費（09010109） 51,480 千円（ 48,648 千円） 増減率 5.8%
〈国・県 19,390千円 地方債 23,300千円 その他特財 1,500千円 一財 7,290千円〉 予算書 P 120

*特定財源根拠

・国 補：民生安定施設整備事業補助金	19,390	千円
・地方債：高規格救急自動車購入事業債	23,300	千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	1,500	千円

(目的及び期待する効果)

多様化する救急救助事案に対応するため、救急救助活動に必要な資器材、装備品の充足等により救命効果の向上を図る。

(内容)

・需用費（救急消耗品購入費等）	2,978	千円
・役務費（機器類点検調整手数料等）	198	千円
・委託料（高規格救急車資器材保守点検委託料等）	378	千円
・使用料及び賃借料（AED借上料）	400	千円
・備品購入費（自動車、マット式空気ジャッキ購入費）	47,351	千円
・負担金補助及び交付金（土浦地区MC協議会負担金等）	175	千円

○通信指令運営経費（09010110） 27,802 千円（ 26,390 千円） 増減率 5.4%
〈地方債 4,900 千円 一財 22,902 千円〉 予算書 P 121

*特定財源根拠

・地方債：高機能消防指令センターシステム機能強化等事業債	4,900	千円
------------------------------	-------	----

(目的及び期待する効果)

県内20消防本部33市町で構成される茨城消防救急無線・指令センターにおける消防通信指令業務等を行うための経費。迅速かつ的確な119番受信及び出動指令を行うことで災害から市民の生命財産を守ることを目的としている。

(内容)

・需用費（無線機修繕費等）	382 千円
・役務費（専用回線使用料等）	933 千円
・委託料（非常用発電装置保守点検委託料等）	1,965 千円
・負担金補助及び交付金	24,522 千円

(茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金等、AVMシステムLTE化対応事業負担金)

○消防団活動経費 (09010201) 51,930 千円 (52,966 千円) 増減率 -2.0%
〈その他特財 10,123 千円 一財 41,807 千円〉 予算書 P 121

*特定財源根拠

・諸収入：退職消防団員報償金受入金	10,000 千円
・諸収入：消防団員福祉共済事務費返戻金	123 千円

(目的及び期待する効果)

消防団活動・福利厚生等の充実を図り、分団運営を円滑に進める。

(内容)

・報酬（消防団員報酬）	24,200 千円
・報償費（消防団員退職報償金）	10,000 千円
・旅費（費用弁償等）	874 千円
・交際費（消防団長交際費）	60 千円
・需用費（消防団員被服購入費等）	801 千円
・役務費（筆耕料）	10 千円
・委託料（消防団員健康診断委託料）	1,089 千円
・負担金補助及び交付金 （退職消防団員報償基金負担金等）	14,896 千円

○消防団員訓練経費 (09010202) 1,529 千円 (2,077 千円) 増減率 -26.4%
〈一財 1,529 千円〉 予算書 P 122

(目的及び期待する効果)

消防訓練や操法大会出場の支援を通じて、団員の士気高揚と消防技術の向上を図る。減額の理由は、操法大会出場分団が1個分団減により、備品購入費及び出場補助金の減によるもの。

(内容)

・備品購入費（操法大会用ホース購入費等）	476 千円
・負担金補助及び交付金（操法大会出場分団補助金等）	1,053 千円

○消防団施設維持管理経費 (09010203) 3,580 千円 (3,665 千円) 増減率 -2.3%
〈一財 3,580 千円〉 予算書 P 122

(目的及び期待する効果)

適正な消防団施設の維持・管理を行い、出場体制の万全を期す。

(内容)

・需用費（電気・光熱水費、施設修繕料等）	2,262 千円
・役務費（建物災害保険料等）	155 千円
・委託料（浄化槽維持管理委託料）	109 千円
・使用料及び賃借料（消防施設敷地等借上料）	1,054 千円

○消防団車両維持管理経費 (09010204) 4,969 千円 (4,986 千円) 増減率 -0.3%
〈一財 4,969 千円〉 予算書 P 123

(目的及び期待する効果)

適正な消防団車両の維持・管理を行い、出場体制の万全を期す。

(内容)

・需用費（燃料費、修繕料等）	3,337 千円
・役務費（自動車損害保険料等）	809 千円
・公課費（自動車重量税）	823 千円

○自衛消防運営補助事業 (09010205) 621 千円 (648 千円) 増減率 -4.2%
 〈 一財 621 千円 〉 予算書 P 123

(目的及び期待する効果)

自主防災体制の確立を目的とした自衛消防の運営を支援する。

(内容)

- ・負担金補助及び交付金 (自衛消防団運営補助金) 621 千円

○消防施設整備事業 (09010301) 125,759 千円 (73,130 千円) 増減率 72.0%
 予算書 P 123

〈 国・県 81,180 千円 地方債 22,900 千円 その他特財 2,400 千円 一財 19,279 千円 〉

*特定財源根拠

- ・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 81,180 千円
- ・地方債：耐震性貯水槽設置事業債 22,900 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,400 千円

(目的及び期待する効果)

消防施設整備や消防水利の設置により消防力の充実を図る。増額理由については、防火水槽実施設計委託料、設置工事費及び第6分団機庫・詰所等建設工事費の増によるもの。

(内容)

- ・需用費 (消防施設修繕料) 60 千円
- ・役務費 (完成検査手数料) 47 千円
- ・委託料 (耐震性貯水槽設計・工事監理委託料) 9,702 千円
- ・工事請負費 (耐震性貯水槽設置工事・消防機庫建設工事) 105,622 千円
- ・備品購入費 (消火栓ホース購入等) 3,008 千円
- ・負担金補助及び交付金 (消火栓設置工事負担金等) 7,320 千円

○緊急消防援助隊派遣事業 (09010401) 4,153 千円 (3,852 千円) 増減率 7.8%
 〈 国・県 4,153 千円 〉 予算書 P 124

*特定財源根拠

- ・県負：緊急消防援助隊活動費負担金 4,153 千円

(目的及び期待する効果)

災害発生時に迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助等を実施する。

(内容)

大規模災害発生時に緊急消防援助隊を派遣するための諸経費

- ・職員手当等 (時間外勤務手当) 3,308 千円
- ・旅費 (隊員経費等) 595 千円
- ・需用費 (緊急援助活動時燃料費等) 250 千円

[教育委員会 教育指導課 所管]

職員数 16 人

○庶務一般事務費 (10010203) 41,073 千円 (38,078 千円) 増減率 7.9%
 〈 一財 41,073 千円 〉 予算書 P 126

(目的及び期待する効果)

教育委員会事務局への指導主事の配置や市立学校教職員への健康診断等の実施により、教育体制の強化と教育行政の充実を図る。

(内容)

- ・旅費 (教育長、市費教職員等旅費) 264 千円
- ・交際費 (教育長交際費) 60 千円
- ・需用費 (事務用消耗品、公用バス燃料等) 751 千円
- ・委託料 (教職員健康診断、教職員ストレスチェック) 1,338 千円
- ・使用料及び賃借料 (出張時駐車場代) 1 千円
- ・負担金補助及び交付金 (県職員給与費負担金、教育長協議会負担金等) 38,659 千円

○学務一般事務費 (10010204) 11,999 千円 (22,921 千円) 増減率 -47.7%
 〈 一財 11,999 千円 〉 予算書 P 126

(目的及び期待する効果)

学校の環境美化推進や就学事務の執行、備品の修繕、学校に関する各種負担金の執行を行う。
 減額の理由は、学習用タブレット端末の補償保守契約 (情報教育関係経費に計上) に伴う修繕費の減額によるもの。

(内容)

- ・需用費 (楽器や幼稚園バス等備品修繕、学校配布用花苗等) 5,044 千円
- ・役務費 (就学通知等郵送、健診用機器点検手数料) 118 千円
- ・使用料及び賃借料 (就学事務管理システム、ウォーターサーバー) 1,252 千円
- ・負担金補助及び交付金 (学校各種負担金、中学校等スキー教室負担金等) 5,585 千円

○教育指導研究経費 (10010301) 6,981 千円 (4,573 千円) 増減率 52.7%
 〈 国・県 45 千円 その他特財 750 千円 一財 6,186 千円 〉 予算書 P 127

* 特定財源積算根拠

- ・県委：学校給食研究推進校事業委託金 45 千円
- ・繰入金：教員教育研修基金繰入金 750 千円

(目的及び期待する効果)

学校が「創意を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図るとともに、学校運営の改善に対する指導助言を行う。

増額の理由は、いじめ問題専門委員会開催を見込んだことによる委員報酬の増額、及び隔年実施している社会科副読本デジタル版作成の委託料計上によるもの。

(内容)

- ・報酬 1,830 千円
 教育支援委員会委員報酬 2 名分 (委員 15 名 × 3 回開催)
 いじめ問題専門委員会委員報酬 5 名分 (委員 5 名 × 24 回開催)
- ・報償費 (小中一貫教育推進委員会アドバイザー、スクールロイヤー等謝金) 292 千円
- ・旅費 (研修会、説明会等旅費) 98 千円
- ・需用費 (いじめ関係アンケート、印刷製本費等) 839 千円
- ・委託料 (教員教育研修委託、社会科副読本デジタル版作成委託) 1,502 千円
- ・使用料及び賃借料 (社会科副読本デジタル版システム使用料) 20 千円
- ・負担金補助及び交付金 (市教育研究会補助金) 2,400 千円

○語学指導経費（10010302） 61,050 千円（ 48,334 千円） 増減率 26.3%
 〈 その他特財 48,800 千円 一財 12,250 千円〉 予算書 P 128

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 48,800 千円

（目的及び期待する効果）

園児、児童生徒が英語に慣れ親しむことができる体験的な国際理解教育(英語)を推進し、外国語指導助手(ALT)が授業に参加することにより、外国語教育の充実を図ることを目的とする。

また、ALTを活用することで、児童生徒の英語活動に対する興味、関心を高め、国際社会への関心を広げるとともに国際交流の進展を図る。

増額の理由は、外国語指導助手派遣業務委託契約更新にあたり、ALTを2名増員したことによるもの。

（内容）

・委託料（外国語指導助手派遣業務） 61,050 千円

○学校支援対策事業（10010303） 7,685 千円（ 9,597 千円） 増減率 -19.9%
 〈 一財 7,685 千円〉 予算書 P 128

（目的及び期待する効果）

各小学校・中学校・義務教育学校に「学びサポーター（旧名称：学力向上支援員）」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を通じた教科学習活動の充実を図る。

また、校務支援システムを活用することにより、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保する。

減額の理由は、校務支援システムサーバー構築等の終了に伴う委託料の減額によるもの。

（内容）

・報償費（学びサポーター謝金） 3,045 千円
 ・委託料（校務支援システム変更業務） 1,340 千円
 ・使用料及び賃借料（校務支援システム借上料） 3,300 千円

○学校ボランティア活用事業（10010304） 193 千円（ 193 千円） 増減率 0.0%
 〈 一財 193 千円〉 予算書 P 128

（目的及び期待する効果）

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。また、本事業を推進することを通して、ボランティアの活用を進める。

（内容）

・役務費（ボランティア保険料） 193 千円

○理科観察実験支援事業（10010305） 200 千円（ 200 千円） 増減率 0.0%
 〈 国・県 66 千円 一財 134 千円〉 予算書 P 128

＊特定財源積算根拠

・国補：理科教育設備整備費等補助金 66 千円

（目的及び期待する効果）

理科が得意な人材を小学校・中学校・義務教育学校の理科授業に活用し、観察・実験における教員の支援や理科室及び理科準備室などの環境整備などを行うことにより、小学校・中学校・義務教育学校の理科教育の活性化及び一層の充実を図る。

（内容）

・報償費（理科支援員謝金） 200 千円

○学校教育支援事業（10010306） 2,843 千円（ 512 千円） 増減率 455.3%
 〈 一財 2,843 千円〉 予算書 P 128

（目的及び期待する効果）

不登校等問題を抱える児童生徒に対し、学校や関係機関との連携のもと、生活・学習支援や教育相談により、いじめ・不登校・ひきこもり等の防止を図る。
 増額の理由は、校内フリースクール運営業務委託料の新規計上によるもの。

（内容）

・報償費（言語指導員謝金）	375 千円
・需用費（参考図書等消耗品、校外活動の公用バス燃料費）	78 千円
・役務費（適応指導教室電話料）	60 千円
・委託料（校内フリースクール運営業務）	2,000 千円
・備品購入費（知能検査用備品）	330 千円

○情報教育関係経費（10010307） 85,779 千円（ 0 千円） 増減率 皆増
 〈 その他特財 82,083 千円 一財 3,696 千円〉 予算書 P 128

* 特定財源積算根拠
 ・繰入金：情報教育支援基金繰入金 82,083 千円

（目的及び期待する効果）

G I G Aスクール構想に基づく教育 I C T環境として、1人1台の学習用タブレット端末やアプリケーションを整備する。
 増額の理由は、小学校費と中学校費の情報教育関係経費事業を統合し本事業を新設したことによるもの。

（内容）

・役務費（タブレットのインターネット接続費用）	13,564 千円
・委託料（I C T環境保守業務、端末補償付き保守業務）	45,533 千円
・使用料及び賃借料（学習用アプリケーション等）	26,172 千円
・補償、補填及び賠償金（授業目的公衆送信補償金制度）	510 千円

○小学校運営経費（10020101） 103,821 千円（ 102,151 千円） 増減率 1.6%
 〈 国・県 8,244 千円 その他特財 56,499 千円 一財 39,078 千円〉 予算書 P 129

* 特定財源積算根拠
 ・国補：へき地児童生徒援助費等補助金 8,244 千円
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 41,370 千円
 ・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金 15,000 千円
 ・諸収入：路線バス年間定期券代 129 千円

（目的及び期待する効果）

学校の円滑な運営のため、学校運営協議会の実施、校務用消耗品の購入、学校敷地の除草、校務用 P Cの管理等を行うほか、スクールバスの運行、路線バス定期代の負担による通学支援を行う。

（内容）

・報酬（学校運営協議会委員報酬 7協議会×10名×年額15,000円）	1,050 千円
・需用費（学校事務用消耗品等）	11,590 千円
・役務費（遠距離通学支援路線バス定期券、ピアノ調律等）	6,614 千円
・委託料（スクールバス運行業務、学校敷地内除草等業務）	69,916 千円
・使用料及び賃借料（校務用 P Cリース、セキュリティソフト等）	14,651 千円

○保健衛生管理費（10020103） 7,817 千円（ 8,002 千円） 増減率 -2.3%
 〈 その他特財 975 千円 一財 6,842 千円〉 予算書 P 131

* 特定財源積算根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金（小学校分） 975 千円

（目的及び期待する効果）

児童の健康維持のため、学校保健安全法に基づく健康診断を行うとともに、日本スポーツ振興センターの共済に関する手続き等を行う。

（内容）

- ・報酬（学校医・学校歯科医・学校薬剤師報酬） 3,426 千円
- ・役務費（オージオメータ検査） 166 千円
- ・委託料（児童各種健康診断、体力テスト集計業務） 2,242 千円
- ・負担金補助及び交付金（日本スポーツ振興センター負担金） 1,983 千円

○教育活動振興経費（10020201） 13,479 千円（ 13,359 千円） 増減率 0.9%
 〈 その他特財 5,859 千円 一財 7,620 千円〉 予算書 P 131

* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,800 千円
- ・繰入金：教育活動支援基金繰入金 3,059 千円

（目的及び期待する効果）

学校教育の振興に資するため、教育活動用消耗品や学校図書を購入、自然教室のバス借上げ等を行う。

（内容）

- ・報償費（卒業記念品、参加賞） 1,226 千円
- ・需用費（教育活動用の教材等消耗品、自然教室用の消耗品等） 5,580 千円
- ・使用料及び賃借料（自然教室送迎バス代等） 3,233 千円
- ・備品購入費（図書室用図書購入） 3,440 千円

○就学援助費（10020202） 5,772 千円（ 10,461 千円） 増減率 -44.8%
 〈 国・県 897 千円 一財 4,875 千円〉 予算書 P 131

* 特定財源積算根拠

- ・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 897 千円

（目的及び期待する効果）

経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

減額の理由は、給食費無償化の開始に伴い就学援助費及び就学奨励費から給食費分を除いたことによるもの。

（内容）

- ・準要保護児童生徒就学援助費（生活保護に準じる世帯の児童） 3,063 千円
- ・特別支援教育就学奨励費（特別支援学級に通う児童） 2,709 千円

○教科書・指導書等購入費（10020203） 8,719 千円（ 36,323 千円） 増減率 -76.0%
 〈 国・県 1,170 千円 その他特財 7,200 千円 一財 349 千円〉 予算書 P 131

* 特定財源積算根拠

- ・国補：理科教育設備整備費等補助金 1,170 千円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,200 千円

(目的及び期待する効果)

教師用教科書・指導書及び教材用備品等を購入し、教育環境の整備を図る。
減額の理由は、小学校教科用図書の採択替えに伴う教師用教科書等の購入を前年度に実施したことによるもの。

(内容)

- ・ 需用費 (教師用教科書・指導書、各学校教材物品等) 3,001 千円
- ・ 備品購入費 (教材用備品購入、楽器購入) 5,718 千円

○中学校運営経費 (10030101) 12,219 千円 (9,215 千円) 増減率 32.6%
〈 その他特財 1,530 千円 一財 10,689 千円 〉 予算書 P 132

* 特定財源積算根拠

- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,530 千円

(目的及び期待する効果)

学校の円滑な運営のため、学校運営協議会の実施、校務用消耗品の購入、学校敷地の除草、校務用PCの管理等を行う。
増額の理由は、再リース中の校務用PCを更新し使用料が増額することによるもの。

(内容)

- ・ 報酬 (学校運営協議会委員報酬 1協議会×10名×年額15,000円) 150 千円
- ・ 需用費 (学校事務用消耗品等) 5,149 千円
- ・ 役務費 (教室カーテン等クリーニング、ピアノ調律等) 414 千円
- ・ 委託料 (学校敷地内除草等業務) 1,728 千円
- ・ 使用料及び賃借料 (校務用PCリース、セキュリティソフト等) 4,778 千円

○保健衛生管理費 (10030103) 3,642 千円 (3,776 千円) 増減率 -3.5%
〈 その他特財 533 千円 一財 3,109 千円 〉 予算書 P 133

* 特定財源積算根拠

- ・ 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 (中学校分) 533 千円

(目的及び期待する効果)

生徒の健康維持のため、学校保健安全法に基づく健康診断を行うとともに、日本スポーツ振興センターの共済に関する手続き等を行う。

(内容)

- ・ 報酬 (学校医・学校歯科医・学校薬剤師報酬) 1,065 千円
- ・ 役務費 (オージオメータ検査) 59 千円
- ・ 委託料 (生徒各種健康診断、体力テスト集計業務) 1,433 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 (日本スポーツ振興センター負担金) 1,085 千円

○教育活動振興経費 (10030201) 25,642 千円 (25,032 千円) 増減率 2.4%
〈 その他特財 800 千円 一財 24,842 千円 〉 予算書 P 134

* 特定財源積算根拠

- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 800 千円

(目的及び期待する効果)

学校教育の振興に資するため、教育活動用消耗品や学校図書の購入、部活動のバス借上げ、全国大会等への参加経費の補助を行う。

(内容)

・報償費（卒業記念品）	446	千円
・需用費（教育活動用の教材等消耗品）	1,706	千円
・使用料及び賃借料（部活動の公式試合用バス借上）	21,100	千円
・備品購入費（図書室用図書購入）	1,060	千円
・負担金補助及び交付金（全国大会等への生徒派遣費用の補助）	1,330	千円

○就学援助費（10030202） 8,829 千円（ 10,199 千円） 増減率 -13.4%
〈 国・県 1,507 千円 一財 7,322 千円〉 予算書 P 134

*特定財源積算根拠

・国補：要保護児童生徒援助費補助金	80	千円
・国補：特別支援教育就学奨励費補助金	1,427	千円

(目的及び期待する効果)

経済的な理由によって就学が困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

減額の理由は、就学援助費及び就学奨励費対象予定生徒の人数減によるもの。

(内容)

・要保護児童生徒就学援助費（生活保護世帯の生徒）	160	千円
・準要保護児童生徒就学援助費（生活保護に準じる世帯の生徒）	5,105	千円
・特別支援教育就学奨励費（特別支援学級に通う生徒）	3,564	千円

○教科書・指導書等購入費（10030203） 21,626 千円（ 2,925 千円） 増減率 639.4%
〈 国・県 715 千円 その他特財 17,400 千円 一財 3,511 千円〉 予算書 P 134

*特定財源積算根拠

・国補：理科教育設備整備費等補助金	715	千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	17,400	千円

(目的及び期待する効果)

教師用教科書・指導書及び教材用備品等を購入し、教育環境の整備を図る。

増額の理由は、中学校教科用図書の採択替えに伴う教師用教科書等の購入によるもの。

(内容)

・需用費（教師用教科書・指導書、各学校教材物品等）	18,087	千円
・備品購入費（教材用備品購入、楽器購入）	3,539	千円

○幼稚園運営経費（10040102） 17,311 千円（ 17,944 千円） 増減率 -3.5%
〈 その他特財 1,311 千円 一財 16,000 千円〉 予算書 P 135

*特定財源積算根拠

・使用料：預かり保育保育料	46	千円
・諸収入：幼稚園送迎バス利用料	1,265	千円

(目的及び期待する効果)

公立幼稚園の円滑な運営のため、園務用消耗品の購入、送迎バスの運行等を行う。

(内容)

・報酬（幼稚園評議員報酬）	105	千円
・旅費	40	千円
・需用費（幼稚園事務用消耗品、園バス燃料等）	5,510	千円
・役務費（園バス自賠責保険、ピアノ調律等）	387	千円
・委託料（幼稚園送迎バス運転業務）	11,074	千円

- ・ 使用料及び賃借料（病院搬送タクシー代） 6 千円
- ・ 公課費（園バス自動車重量税） 189 千円

○保健衛生管理費（10040104） 400 千円（ 421 千円） 増減率 -5.0%
 〈 その他特財 23 千円 一財 377 千円〉 予算書 P 136

＊ 特定財源積算根拠

- ・ 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金（幼稚園分） 23 千円

（目的及び期待する効果）

園児の健康維持のため、学校保健安全法に基づく健康診断等を行うとともに、日本スポーツ振興センターの共済に関する手続き等を行う。

（内容）

- ・ 報酬（園医・園歯科医・園薬剤師報酬） 314 千円
- ・ 役務費（オーディオメータ検査） 17 千円
- ・ 委託料（園児尿検査） 35 千円
- ・ 負担金補助及び交付金（日本スポーツ振興センター負担金） 34 千円

○教育活動振興経費（10040201） 1,044 千円（ 1,131 千円） 増減率 -7.7%
 〈 一財 1,044 千円〉 予算書 P 137

（目的及び期待する効果）

幼稚園教育の振興に資するため、教育活動用の消耗品や備品の購入等を行う。

（内容）

- ・ 報償費（卒園記念品、参加賞） 230 千円
- ・ 需用費（教育活動用の教材等消耗品） 89 千円
- ・ 備品購入費（各園の図書・保育用備品購入） 725 千円

○小美玉市共同調理場運営経費（10060302） 519,971 千円（ 493,499 千円） 増減率 5.4%
 〈 国・県 74,194 千円 その他特財 75,837 千円 一財 369,940 千円〉 予算書 P 156

＊ 特定財源積算根拠

- ・ 国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 74,194 千円
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 51,300 千円
- ・ 繰入金：合併振興基金繰入金 500 千円
- ・ 諸収入：学校給食費（現年度分） 23,095 千円
- ・ 諸収入：学校給食費（過年度分） 350 千円
- ・ 諸収入：食用廃油売払等収入 592 千円

（目的及び期待する効果）

栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食を提供し、児童・生徒の心身ともに健全な発達と、食育を通して正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食に対する自己管理能力を養うことに寄与する。

（内容）

年間給食実施日	199日		
年間給食数及び人員			
	幼稚園生	115 人	22,885 食
	小学生	2,120 人	421,880 食
	中学生	1,160 人	230,840 食
	教職員等	454 人	90,346 食
	計	3,849 人	765,951 食

・報酬（学校給食運営委員会委員報酬6人分 委員12名2回開催）	60	千円
・需用費（賄材料、電気・上下水道料金、備品修繕等）	318,726	千円
・役務費（細菌検査手数料、公用車自賠責保険等）	436	千円
・委託料（給食調理等業務162,756千円、給食運搬業務30,492千円等）	193,996	千円
・使用料及び賃借料（テレビ受信料）	15	千円
・負担金補助及び交付金（小美玉市外中学校等給食費支援給付金等）	6,729	千円
・公課費（公用車自動車重量税）	9	千円

○小美玉市共同調理場施設維持管理費（10060303） 42,724 千円（ 54,195 千円） 増減率 -21.2%
 〈 その他特財 11,174 千円 一財 31,550 千円〉 予算書 P 157

＊特定財源積算根拠

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	110	千円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	11,000	千円
・諸収入：自動販売機設置電気料	64	千円

（目的及び期待する効果）

安全・安心な学校給食を提供するため、施設及び調理場内の適正な維持管理に努める。
 減額の理由は、蓄熱式蒸気発生器蓄熱層更新工事終了によるもの。

（内容）

・需用費（消耗品、施設修繕）	8,821	千円
・役務費（汚物汲取手数料等）	5,154	千円
・委託料（施設清掃業務1,896千円、浄化槽排水処理施設管理業務4,686千円等）	15,384	千円
・工事請負費（スチームコンベクションオーブン2台更新工事）	13,365	千円

[教育委員会 教育企画課 所管] 職員数 6人

○教育委員会事務費 (10010101) 2,904 千円 (3,038 千円) 増減率 -4.4%
 〈 一財 2,904 千円 〉 予算書 P 124

(目的及び期待する効果)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育事務を管理及び執行する合議制の執行機関として設置する、教育委員会に係る経費。

(内容)

報酬	2,850 千円	
・ 教育委員会委員報酬 (委員5名 年12回開催予定)		2,850 千円
需用費	24 千円	
・ 教育委員会時報及び会議時お茶代		24 千円
負担金補助及び交付金	30 千円	
・ 県市町村教育委員会連合会負担金		12 千円
・ 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会負担金		18 千円

○教育企画事務費 (10010205) 81 千円 (75 千円) 増減率 8.0%
 〈 一財 81 千円 〉 予算書 P 127

(目的及び期待する効果)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会が行う教育行政の事務事業点検評価について、学識経験を有する者の知見を活用し点検・評価を行う等、当課所掌事務を執行するための事務的経費。

(内容)

報償費	20 千円	
・ 教育委員会点検評価委員謝金 (委員3名 年1回開催予定)		20 千円
需用費	58 千円	
・ 建築関係図書及び学校施設関係図書代		58 千円
負担金補助及び交付金	3 千円	
・ 県公立学校施設整備期成会負担金		3 千円

○小学校施設管理費 (10020102) 851,293 千円 (897,376 千円) 増減率 -5.1%
 〈 国・県 110,909 千円 地方債 288,400 千円 その他特財 329,885 千円
 一財 122,099 千円 〉 予算書 P 129

* 特定財源積算根拠

・ 国 補：公立学校施設整備費補助金	110,909 千円
・ 地方債：教育施設整備事業債	288,400 千円
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	830 千円
・ 繰入金：公共施設整備基金繰入金	272,000 千円
・ 繰入金：森林環境譲与税基金繰入金	6,355 千円
・ 諸収入：公衆電話使用料	10 千円
・ 諸収入：太陽光発電売電収入	740 千円
・ 諸収入：工事用光熱水費使用料	10 千円
・ 諸収入：子ども第三の居場所助成金	49,940 千円

(目的及び期待する効果)

小学校施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図る。
 また、公共施設建築物系個別施設計画に基づき、閉校施設の解体工事等を実施する。

(内容)

需用費	62,903 千円	
・ 消耗品費		460 千円
・ 燃料費		424 千円
・ 光熱水費		55,774 千円
・ 修繕料		6,245 千円
役務費	3,535 千円	
・ 通信運搬費		2,724 千円
・ 手数料		811 千円
委託料	46,779 千円	
・ 教育施設警備委託料		3,630 千円
・ 電気保安管理委託料		3,142 千円
・ し尿浄化槽管理委託料		2,165 千円
・ 消防用設備保守点検委託料		2,522 千円
・ 受水槽及び高架水槽清掃点検委託料		1,361 千円
・ 校舎外部清掃委託料		764 千円
・ 冷暖房機保守点検委託料		5,394 千円
・ 樹木剪定・消毒業務委託料		2,147 千円
・ 急傾斜草刈委託料		3,503 千円
・ 昇降機保守点検委託料		2,963 千円
・ 体育館床面清掃委託料		436 千円
・ 遊具安全点検委託料		645 千円
・ 実習地圃場管理委託料		209 千円
・ 特殊建物定期報告委託料		1,204 千円
・ 害虫駆除業務委託料		73 千円
・ 工事監理委託料		16,621 千円
使用料及び賃借料	1,732 千円	
・ テレビ受信料		149 千円
・ 校舎・校庭等敷地借上料		293 千円
・ 実習地借上料		458 千円
・ AED借上料		832 千円
工事請負費	728,049 千円	
・ 校舎改修工事（羽鳥小校舎増築）		410,101 千円
・ 校舎周辺等整備工事（羽鳥小体育倉庫新築）		38,658 千円
・ 校舎等解体工事（旧野田小）		234,190 千円
・ 施設等改修工事（教育支援センター改修）		45,100 千円
備品購入費	8,295 千円	
・ ロッカー（羽鳥小）・カーテン（羽鳥小）等		8,295 千円

○中学校施設管理費（10030102） 88,845 千円（ 60,196 千円） 増減率 47.6%
〈 国・県 2,690 千円 その他特財 41,547 千円 一財 44,608 千円 〉 予算書 P 132

* 特定財源積算根拠

・ 国 補：防音関連維持費補助金	1,190 千円
・ 国 補：学校施設環境改善交付金	1,500 千円
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	270 千円
・ 繰入金：森林環境譲与税基金繰入金	3,267 千円
・ 繰入金：公共施設整備基金繰入金	38,000 千円
・ 諸収入：公衆電話使用料	10 千円

(目的及び期待する効果)

中学校施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図る。
増額の理由は、美野里中学校駐輪場整備工事を実施することによるもの。

(内容)

需用費	23,787 千円	
・ 消耗品費		297 千円
・ 燃料費		734 千円
・ 光熱水費		21,706 千円
・ 修繕料		1,050 千円
役務費	2,050 千円	
・ 通信運搬費		1,000 千円
・ 手数料		1,050 千円
委託料	12,013 千円	
・ 教育施設警備委託料		1,056 千円
・ 電気保安管理委託料		753 千円
・ し尿浄化槽管理委託料		2,680 千円
・ 消防用設備保守点検委託料		600 千円
・ プールろ過装置保守点検委託料		80 千円
・ 受水槽及び高架水槽清掃点検委託料		454 千円
・ 校舎外部清掃委託料		417 千円
・ 冷暖房機保守点検委託料		1,319 千円
・ 樹木剪定・消毒業務委託料		1,276 千円
・ 急傾斜草刈委託料		71 千円
・ 体育館床面清掃委託料		247 千円
・ 特殊建物定期報告委託料		344 千円
・ 害虫駆除業務委託料		44 千円
・ 昇降機保守点検委託料		494 千円
・ 工事監理委託料		2,178 千円
使用料及び賃借料	325 千円	
・ テレビ受信料		47 千円
・ AED借上料		278 千円
工事請負費	50,373 千円	
・ 校舎改修工事（美野里中駐輪場）等		50,373 千円
備品購入費	297 千円	
・ 机（小川南中）・椅子（小川南中・美野里中）等		297 千円

○幼稚園施設管理費（10040103）

9,336 千円（ 9,258 千円）

増減率 0.8%
予算書 P 136

〈 国・県 435 千円 その他特財 90 千円 一財 8,811 千円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 国 補：防音関連維持費補助金 435 千円
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 90 千円

(目的及び期待する効果)

幼稚園施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図る。

(内容)

需用費	5,229 千円	
・ 消耗品費		94 千円
・ 燃料費		67 千円
・ 光熱水費		4,728 千円
・ 修繕料		340 千円
役務費	297 千円	
・ 通信運搬費		289 千円
・ 手数料		8 千円
委託料	3,493 千円	
・ 教育施設警備委託料		396 千円
・ 消防用器具保守点検業務委託料		77 千円
・ 園舎外部清掃委託料		76 千円

・ 冷暖房機保守点検委託料		987 千円
・ 樹木剪定・消毒業務委託料		274 千円
・ 電気保安管理委託料		225 千円
・ 遊具安全点検委託料		329 千円
・ 急傾斜草刈委託料		1,047 千円
・ 害虫駆除業務委託料		30 千円
・ 特殊建物定期報告委託料		52 千円
使用料及び賃借料	128 千円	
・ テレビ受信料		35 千円
・ AED借上料		93 千円
備品購入費	189 千円	
・ 折りたたみ机（元気っ子幼稚園）等		189 千円

[教育委員会 生涯学習課 所管] 職員数 33 人

○社会教育総務事務費 (10050102) 2,439 千円 (147,919 千円) 増減率 -98.4%
 〈 国・県 1,090 千円 一財 1,349 千円 〉 予算書 P 138

* 特定財源積算根拠

・ 県補 補助金 : 地域の教育支援体制等構築事業費 1,090 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育法に基づき、社会教育委員を委嘱し、社会教育に関する諸計画の協議を行うことで、生涯学習事業の推進を図る。また、「学校を核とした地域づくり」を推進するため、各学校に地域学校協働活動推進員を配置し、学習支援や環境整備、防災訓練などの多様な活動を通じて、地域と学校が連携・協働する仕組みを構築し、地域の活性化を図る。

減額の主な理由は、行政区集会施設整備費補助金および玉里地区公民館水道料金補助金の所管を変更したことに加え、小川公民館等解体工事を小川公民館周辺整備事業(新設)に移行したことによるもの。

(内容)

・ 報酬	310 千円	
社会教育委員報酬	310 千円	
(委員報酬5,000円×14名×3回)		
(研修会等5,000円×20名)		
・ 報償費	1,813 千円	
地域学校協働活動推進員謝金	1,560 千円	
学習支援員謝金	53 千円	
講師謝金	200 千円	
・ 需用費	189 千円	
消耗品費	110 千円	
印刷製本費	79 千円	
・ 役務費	70 千円	
通信運搬費	10 千円	
保険料	60 千円	
・ 負担金補助及び交付金	57 千円	
県社会教育主事会負担金	4 千円	
水戸小美玉東茨城地区社会教育委員連絡協議会負担金	20 千円	
県社会教育委員連絡協議会負担金	10 千円	
県視聴覚教育振興会負担金	23 千円	

○社会教育活動総合事業 (10050103) 3,634 千円 (3,868 千円) 増減率 -6.0%
 〈 その他特財 550 千円 一財 3,084 千円 〉 予算書 P 139

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入 : 興行チケット販売料 50 千円
 ・ 繰入金 : 合併振興基金繰入金 500 千円

(目的及び期待する効果)

市民の多様化する学習活動やニーズに応えるため、各団体及び機関と連携し、学びの機会を充実させるとともに、その成果を発表し生涯学習活動の促進を図る。

また、生涯学習センターコスモスの賑わいづくりのため、コスモスプロジェクト委員を委嘱し、施設の活性化や生涯学習事業の充実を図るための事業企画立案を行い、コスモスのキャッチフレーズでもある「学ぶ楽しさ∞(無限大)」の推進を図る。

(内容)

・ 報酬	300 千円	
コスモスプロジェクト委員報酬	300 千円	
(年額20,000円×15名)		
・ 報償費	1,010 千円	
高齢者大学講師謝金	250 千円	
(講座数:6講座、開講数:30回、受講予定数:120名)		
出前講座講師謝金	40 千円	
(講座数:5講座、開講数:5回)		

子ども体験講座講師謝金	300	千円
(講座数：1講座、開講数：30回、受講予定数：20名)		
音楽WS講師謝金	380	千円
(講座数：1講座、開講数：19回、受講予定数：40名)		
短期講座(若者向け新企画)	40	千円
(講座数：4講座、開講数：4回、受講予定数：40名)		
・需用費	119	千円
印刷製本費	119	千円
・委託料	630	千円
文化講演会委託料	500	千円
音楽WS公演等委託料	130	千円
・使用料及び賃借料	115	千円
著作権使用料	15	千円
舞台道具借上料	100	千円
・負担金補助及び交付金	1,460	千円
社会教育団体補助金	500	千円
コスモスプロジェクト委員会補助金	960	千円

○青少年対策経費(10050104) 3,728 千円 (3,943 千円) 増減率 -5.5%
 〈 一財 3,728 千円 〉 予算書 P 139

(目的及び期待する効果)

青少年相談員活動を支援し、青少年を取り巻く環境の健全化を図る。また、青少年の健全育成や青少年活動の場の提供と促進を図るため、関係団体の活動を推進する。

(内容)

・報償費	500	千円
青少年相談員謝金	500	千円
・旅費	33	千円
普通旅費	33	千円
・役務費	32	千円
保険料	32	千円
・負担金補助及び交付金	3,163	千円
茨城県青少年育成協会負担金	42	千円
子ども会育成団体補助金	1,551	千円
青少年育成団体補助金	1,570	千円

○二十歳のつどい事業費(10050105) 1,678 千円 (1,666 千円) 増減率 0.7%
 〈 一財 1,678 千円 〉 予算書 P 139

(目的及び期待する効果)

20歳の新しい門出を祝福し社会人としての自覚を促すため二十歳のつどいを開催する。また、二十歳となる者の代表により「二十歳のつどい実行委員会」を組織し、式典の企画から当日の進行までを担当する。(令和7年度対象者：約440名)

(内容)

・報償費	923	千円
各行事記念品	923	千円
・需用費	64	千円
消耗品費	46	千円
印刷製本費	18	千円
・役務費	276	千円
通信運搬費	276	千円
・委託料	415	千円
二十歳のつどいイベント委託料	335	千円
警備委託料	80	千円

○新入学児童用ランドセル購入事業（10050106） 10,060 千円（ 9,372 千円） 増減率 7.3%
 〈 その他特財 7,400 千円 一財 2,660 千円〉 予算書 P 140

*特定財源積算根拠
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,400 千円

（目的及び期待する効果）

市内の小学校・義務教育学校入学予定者の新入学児童へのお祝いと健やかな成長を願い、また、子育て支援策である「おみたまっ子応援パッケージ」の一環としてランドセルを贈呈する。（令和7年度対象者：321名）

ランドセルの色は6色から自由に選択。【ブラック（黒）・ビビッドピンク（赤）・ネイビー（紺）・スマイル（紫）・サックス（水色）・キャメル（茶）の6色】

（内容）

・報償費 9,983 千円
 新入学児童記念品（ランドセル） 9,983 千円
 ・需用費 4 千円
 消耗品費 4 千円
 ・役務費 73 千円
 通信運搬費 73 千円

○家庭教育推進事業（10050107） 936 千円（ 781 千円） 増減率 19.8%
 〈 国・県 306 千円 一財 630 千円〉 予算書 P 140

*特定財源積算根拠
 ・県補 地域で支える家庭の教育力向上
 事業費補助金 306 千円

（目的及び期待する効果）

家庭の教育力を向上させるため、家庭教育学級の充実を図る。また、家庭・地域と連携した家庭教育の支援を行うため、保護者のニーズに応じた訪問型家庭教育事業を推進する。保護者の子育てに関する不安や悩みの解消につなげる。

増額の主な理由は、家庭教育支援の充実を図るため、訪問型家庭教育支援員謝金を増額したことによるもの。

（内容）

・報償費 727 千円
 家庭教育学級講師謝金 300 千円
 訪問型家庭教育支援員謝金 427 千円
 ・需用費 199 千円
 消耗品費 93 千円
 燃料費 29 千円
 印刷製本費 53 千円
 賄材料費 24 千円
 ・役務費 10 千円
 保険料 10 千円

○小川公民館周辺整備事業（10050108） 199,602 千円（ 千円） 増減率 皆増
 〈 国・県 95,400 千円 その他特財 72,600 千円 一財 31,602 千円〉 予算書 P 140

*特定財源積算根拠
 ・国補 都市構造再編集中支援事業補助金 95,400 千円
 ・繰入金：公共施設整備基金繰入金 72,600 千円

（目的及び期待する効果）

公共施設建築物系個別施設計画や旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画に基づき、小川公民館の解体工事を実施する。また、解体跡地に建設する生涯学習交流施設の基本・実施設計を行うとともに、小川図書館資料館の利便性向上を目的とした改修工事の設計を行い、小川公民館周辺の一体的な整備を推進する。

（内容）

・委託料 54,402 千円
 交流施設建築工事等設計業務委託料 54,402 千円
 ・工事請負費 145,200 千円
 公民館等解体工事 145,200 千円

○美野里地区公民館等事業費 (10050201) 1,515 千円 (1,515 千円) 増減率 0.0%
 〈 その他特財 572 千円 一財 943 千円 〉 予算書 P 140

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：公民館事業納付金 572 千円

(目的及び期待する効果)

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を各施設ごとに開設し、生涯学習活動を推進する。

(内容)

・ 報償費 1,460 千円
 各種講座講師謝金 1,460 千円
 (講座数：31講座、開講数：149回、受講予定数：346名)

・ 需用費 55 千円
 消耗品費 43 千円
 燃料費 12 千円

○美野里地区公民館等施設維持管理費 (10050202) 27,442 千円 (29,876 千円) 増減率 -8.1%
 〈 その他特財 1,174 千円 一財 26,268 千円 〉 予算書 P 141

* 特定財源積算根拠

・ 使用料：美野里公民館施設使用料 204 千円
 ・ 使用料：羽鳥公民館施設使用料 96 千円
 ・ 使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料 84 千円
 ・ 使用料：農村女性の家施設使用料 336 千円
 ・ 使用料：改善センター施設使用料 360 千円
 ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 94 千円

(目的及び期待する効果)

施設が生涯学習の場として、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう、快適な環境づくりを行う。

(内容)

・ 需用費 11,320 千円
 消耗品費 220 千円
 燃料費 1,744 千円
 光熱水費 8,766 千円
 修繕料 590 千円

・ 役務費 817 千円
 通信運搬費 636 千円
 手数料 181 千円

・ 委託料 14,737 千円
 清掃委託料 1,671 千円
 冷暖房保守管理委託料 775 千円
 消防用施設保守点検委託料 288 千円
 浄化槽維持管理委託料 1,086 千円
 受水槽清掃検査委託料 165 千円
 トイレ環境点検保守委託料 143 千円
 電気保安管理委託料 438 千円
 防火対象物点検委託料 200 千円
 施設警備委託料 2,417 千円
 吊物昇降装備保守点検委託料 226 千円
 時計台保守点検委託料 131 千円
 施設管理委託料 7,197 千円

・ 使用料及び賃借料 568 千円
 敷地借上料 500 千円
 テレビ受信料 68 千円

○玉里公民館事業費（10050203） 1,061 千円（ 1,056 千円） 増減率 0.5%
 〈 その他特財 349 千円 一財 712 千円〉 予算書 P 141

* 特定財源積算根拠
 ・ 諸収入：公民館事業納付金 349 千円

（目的及び期待する効果）

社会教育指導員を配置し、学習機会の充実を図ると共に、市民ニーズに沿った各種講座を開設し、生涯学習活動を推進する。

（内容）

・ 報償費 906 千円
 市民講座等講師謝金 820 千円
 （講座数：9講座、開講数：90回、受講予定数：102名）
 夏休み体験講座等講師謝金 46 千円
 （講座数：5講座、開講数：5回、受講予定数：100名）
 自然観察教室謝金 16 千円
 （講座数：1講座、開講数：1回、受講予定数：40名）
 季節の講座講師謝金 24 千円
 （講座数：2講座、開講数：3回、受講予定数：80名）
 ・ 需用費 126 千円
 消耗品費 46 千円
 印刷製本費 80 千円
 ・ 役務費 29 千円
 通信運搬費 20 千円
 手数料 9 千円

○玉川地区学習等供用施設維持管理費（10050204） 1,788 千円（ 1,828 千円） 増減率 -2.2%
 〈 その他特財 54 千円 一財 1,734 千円〉 予算書 P 141

* 特定財源積算根拠
 ・ 使用料：学習等供用施設使用料 54 千円

（目的及び期待する効果）

多くの市民の気軽な交流の場として、快適に施設を利用できる環境づくりを行う。

（内容）

・ 需用費 976 千円
 消耗品費 29 千円
 燃料費 60 千円
 光熱水費 837 千円
 修繕料 50 千円
 ・ 役務費 141 千円
 手数料 141 千円
 ・ 委託料 671 千円
 清掃委託料 220 千円
 冷暖房保守管理委託料 80 千円
 消防用施設保守点検委託料 36 千円
 草刈業務委託料 135 千円
 植栽維持管理委託料 200 千円

○図書館運営費（10050302） 15,514 千円（ 14,874 千円） 増減率 4.3%
 〈 その他特財 6,000 千円 一財 9,514 千円〉 予算書 P 142

* 特定財源積算根拠
 ・ 繰入金：図書館図書資料等整備基金繰入金 6,000 千円

（目的及び期待する効果）

小川・美野里・玉里の各図書館施設の運営において、サービス・資料の充実を図る。
 また、各種講座、おはなし会、ブックスタート等を実施し、住民の読書活動を推進することを目的とする。

(内容)

・報酬	140	千円	
図書館協議会委員報酬	140	千円	
(運営協議会委員報酬5,000円×14名×2回)			
・報償費	376	千円	
講師謝金	40	千円	
事業謝金	336	千円	
・需用費	2,244	千円	
消耗品費	2,244	千円	
・役務費	16	千円	
細菌検査等手数料	12	千円	
ボランティア保険料	4	千円	
・委託料	920	千円	
図書マーク抽出委託料	447	千円	
図書配送運転業務委託料	473	千円	
・使用料及び賃借料	3,331	千円	
システム借上料	2,693	千円	
図書発送システム使用料	634	千円	
SSL証明書利用料	4	千円	
・備品購入費	8,419	千円	
図書購入費	8,000	千円	
その他備品購入費	419	千円	
・負担金補助及び交付金	68	千円	
日本図書館協会負担金	50	千円	
県図書館協会負担金	18	千円	

○小川図書館・資料館施設維持管理費 (10050303) 9,154 千円 (14,911 千円) 増減率 -38.6%
 〈 その他特財 1 千円 一財 9,153 千円 〉 予算書 P 143

＊特定財源積算根拠

・諸収入：公衆電話使用料 1 千円

(目的及び期待する効果)

施設の適正な維持管理を行うことにより、利用者が快適に利用できる環境の提供と、館のイメージ向上を目的とする。

減額の主な理由は、小川図書館・資料館改修計画の策定が完了したことによるもの。

(内容)

・需用費	5,469	千円	
消耗品費	224	千円	
燃料費	70	千円	
光熱水費	5,035	千円	
修繕料	140	千円	
・役務費	175	千円	
通信運搬費	175	千円	
・委託料	1,820	千円	
冷暖房保守管理委託料	451	千円	
警備委託料	436	千円	
清掃委託料	594	千円	
電気保安管理委託料	225	千円	
消防設備保守点検委託料	114	千円	
・使用料及び賃借料	1,690	千円	
敷地借上料	1,690	千円	

○史料館運営費 (10050304) 1,240 千円 (1,169 千円) 増減率 6.1%
 〈 その他特財 100 千円 一財 1,140 千円 〉 予算書 P 143

＊特定財源積算根拠

・諸収入：史料館関係図書頒布金 100 千円

(目的及び期待する効果)

参考展および教育普及事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めると共に、市のPRにつながる効果が期待できる。

(内容)

・報酬	50	千円
史料館協議会委員報酬	50	千円
(協議会委員報酬5,000円×10名)		
・報償費	130	千円
事業謝金	130	千円
・需用費	833	千円
消耗品費	65	千円
燃料費	16	千円
印刷製本費	752	千円
・役務費	180	千円
通信運搬費	180	千円
・負担金補助及び交付金	47	千円
県博物館協会負担金	20	千円
関東地区博物館協会負担金	7	千円
日本博物館協会負担金	20	千円

○文化財調査・管理経費(10050305) 5,645 千円 (14,561 千円) 増減率 -61.2%
〈 国・県 925 千円 一財 4,720 千円 〉 予算書 P 144

＊特定財源積算根拠

・国補 : 国宝・重要文化財等保存整備費補助金 925 千円
(補助率1/2以内)

(目的及び期待する効果)

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な市の歴史的遺産を保護すると共に、市民に地域の歴史や財産を知ってもらい、郷土に対する理解を深めながら、市のPRにつながる効果が期待できる。

減額の主な理由は、小川城跡地内発掘調査業務が完了したことによるもの。

(内容)

・報酬	50	千円
文化財保護審議会委員報酬	50	千円
(審議会委員報酬5,000円×10名)		
・需用費	2,185	千円
消耗品費	87	千円
印刷製本費	1,396	千円
修繕料	702	千円
・役務費	12	千円
手数料	12	千円
・委託料	308	千円
古墳草刈委託料	225	千円
市指定文化財保護委託料	83	千円
・使用料及び賃借料	1,825	千円
重機借上料	1,825	千円
・工事請負費	1,122	千円
文化財説明板及び標柱等設置工事	1,122	千円
・負担金補助及び交付金	143	千円
県文化財保護協会負担金	3	千円
郷土芸能保存会補助金	40	千円
民俗文化財保護活動補助金	100	千円

○やすらぎの里運営費(10050401) 2,646 千円 (749 千円) 増減率 253.3%
〈 その他特財 542 千円 一財 2,104 千円 〉 予算書 P 144

＊特定財源積算根拠

・諸収入:やすらぎの里事業納付金 542 千円

(目的及び期待する効果)

小川公民館の閉館に伴い、地域の学びの場を確保するため、当施設を小川地区の生涯学習施設の拠点として位置づけ、生涯学習活動を推進する。また、開館30周年を迎えるにあたり、記念事業を開催し、多くの来場者を迎えることで、当施設のPR及び活用促進を図る。

増額の主な理由は、小川公民館の事業移行による事業の拡大、及び30周年記念事業に係る費用の増加によるもの。

(内容)

・報酬	100	千円
やすらぎの里運営委員会委員報酬 (運営委員会委員報酬5,000円×10名×2回)	100	千円
・報償費	1,066	千円
事業協力者謝金	80	千円
各種講座講師謝金	986	千円
・需用費	1,361	千円
消耗品費	1,254	千円
燃料費	16	千円
印刷製本費	91	千円
・役務費	119	千円
手数料	29	千円
保険料	90	千円

○やすらぎの里施設維持管理費(10050402) 17,915 千円 (18,649 千円) 増減率 -3.9%
〈 その他特財 333 千円 一財 17,582 千円 〉 予算書 P 145

＊特定財源積算根拠

・使用料 : やすらぎの里使用料	300	千円
・財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料	3	千円
・諸収入 : 自動販売機設置電気料等	30	千円

(目的及び期待する効果)

小川地区の生涯学習施設の拠点として、利用者が「使ってよかった」「来てよかった」と感じられるよう、常に安全かつ安心して利用できるように施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

(内容)

・需用費	2,051	千円
消耗品費	190	千円
燃料費	33	千円
光熱水費	1,678	千円
修繕料	150	千円
・役務費	250	千円
通信運搬費	168	千円
手数料	29	千円
保険料	53	千円
・委託料	7,885	千円
樹木及び山林管理委託料	2,185	千円
浄化槽維持管理委託料	149	千円
電気保安管理委託料	225	千円
消防設備保守点検委託料	138	千円
警備委託料	396	千円
受水槽清掃検査委託料	72	千円
清掃委託料	3,960	千円
施設管理委託料	760	千円
・使用料及び賃借料	3,814	千円
電話機借上料	28	千円
テレビ受信料	22	千円
敷地借上料	3,764	千円
・工事請負費	3,915	千円
本間玄琢生家屋根改修工事	2,915	千円
樹木伐採工事	1,000	千円

○生涯学習センター施設維持管理費（10050501） 98,029 千円 （ 34,165 千円 ） 増減率 186.9%
 〈 その他特財 65,549 千円 一財 32,480 千円 〉 予算書 P 146

＊特定財源積算根拠

・使用料	：生涯学習センター施設使用料	2,280	千円
・財産収入	：自動販売機設置場所貸付料	32	千円
・繰入金	：ふるさと応援基金繰入金	200	千円
・諸収入	：自動販売機設置電気料等	36	千円
・諸収入	：公衆電話使用料	1	千円
・繰入金	：公共施設整備基金繰入金	63,000	千円

（目的及び期待する効果）

小美玉市の生涯学習の拠点として、市民がより良い活動ができるよう施設を良好な状態に維持管理することを目的とする。

増額の主な理由は、エレベーター改修など施設改修工事を計上したことによるもの。

（内容）

・需用費	14,203	千円
消耗品費	1,351	千円
燃料費	2,266	千円
食糧費	6	千円
光熱水費	9,730	千円
修繕料	850	千円
・役務費	368	千円
通信運搬費	300	千円
手数料	22	千円
保険料	46	千円
・委託料	18,857	千円
冷暖房保守管理委託料	1,683	千円
清掃業務委託料	2,600	千円
機械警備委託料	443	千円
消防設備保守点検委託料	626	千円
電気保安管理委託料	462	千円
トイレ環境保守点検委託料	249	千円
植栽維持管理委託料	1,001	千円
ピアノ保守点検委託料	41	千円
エレベーター保守点検委託料	545	千円
地下オイルタンク点検委託料	109	千円
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,239	千円
舞台機構音響照明技術委託料	4,576	千円
施設管理委託料	2,106	千円
防火設備点検委託料	82	千円
工事監理委託料	2,095	千円
・使用料及び賃借料	1,596	千円
テレビ受信料	33	千円
清掃用具借上料	114	千円
文化ホール音響設備借上料	1,096	千円
施設予約システム使用料	264	千円
デジタルサイネージ借上料	89	千円
・工事請負費	63,000	千円
生涯学習センターコスモス施設改修工事	63,000	千円
・原材料費	5	千円
工作用材料	5	千円

○玉里史料館施設維持管理費（10050502） 188 千円（ 190 千円） 増減率 -1.1%
 〈 一財 188 千円〉 予算書 P 147

（目的及び期待する効果）

玉里史料館展示室に関する維持管理を目的とする。

（内容）

・需用費	78 千円	
消耗品費		38 千円
修繕料		40 千円
・委託料	99 千円	
展示室メンテナンス委託料		99 千円
・使用料及び賃借料	11 千円	
敷地借上料		11 千円

○民家園施設維持管理費（10050503） 3,886 千円（ 3,338 千円） 増減率 16.4%
 〈 一財 3,886 千円〉 予算書 P 147

（目的及び期待する効果）

市民等の利用に供するため、史料館の付属施設である民家園を良好な状態に維持管理することを目的とする。増額の理由は、民家園屋根殺虫燻蒸委託料を計上したことによるもの。

（内容）

・需用費	264 千円	
消耗品費		35 千円
燃料費		37 千円
光熱水費		132 千円
修繕料		60 千円
・役務費	91 千円	
通信運搬費		52 千円
手数料		39 千円
・委託料	3,531 千円	
機械警備委託料		317 千円
消防設備保守点検委託料		82 千円
浄化槽保守点検委託料		25 千円
民家園屋根殺虫燻蒸委託料		352 千円
施設管理委託料		2,755 千円

○しみじみの家維持管理費（10050504） 1,520 千円（ 1,477 千円） 増減率 2.9%
 〈 その他特財 154 千円 一財 1,366 千円〉 予算書 P 147

*特定財源積算根拠

・使用料：しみじみの家使用料	154 千円
----------------	--------

（目的及び期待する効果）

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため、施設を良好な状態に維持管理し、利用促進を図ることを目的とする。

（内容）

・需用費	276 千円	
消耗品費		27 千円
燃料費		38 千円
光熱水費		161 千円
修繕料		50 千円
・役務費	176 千円	
通信運搬費		56 千円
手数料		120 千円
・委託料	856 千円	
清掃業務委託料		264 千円
機械警備委託料		317 千円
消防設備保守点検委託料		172 千円
宿泊管理委託料		103 千円
・使用料及び賃借料	212 千円	
テレビ受信料		13 千円
敷地借上料		199 千円

[教育委員会 スポーツ推進課 所管] 職員数 6 人

○保健体育事務費 (10060102) 7,222 千円 (8,474 千円)
 〈その他特財 30 千円 一財 7,192 千円〉 増減率 -14.8%
 *特定財源積算根拠 予算書 P 152
 ・使用料: スポーツ交流施設使用料 30 千円

(目的及び期待する効果)

スポーツ施策の推進に係る体制整備と関係機関との調整を図る。また、スポーツ活動の活性化及び機運醸成を図るため、各種スポーツ団体等への支援を行う。
 減額の主な理由は、スポーツ関係団体補助金の減額によるもの。

(内容)

- ・報酬 1,470 千円
 (スポーツ推進審議会委員) 5,000円×10名×会議3回 150 千円
 (スポーツ推進委員) 5,000円×22名×会議12回 1,320 千円
- ・旅費 76 千円
 (普通旅費) B&G全国サミット・B&G全国教育長会議・B&G指導者研修会
 B&G関東ブロック総会・B&G茨城県指導者研修会・JFAプロジェクト総会
- ・需用費 220 千円
 (消耗品費) 各種消耗器材類 220 千円
- ・役務費 1,430 千円
 (保険料) 行事参加者傷害保険料 1,430 千円
- ・負担金補助及び交付金 4,026 千円
 (負担金) 313 千円
 県スポーツ推進委員協議会負担金 10 千円
 水戸地区スポーツ推進委員協議会負担金 18 千円
 県スポーツ施設協会負担金 5 千円
 県レクリエーション協会負担金 5 千円
 指導者養成研修負担金 15 千円
 県地域海洋センター連絡協議会負担金 80 千円
 水戸ホーリーホック推進協議会負担金 100 千円
 連携中枢都市圏事業負担金 80 千円
 (補助金) 3,713 千円
 スポーツ協会助成金 2,291 千円
 スポーツ少年団助成金 872 千円
 体力づくり活動推進補助金 550 千円

○体育振興活動経費 (10060103) 20,941 千円 (18,988 千円)
 〈国・県 2,811 千円 その他特財 4,764 千円 一財 13,366 千円〉 増減率 10.3%
 *特定財源積算根拠 予算書 P 153

- ・県委: 地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金 2,811 千円
- ・繰入金: ふるさと応援基金繰入金 1,900 千円
- ・諸収入: 各種スポーツ大会納付金 400 千円
- ・諸収入: 各種スポーツ教室納付金 956 千円
- ・諸収入: スポーツ振興くじ助成金 1,508 千円

(目的及び期待する効果)

市民の健康維持増進・体力の向上、地域住民の一体感やスポーツに親しむきっかけづくりの観点から、スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を実施する。その他、各種スポーツ大会を開催し、生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるよう事業を展開する。
 増額の主な理由は、サイクリングイベント事業費計上によるもの。

(内容)

- ・報償費 2,970 千円
 スポーツ教室等講師謝金 1,360 千円
 体育行事表彰参加賞 1,500 千円
 各種競技会表彰参加賞 110 千円
- ・需用費 820 千円

(消耗品費) 各種消耗器材類	214	千円
(食糧費) 行食用	366	千円
(印刷製本費) パンフレット等	175	千円
(賄材料費) 賄材料費	65	千円
・委託料	15,281	千円
体育競技記録集計委託料	976	千円
煙火打上委託料	39	千円
スポーツ振興事業委託料	3,867	千円
夢先生派遣事業委託料	2,423	千円
警備委託料	194	千円
地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託料	5,782	千円
(市内中学校及び義務教育学校4校×各校2部活動)		
市制施行20周年記念事業(サイクリングイベント)に係る委託料	2,000	千円
・使用料及び賃借料	1,870	千円
自動車借上料	1,069	千円
簡易トイレ借上料	287	千円
施設使用料	500	千円
AED借上料	3	千円
イベント用具借上料	11	千円

○小川運動公園施設維持管理費(10060201) 277,510 千円 (226,164 千円)
 〈国・県 133,502 千円 地方債 32,000 千円 その他特財 94,801 千円 一財 17,207千円〉 増減率 22.7%
 *特定財源積算根拠 予算書 P 153

・使用料: 小川運動公園施設使用料	1,626	千円
・国補: 民生安定施設整備事業補助金	133,502	千円
・財産収入: 自動販売機設置場所貸付料	115	千円
・諸収入: 自動販売機設置電気料等	50	千円
・繰入金: 公共施設整備基金繰入金	93,000	千円
・諸収入: 騒音測定維持管理負担金	10	千円
・地方債: 避難所施設空調整備事業債	32,000	千円

(目的及び期待する効果)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

増額の主な理由は、小川運動公園たちばな広場内の旧橘小学校体育館改修工事費の計上によるもの。

(内容)

・需用費	5,008	千円
(消耗品費) 各種消耗器材類	111	千円
(燃料費) 軽油	40	千円
(光熱水費) 電気使用料	4,062	千円
上下水道使用料	295	千円
(修繕料) 備品の修繕	100	千円
施設の修繕	400	千円
・役務費	243	千円
(通信運搬費) 電信電話・回線使用料	66	千円
(手数料) 水質等環境衛生検査手数料	22	千円
汚物汲取手数料	132	千円
建築確認申請手数料	23	千円
・委託料	12,396	千円
電気保安管理委託料	291	千円
し尿浄化槽維持管理委託料	55	千円
消防用設備保守点検委託料	189	千円
芝・グラウンド・樹木管理委託料	2,532	千円
施設清掃委託料	180	千円
ナイター照明塔維持管理委託料	490	千円
小川運動公園管理委託料	5,326	千円

工事監理委託料	561	千円
境界復元測量委託料	2,772	千円
・使用料及び賃借料	491	千円
テレビ受信料	15	千円
敷地借上料	423	千円
清掃用具借上料	53	千円
・工事請負費	259,112	千円
樹木伐採工事	2,017	千円
小川運動公園たちばな広場整備工事	211,805	千円
旧橋小学校体育館改修工事	45,290	千円
・原材料費	150	千円
砂場及びグラウンド用砂代等	150	千円
・備品購入費	110	千円
体育用備品購入費	110	千円

○希望ヶ丘公園施設維持管理費(10060202) 23,766 千円 (25,450 千円)
 〈 その他特財 2,238 千円 一財 21,528 千円 〉 増減率 -6.6%
 ＊特定財源積算根拠 予算書 P 154

・使用料：希望ヶ丘公園施設使用料	1,076	千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	116	千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	45	千円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,000	千円
・諸収入：公衆電話使用料	1	千円

(目的及び期待する効果)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

(内容)

・需用費	7,161	千円
(消耗品費) 各種消耗器材類	132	千円
(燃料費) 軽油・混合油	22	千円
(光熱水費) 電気使用料	5,826	千円
上下水道料	431	千円
(修繕費) 備品の修繕	150	千円
施設の修繕	600	千円
・役務費	331	千円
(通信運搬費) 電信電話料・回線使用料	138	千円
(手数料) 水質等環境衛生検査手数料	23	千円
汚物汲取手数料	170	千円
・委託料	13,178	千円
体育施設警備委託料	436	千円
電気保安管理委託料	357	千円
し尿浄化槽維持管理委託料	159	千円
芝・グラウンド・樹木管理委託料	5,288	千円
施設清掃委託料	347	千円
受水槽清掃点検委託料	171	千円
ナイター照明塔維持管理委託料	814	千円
希望ヶ丘管理委託料	5,353	千円
遊具点検委託料	253	千円
・使用料及び賃借料	406	千円
テレビ受信料	26	千円
敷地借上料	380	千円
・工事請負費	2,500	千円
希望ヶ丘公園修繕工事	2,500	千円
(屋外トイレドア交換工事・弓道場射門修繕工事・		
照明設備操作盤修繕工事・駐車場階段修繕工事)		
・原材料費	80	千円
砂場及びグラウンド用砂代等	80	千円

・備品購入費	110 千円	
体育用備品購入費		110 千円

○市内体育施設維持管理費（10060203）		69,827 千円	（	69,631 千円	）
〈 その他特財	2,542 千円	一財	67,285 千円	〉	
＊特定財源積算根拠					増減率 0.3%
					予算書 P 155

・使用料：小中学校体育館使用料	1,100 千円
・使用料：スポーツ交流施設使用料	442 千円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,000 千円

（目的及び期待する効果）

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、施設の機能や価値の維持と安全性を確保し、利用者に快適な環境を提供できるよう施設管理を推進する。

（内容）

・需用費	2,883 千円	
(消耗品費) 各種消耗器材類		78 千円
(燃料費) 灯油代・混合油		28 千円
(光熱水費) 電気使用料		1,800 千円
上下水道使用料		327 千円
(修繕料) 備品の修繕		150 千円
施設の修繕		500 千円
・役務費	147 千円	
(通信運搬費) 電信電話・回線使用料		44 千円
(手数料) 汚物汲取手数料		103 千円
・委託料	56,329 千円	
電気保安管理委託料		383 千円
消防用設備保守点検委託料		128 千円
施設清掃委託料		160 千円
運動広場管理委託料		2,033 千円
植栽維持管理委託料		420 千円
市内体育施設指定管理委託料		51,673 千円
(玉里運動公園27,069千円, 小川海洋センター24,604千円)		
遊具点検委託料		211 千円
地下タンク配管漏洩検査委託料		187 千円
冷暖房機保守点検委託料		748 千円
除草作業委託料		386 千円
・使用料及び賃借料	9,442 千円	
敷地借上料		6,583 千円
清掃用具借上料		27 千円
簡易トイレ借上料		380 千円
公共施設予約システム使用料		2,337 千円
AED借上料		115 千円
・工事請負費	801 千円	
休憩施設解体工事		801 千円
(坂上ゲートボール場休憩施設解体工事)		
・原材料費	225 千円	
砂場及びグラウンド用砂代等		159 千円
芝生等		66 千円

[教育員会 文化芸術課 所管] 職員数 10 人

○芸術文化振興事務費(10050602) 41,831 千円 (41,214 千円) 増減率 1.5%
 〈 国・県 326 千円 その他特財 1,000 千円 一財 40,505 〉 予算書 P 148

*特定財源積算根拠

・ 県委：文化部活動地域移行に向けた実証事業委託金 326 千円
 ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,000 千円

(目的及び期待する効果)

市民の誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に活動できる環境の整備充実を図り、住民主体・行政支援による事業を推進する。

企画実行委員会補助金の有効かつ効果的な活用とするため、住民組織の改革に取り組み、「小川文化センター活性化委員会」及び「四季文化館企画実行委員会」では、各事業実施団体(プロジェクトチーム)より入場料等収入と必要経費を勘案した上での実施事業提案及び必要な補助金額の要求を受け、事業及び補助金に対する精査を行い、各団体に対する必要な補助金を割当てる。

また、住民の主体的意識の向上により、住民自治の促進、対話の文化の醸成、シビックプライドの醸成、住民発信力の強化、若年・青年層の参画促進を図ることが期待できる。

(内容)

1. 報酬	675 千円		
(1) 委員等報酬		675 千円	
市公共ホール運営委員会委員報酬			175 千円
・ 委員会報酬 (@5,000円×11人×3回)			165 千円
・ 企画実行委員会監査報酬 (@5,000円×2人×1回)			10 千円
四季文化館企画実行委員会委員報酬 (@20,000円×10人)			200 千円
小川文化センター活性化委員会委員報酬 (@20,000円×15人)			300 千円
2. 報償費	247 千円		
(1) 報償金		247 千円	
地域演劇活動コーディネーター謝金 (@8,000円×11日)			88 千円
地域文化クラブ活動指導者謝金 (@1,600円×3時間×11か月×3人)			159 千円
3. 旅費	145 千円		
(1) 普通旅費		145 千円	
研修参加・事業打合せ時交通費・宿泊費			79 千円
地域演劇クラブ活動コーディネーター旅費 (@6,000円×11日)			66 千円
4. 需用費	1,253 千円		
(1) 印刷製本費		1,253 千円	
おみたマガジン[13,000部×6回]			1,253 千円
5. 役務費	209 千円		
(1) 保険料		209 千円	
総合賠償補償保険料			194 千円
・ 小川文化センター			108 千円
・ 四季文化館			86 千円
行事等傷害補償保険料 (スポーツ安全保険@800円×18名+手数料)			15 千円
5. 委託料	27,966 千円		
(1) 自主文化事業委託料		6,406 千円	
学校芸術鑑賞事業			2,280 千円
学校アクティビティ事業			4,126 千円
(2) 舞台機構音響照明技術委託料		21,560 千円	
舞台運営技術管理業務 (常勤)			11,880 千円
・ 小川文化センター[156日]			4,290 千円
・ 四季文化館[276日]			7,590 千円
舞台運営技術管理業務 (非常勤)			9,680 千円
・ 小川文化センター[165日]			5,808 千円
・ 四季文化館[110日]			3,872 千円

6. 使用料及び賃借料	1,563	千円
(1) チケットオンラインシステム借上料 [インターネット予約・管理]	660	千円
(2) 施設予約システム使用料 [インターネット予約・施設予約管理システム]	726	千円
(3) デジタルサイネージ借上料 [館利用案内情報電子掲示板]	177	千円

7. 負担金補助及び交付金	9,773	千円
(1) 負担金	73	千円
全国公立文化施設協会負担金		28 千円
県公立文化施設協議会負担金 (@15,000円×3館)		45 千円
(2) 補助金	9,700	千円
企画実行委員会補助金		8,800 千円
・四季文化館企画実行委員会補助金		3,800 千円
・小川文化センター活性化委員会補助金		5,000 千円
文化協会補助金		900 千円

○小川文化センター施設維持管理費 (10050603)	93,035	千円	(56,112 千円)	増減率 65.8%
				予算書P 149
〈 国・県	39,720	千円	その他特財	43,964 千円
			一財	9,351 千円

* 特定財源積算根拠

・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	39,720	千円
・使用料：小川文化センター施設使用料	4,000	千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	3	千円
・繰入金：文化施設等維持管理運営等事業基金繰入金	39,752	千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	27	千円
・諸収入：興行チケット販売料	10	千円
・諸収入：文化事業雑収入	172	千円

(目的及び期待する効果)

人が集い交流し、誰もが使いやすく身近に芸術文化を感じることができ、更には、市民が主体的に活動できる機会の提供に努めるため、小川文化センターアピオス施設環境の充実を図る。

これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の芸術文化活動をより活性化させる効果を期待する。

増額の理由は、大・小ホール舞台諸幕更新工事及び演奏者用スチール製平台購入費の計上等によるものである。

(内容)

1. 需用費	23,133	千円
(1) 消耗品費	306	千円
[事務及び館運営管理消耗品]		
(2) 燃料費	1,911	千円
灯油代 (ホール暖房ボイラー用)		1,870 千円
プロパンガス (給湯用)		27 千円
その他 (混合油等)		14 千円
(3) 印刷製本費	34	千円
[チケット用封筒等]		
(4) 光熱水費	15,433	千円
電気使用料		14,901 千円
上下水道使用料		532 千円
(5) 修繕料	5,449	千円
備品の修繕		50 千円
施設の修繕		5,399 千円

2. 役務費	661 千円		
(1) 通信運搬費		355 千円	
郵便料			94 千円
電信電話・回線使用料			261 千円
(2) 手数料		306 千円	
ピアノ調律等手数料			84 千円
施設点検手数料			131 千円
水質等環境衛生検査手数料			91 千円
3. 委託料	18,217 千円		
(1) 清掃業務委託料		7,392 千円	
[日常清掃及び定期清掃]			
(2) 植栽維持管理委託料		1,762 千円	
[剪定・除草・施肥・消毒]			
(3) 舞台機構・音響・照明保守点検委託料		2,342 千円	
[吊物(年2回)・照明(年2回)]			
その他(機械警備、空調等設備保守点検委託料等) 15件			6,721 千円
4. 使用料及び賃借料	6,385 千円		
(1) 敷地借上料		2,889 千円	
[小川文化センター敷地・駐車場]			
(2) 大ホール音響設備借上料		3,254 千円	
その他(テレビ受信料等) 2件		242 千円	
5. 工事請負費	33,330 千円		
(1) 小川文化センターホール舞台幕更新工事		33,330 千円	
[大・小ホール舞台諸幕更新工事]			
6. 備品購入費	11,309 千円		
(1) 施設用備品購入費		11,309 千円	
[演奏者用スチール製平台]			

○四季文化館施設維持管理費(10050604) 55,761 千円 (91,523 千円) 増減率 -39.1%
 〈その他特財 5,866 千円 一財 49,895 千円〉 予算書 P 150

* 特定財源積算根拠

・使用料：四季文化館施設使用料	5,500 千円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	176 千円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	45 千円
・諸収入：公衆電話使用料	1 千円
・諸収入：興行チケット販売料	28 千円
・諸収入：文化事業雑収入	116 千円

(目的及び期待する効果)

四季文化館みの～れのミッション(使命)である3つの『つどう・つなぐ・つくる』の実現に向け、その活動の場となる施設の充実を図る。

これにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域芸術文化活動の活性化を期待する。

減額の理由は、建築物分析調査委託及び空調施設修繕工事の完了等によるものである。

(内容)

1. 需用費	18,699 千円	
(1) 消耗品費		802 千円
[事務及び館運営管理消耗品]		

(2)燃料費	4,016 千円		
灯油代（ホール冷暖房用）			4,015 千円
プロパンガス			1 千円
(3)食糧費	2 千円		
[来客用茶葉代]			
(4)光熱水費	13,763 千円		
電気使用料			12,563 千円
上下水道使用料			1,200 千円
(6)修繕料	116 千円		
施設の修繕			116 千円
2. 役務費	396 千円		
(1)通信運搬費	240 千円		
電信電話・回線使用料			240 千円
(2)手数料	156 千円		
施設点検手数料			13 千円
汚物汲取手数料			143 千円
3. 委託料	30,536 千円		
(1)清掃業務委託料	9,304 千円		
[日常清掃及び定期清掃]			
(2)設備管理業務委託料	8,800 千円		
[運転保守管理・定期点検・環境衛生管理等]			
(3)舞台機構・音響・照明保守点検委託料	5,439 千円		
[吊物（年5回）・音響（年2回）・照明（年3回）]			
その他（機械警備、電気保安管理委託料等）11件		6,993 千円	
4. 使用料及び賃借料	383 千円		
(1)テレビ受信料	22 千円		
(2)印刷機借上料	11 千円		
(3)電話交換機借上料	350 千円		
5. 工事請負費	5,747 千円		
(1)電気式移動観覧席修繕工事	3,580 千円		
[小ホールロールバックチェアー制御装置・ケーブルリール交換等]			
(2)合併処理浄化槽修繕工事	2,167 千円		
[膜カートリッジ交換]			

○市民文化祭事業（10050605） 922 千円 （ 898 千円 ） 増減率 2.7%
 〈 一財 922 千円 〉 予算書 P 151

（目的及び期待する効果）

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を実施することにより、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティの向上を図る。
 これにより、文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果を期待する。

（内容）

1. 報償費	306 千円		
(1)参加賞		306 千円	
[ボールペン等]			

2. 需用費	556 千円		
(1) 消耗品費		119 千円	
[展示用消耗品等]			
(2) 食糧費		55 千円	
[体験用茶菓代等]			
(3) 印刷製本費		382 千円	
[パンフレット・ポスター印刷代]			
3. 役務費	16 千円		
(1) 通信運搬費		4 千円	
郵便代 (体験用切手代)			4 千円
(2) 手数料		6 千円	
細菌検査手数料			6 千円
(3) 保険料		6 千円	
総合賠償補償保険料			6 千円
4. 使用料及び賃借料	44 千円		
(1) 機械借上料		44 千円	
[通信カラオケレンタル料]			

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費 (02010401) 20,628 千円 (13,549 千円) 増減率 52.2%
(一財 20,628 千円) 予算書 P 37

(目的及び期待する効果)

公金の収入・支払いに関する財務会計処理の書類審査、現金・有価証券の出納及び保管のほか、決算調整に関する業務を適正かつ堅実に遂行し、会計事務の正確性、信頼性の向上、健全な行政運営の確保を図る。

増額の理由は、令和6年10月から有料化された送金(振込)等手数料の支出期間の増によるもの。

(内容)

需用費		
・消耗品費 事務用品等	87	千円
・印刷製本費 源泉徴収票送付用封筒	55	千円
役務費		
・口座振替等手数料	12,697	千円
・公共料金明細事前通知サービス手数料	333	千円
委託料		
・公金集配業務委託料	5,808	千円
・振込口座振替データ伝送システム導入委託料	39	千円
・振込口座振替データ伝送システム保守管理委託料	49	千円
・公共料金明細事前通知サービスシステム導入委託料	39	千円
使用料及び賃借料		
・振込口座振替データ伝送システム使用料	152	千円
備品購入費		
・事務用備品購入費	264	千円
負担金補助及び交付金		
・県北鹿行都市会計事務研究会負担金	5	千円
・指定金融機関派出所経費負担金	1,100	千円

[監査委員事務局 所管]

職員数 2 人

○公平委員会経費(02010901) 97 千円 (97 千円) 増減率 0.0%
〈一財 97 千円〉 予算書 P 46

(目的及び期待する効果)

公平委員会は、3人の委員で構成され地方公共団体において、職員の任免、懲戒等の人事権の行使を適正に行うために設けられた任命権者から独立した専門的機関であり、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずるなど、職員の身分上、経済上の保障の実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 82千円
公平委員 3名
委員会開催回数 3回

○固定資産評価審査委員会費(02020102) 99 千円 (97 千円) 増減率 2.1%
〈一財 99 千円〉 予算書 P 53

(目的及び期待する効果)

固定資産評価審査委員会は、3人の委員で構成され固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に関し、納税者からの不服申出があった場合に、中立的、専門的な立場から不服の内容について審査、決定することにより、適正かつ公平な価格決定を保証し、固定資産税における課税の公平性を期することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 90千円
固定資産評価審査委員 3名
委員会開催回数 3回

○監査事務費(02060102) 1,198 千円 (1,204 千円) 増減率 -0.5%
〈一財 1,198 千円〉 予算書 P 62

(目的及び期待する効果)

公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正の指摘に止まらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期することを目的とする。

(内容)

- ・委員報酬 1,125千円
監査委員 2名 (識見者 1名 ・議員選出 1名)
監査実施日数 41日
例月現金出納検査 24日
決算審査 8日
定期監査 4日
財政援助団体等監査 1日
その他の監査 2日
委員等研修 2日
- ・都市監査委員会負担金 49千円
全国都市監査委員会会費 18千円
関東都市監査委員会会費 5千円
茨城県都市監査委員会会費 26千円

[農業委員会事務局 所管]

職員数 3 人

○農業委員会事務費 (06010102)	25,553 千円	(28,591 千円)	増減率 -10.6%
〈国・県 1,304 千円 その他特財 33 千円 一財 24,216 千円〉				予算書 P 93
＊特定財源積算根拠				
・ 県補：農地利用最適化交付金			1,304 千円	
・ 諸収入：農業者年金業務受託収入			33 千円	

(目的及び期待する効果)

農業委員会総会を毎月開催し、農地法に基づく農地の権利移動及び転用許可、農地利用集積などその他関係法令に基づく承認案件を決定している。また、農地・農政・研修各部会を随時開催し、諸問題の解決を図りながら研鑽を積むことで農業施策に関する市への意見書の提出をするとともに農業者年金の加入促進も図っていく。

なお、減額の主な理由は交付金の交付基準の見直しにより個別農家訪問調査に係る活動実績に応じた委員への追加報酬分と当該調査事業の計画が無くなったため令和6年度に続き実施しなくなったことによるもの。

(内容)

・ 報酬			
農業委員報酬 (24人)		14,123 千円	
農地利用最適化推進委員報酬 (24人)		10,080 千円	
・ 負担金補助及び交付金			
県農業会議負担金		639 千円	

○農地調整事務費 (06010103)	7,078 千円	(7,377 千円)	増減率 -4.1%
〈国・県 1,060 千円 一財 6,018 千円〉				予算書 P 93
＊特定財源積算根拠				
・ 県補：農業委員会交付金			1,060 千円	

(目的及び期待する効果)

農地の利用状況調査や農地パトロール等の現地調査を実施し、担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて、積極的な農地の利用調整等を実施する。

令和6年度の会議用にも利用できるタブレット導入により、ペーパーレス化とDX化への効果に繋げていくと共に、既存システムを併用し農業委員・農地利用最適化推進委員が積極的に利活用することで、荒廃農地発生経緯や現況把握等、基本的な農地調査に役立ていく。

(内容)

・ 役務費			
電信電話・回線使用料 (モバイルデータ通信使用料)		537 千円	
・ 委託料			
農地地図情報整備システム委託料		2,838 千円	
農地情報公開システム更新データ作成委託料		132 千円	
・ 使用料及び賃借料			
農地現地調査システム借上料 (荒廃農地調査タブレット用システムソフトウェア)		1,870 千円	
会議用タブレット借上料 (荒廃農地調査及び総会会議兼用使用タブレット)		1,463 千円	
会議システム使用料 (タブレット用)		238 千円	

小美玉市国民健康保険特別会計

1 概要

国民健康保険は、日本の国民皆保険制度の一環であり、国や地方自治体が財政的に支えることで医療費の負担を軽減し、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現している。その基盤を成す制度として国民の健康を守り、医療サービスの提供を容易にすることで、地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、少子高齢化の進展、医療ニーズの多様化や高度化、他の保険制度と比べ被保険者の年齢構成が高く医療費水準が高い、平均所得が低く所得に占める保険税負担が重いなど構造的な問題を数多く抱えており、国保財政は脆弱化が一段と進んでいる。

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、財政状況に応じた財政調整を行い、国民健康保険事業費納付金を管理し、高額医療費負担金分やその他の費用についても責任を持つことになった。

また、低所得者の多い保険者の財政基盤を強化するため、毎年3,400億円の公費投入が措置されることになった。必要に応じ更なる公費を投入するなど引き続き財政基盤の強化を図り、財政基盤強化策として次の事業を実施している。

- ① 保険者支援制度事業
- ② 国保財政安定化支援事業

本市国民健康保険の令和7年度予算は、一般会計からの法定繰入金（保険基盤安定繰入金（保険税軽減分・保険者支援分）、未就学児均等割保険税繰入金、産前産後相当分保険税繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金）4億2700万8千円（前年度比2609万円増）を計上するとともに、財源不足を補うため法定外繰入金（その他一般会計繰入金）2917万1千円（前年度比781万6千円減）を繰り入れ、支払準備基金の全額となる350万4千円（前年度比1億3651万8千円減）を取崩す慢性的な赤字体質となっている。

国民健康保険事業費納付金は減少見込である一方で、保険税収入の減少や国庫支出金などの増加が見込めない状況により、財政は危機的な状態である。

このような状況を踏まえ、令和7年度は国保税率の引き上げを行う。しかしながら、財政状況は今後ますます厳しいものとなる可能性があるため、医療制度改革の動向を踏まえ、県及び国保連合会等関係機関と連携を図りながら、持続可能な財政運営を図っていく。

2 主な内容

- ① 被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関する保険給付
- ② 医療費適正化としての診療報酬明細書（レセプト）の点検
- ③ 住民健診、総合健診などの特定健康診査等の実施
- ④ 健診結果に基づく特定保健指導等の実施
- ⑤ 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
- ⑥ 保健事業（人間ドック・脳ドックに対する助成）
- ⑦ 医療費通知書の送付（適正受診の推進）
- ⑧ ジェネリック医薬品の利用促進

3 歳入・歳出の状況

歳入歳出総額は5,274,636千円で、前年度に比較して136,856千円(2.5%)減となっている。

(歳入)

(単位：千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,090,398	20.7	997,728	18.4	92,670	9.3
2. 一部負担金	一部負担金	4	0.0	4	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 国庫支出金		151	0.0	151	0.0	0	0.0
	国庫補助金	151	0.0	151	0.0	0	0.0
5. 県支出金		3,676,349	69.6	3,789,978	70.1	△ 113,629	△ 3.0
	県補助金	3,676,348	69.6	3,789,977	70.1	△ 113,629	△ 3.0
	財政安定化基金交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6. 財産収入	財産運用収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7. 繰入金		459,683	8.8	577,927	10.7	△ 118,244	△ 20.5
	他会計繰入金(法定内)	427,008	8.1	400,918	7.4	26,090	6.5
	他会計繰入金(法定外)	29,171	0.6	36,987	0.7	△ 7,816	△ 21.1
	基金繰入金	3,504	0.1	140,022	2.6	△ 136,518	△ 97.5
8. 繰越金	繰越金	30,000	0.6	30,000	0.6	0	0.0
9. 諸収入		18,048	0.3	15,701	0.2	2,347	14.9
	延滞金加算金及び過料	13,004	0.2	13,004	0.2	0	0.0
	預金利子	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	受託事業収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	雑入	5,042	0.1	2,695	0.0	2,347	87.1
10. 市債	財政安定化基金貸付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		5,274,636	100.0	5,411,492	100.0	△ 136,856	△ 2.5

(歳出)

(単位：千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総務費		93,174	1.8	83,305	1.5	9,869	11.8
	総務管理費	60,976	1.2	61,625	1.1	△ 649	△ 1.1
	徴税费	30,928	0.6	20,367	0.4	10,561	51.9
	運営協議会費	226	0.0	222	0.0	4	1.8
	趣旨普及費	1,044	0.0	1,091	0.0	△ 47	△ 4.3
2. 保険給付費		3,606,067	68.4	3,722,692	68.8	△ 116,625	△ 3.1
	療養諸費	3,129,395	59.4	3,222,571	59.5	△ 93,176	△ 2.9
	高額療養費	459,910	8.7	475,859	8.8	△ 15,949	△ 3.4
	移送費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	12,509	0.2	20,009	0.4	△ 7,500	△ 37.5
	葬祭諸費	4,250	0.1	4,250	0.1	0	0.0
3. 国民健康保険事業費納付金		1,487,849	28.2	1,522,912	28.2	△ 35,063	△ 2.3
	医療給付費分	960,218	18.2	966,332	17.9	△ 6,114	△ 0.6
	後期高齢者支援金等分	390,217	7.4	415,973	7.7	△ 25,756	△ 6.2
	介護納付金分	137,414	2.6	140,607	2.6	△ 3,193	△ 2.3
4. 財政安定化基金拠出金	財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 保健事業費		72,185	1.3	66,661	1.2	5,524	8.3
	特定健康診査等事業費	64,686	1.2	58,597	1.1	6,089	10.4
	保健事業費	7,499	0.1	8,064	0.1	△ 565	△ 7.0
6. 基金積立金	基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7. 公債費	財政安定化基金償還金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 諸支出金		5,358	0.1	5,918	0.1	△ 560	△ 9.5
	償還金及び還付加算金	5,356	0.1	5,916	0.1	△ 560	△ 9.5
	延滞金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	指定公費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9. 予備費	予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
× 共同事業拠出金	共同事業拠出金	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 100.0
歳出合計		5,274,636	100.0	5,411,492	100.0	△ 136,856	△ 2.5

《歳出》

○一般管理事務費（01010102）	21,189 千円	（ 21,654 千円 ）	増減率	-2.1%
〈一財 21,189 千円〉			予算書	P 12

（目的及び期待する効果）

国民健康保険の適正な執行に努めるとともに、事業の安定運営を図る。

（内容）

国民健康保険の適正な執行に係る電算処理委託料、国保システム使用料等

- ・ 旅費 55 千円
- ・ 需用費（消耗品費、印刷製本費） 326 千円
- ・ 役務費（被保険者証郵便料、国保連関係手数料） 11,190 千円
- ・ 委託料（電算処理委託） 1,072 千円
- ・ 使用料及び賃借料（国保システム使用料） 7,980 千円
- ・ 負担金補助及び交付金 566 千円
（求償事務負担金、オンライン資格確認負担金、KDB補完システム負担金）

○国民健康保険団体連合会関係経費（01010201）	1,534 千円	（ 1,625 千円 ）	増減率	-5.6%
〈一財 1,534 千円〉			予算書	P 13

（目的及び期待する効果）

国民健康保険法に基づき、全市町村等で加入する国保連合会の経費を負担する。

（内容）

- ・ 負担金補助及び交付金（国保連合会負担金） 1,534 千円
（平等割473,000円＋被保険者平等割11,046人×96円）

○徴税一般事務費（01020102）	11,045 千円	（ 9,902 千円 ）	増減率	11.5%
〈その他特財 1 千円 一財 11,044 千円〉			予算書	P 14

* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 1 千円

（目的及び期待する効果）

適正な賦課徴収に努めるとともに、国保財政の健全性を確保する。増額の理由は、国保税率の引き上げに伴う通知書作成による。

（内容）

国民健康保険税の賦課に係る電算処理委託料等

- ・ 需用費（消耗品費・印刷製本費） 248 千円
- ・ 役務費（納税通知書郵便料等） 5,258 千円
- ・ 委託料（電算処理委託料） 5,532 千円
- ・ 負担金補助及び交付金（特別徴収業務負担金） 7 千円

○運営協議会経費（01030101）	226 千円	（ 222 千円 ）	増減率	1.8%
〈一財 226 千円〉			予算書	P 14

（目的及び期待する効果）

国民健康保険の運営に関する重要事項を、国民健康保険運営協議会において審議する。

（内容）

委員報酬等協議会運営に必要な経費

- ・ 構成人数：12名（被保険者代表4名、保険医または保険薬剤師代表4名、公益代表4名）
- ・ 会議の開催回数：2回
 - ・ 報酬（委員報酬） 155 千円
 - ・ 旅費 43 千円
 - ・ 需用費（協議会時飲物代） 5 千円
 - ・ 負担金補助及び交付金（県運営協議会長会負担金） 23 千円

○趣旨普及事業 (01040101) 1,044 千円 (1,091 千円) 増減率 -4.3%
 〈 一財 1,044 千円 〉 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

国民健康保険の制度普及啓発を行い、適切な国民健康保険事業の執行を図る。

(内容)

制度普及啓発パンフレット、国民健康保険税算定方法のリーフレット等の作成費用

- ・ 需用費 (パンフレットの印刷製本費) 1,044 千円

○一般被保険者療養給付費 (02010101) 3,103,852 千円 (3,195,384 千円) 増減率 -2.9%
 〈 国・県 3,098,823 千円 その他特財 5,029 千円 〉 予算書 P 15

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 3,098,823 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 (現物給付分) 3,103 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 (現物給付分) 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金現年分 (現物給付分) 1,924 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 (現物給付分) 1 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者の疾病及び負傷等に対する療養の給付を行う。

(内容)

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付

- ・ 負担金補助及び交付金 3,103,852 千円
 (一般被保険者療養給付費負担金)

○一般被保険者療養費 (02010301) 11,993 千円 (12,718 千円) 増減率 -5.7%
 〈 国・県 11,989 千円 その他特財 0 千円 〉 予算書 P 15

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 11,989 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 (現金給付分) 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 (現金給付分) 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金現年分 (現金給付分) 1 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 (現金給付分) 1 千円

(目的及び期待する効果)

緊急その他やむをえない理由により保険証を提出しないで療養を受けたとき、医師が治療のため必要と認めたコルセットやギプス等、治療用補装具の作成費用を負担したとき、療養費を支給する。

(内容)

柔道整復師、はり、きゅう、マッサージの施術を受けた場合やコルセット等治療用具の購入等

- ・ 負担金補助及び交付金 11,993 千円
 (一般被保険者療養費負担金)

○審査支払手数料（02010501） 13,545 千円 （ 14,464 千円 ） 増減率 -6.4%
 〈 国・県 13,545 千円 〉 予算書 P 16

*特定財源積算根拠

・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 13,545 千円

（目的及び期待する効果）

医療に係る診療報酬の審査及び支払事務を、診療報酬明細書（レセプト）点検の専門職員を有する国保連合会に委託し、医療の適正な給付を図る。

（内容）

医療費の審査支払は国保連合会に委託し、診療報酬明細書（レセプト）の審査終了後に医療機関ごとに支払われる。この審査に要する費用と支払事務手数料を委託先に支払う。

・ 役務費（審査支払手数料） 13,545 千円

○一般被保険者高額療養費（02020101） 458,992 千円 （ 474,932 千円 ） 増減率 -3.4%
 〈 国・県 458,992 千円 〉 予算書 P 16

*特定財源積算根拠

・ 国補：災害臨時特例補助金 1 千円

・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 458,991 千円

（目的及び期待する効果）

被保険者が支払う一部負担金の額が高額となり、自己負担限度額を超えた差額を高額療養費として支給する。

（内容）

・ 負担金補助及び交付金 458,992 千円
 （一般被保険者高額療養費）

・ 70歳未満の人の場合【自己負担限度額（月額）】

所得区分	3回目まで	4回目以降※
所得901万円超	252,600円+（医療費-842,000円）×1%	140,100円
所得600万円超901万円以下	167,400円+（医療費-558,000円）×1%	93,000円
所得210万円超600万円以下	80,100円+（医療費-267,000円）×1%	44,400円
所得210万円以下（住民税非課税世帯除く）	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※ 過去12か月以内に、同じ世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

・ 70歳以上75歳未満の人の場合【自己負担限度額（月額）】

所得区分	外来+入院（世帯単位）		4回目以降※
	外来（個人単位）		
現役並み所得者Ⅲ （課税所得690万円以上）		252,600円+（医療費-842,000円）×1%	140,100円
現役並み所得者Ⅱ （課税所得380万円以上）		167,400円+（医療費-558,000円）×1%	93,000円
現役並み所得者Ⅰ （課税所得145万円以上）		80,100円+（医療費-267,000円）×1%	44,400円
一般 （課税所得145万円未満等）	18,000円	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

※ 過去12か月以内に、限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

○一般被保険者高額介護合算療養費（02020301） 916 千円 （ 925 千円 ） 増減率 -1.0%
 〈 国・県 916 千円 〉 予算書 P 17

*特定財源積算根拠

・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金 916 千円

（目的及び期待する効果）

同一世帯において、医療費及び介護費の自己負担額の合計額が高額となったとき、更なる負担軽減を図る。

（内容）

平成20年4月から、医療費及び介護費各々において自己負担限度額を適用した後、両方を合算した自己負担額が高額となったとき、自己負担限度額を超えた差額を高額介護合算療養費として支給する。

・ 負担金補助及び交付金 916 千円
 （一般被保険者高額介護合算療養費）

・ 合算した場合の限度額【年額（8月1日～翌年7月31日）】

70歳未満の人

所得区分	限度額
所得901万円超	212万円
600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
所得210万円以下（住民税非課税世帯除く）	60万円
住民税非課税世帯	34万円

70歳以上75歳未満の人

所得区分	限度額
現役並み所得者Ⅲ（課税所得690万円以上）	212万円
現役並み所得者Ⅱ（課税所得380万円以上）	141万円
現役並み所得者Ⅰ（課税所得145万円以上）	67万円
一般（課税所得145万円未満）	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

○出産育児一時金（02040101） 12,509 千円 （ 20,009 千円 ） 増減率 -37.5%
 〈 国・県 150 千円 一財 12,359 千円 〉 予算書 P 18

*特定財源積算根拠

・ 国補：健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金 150 千円

（目的及び期待する効果）

被保険者の出産に出産育児一時金を支給する。減額の理由は出生数が減少する見込のため。

（内容）

出産育児一時金488千円 + 産科医療補償制度掛金12千円 = 500 千円/件

・ 役務費（事務手数料） 9 千円
 ・ 負担金補助及び交付金（出産育児一時金） 12,500 千円

○葬祭費（02050101） 4,250 千円 （ 4,250 千円 ） 増減率 0.0%
 〈 一財 4,250 千円 〉 予算書 P 18

（目的及び期待する効果）

被保険者の葬祭に関し、葬祭を行った者に葬祭費を支給する。

（内容）

葬祭費 50千円/件

・ 負担金補助及び交付金（葬祭費） 4,250 千円

○一般被保険者医療給付費分（03010101） 960,218 千円 （ 966,312 千円 ） 増減率 -0.6%
 〈 国・県 75,685 千円 地方債 1 千円 その他特財 16,505 千円 一財 868,027 千円 〉 予算書 P 19

＊特定財源積算根拠

- ・ 県補：保険者努力支援分 22,902 千円
- ・ 県補：県繰入金（2号分） 52,782 千円
- ・ 県補：財政安定化基金交付金 1 千円
- ・ 繰入金：支払準備基金繰入金 3,504 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者保険税延滞金 13,000 千円
- ・ 諸収入：一般被保険者加算金 1 千円
- ・ 地方債：財政安定化基金貸付金 1 千円

（目的及び期待する効果）

市の保険給付費全額を、県が市に保険給付費等交付金として交付するための財源に充てる。

（内容）

所得水準や医療費水準を考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 960,218 千円
 （一般被保険者医療給付費分）

○一般被保険者後期高齢者支援金等分（03020101） 390,217 千円 （ 415,963 千円 ） 増減率 -6.2%
 〈 一財 390,217 千円 〉 予算書 P 19

（目的及び期待する効果）

県の国民健康保険特別会計において負担する、後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てる。

（内容）

所得水準などを考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 390,217 千円
 （一般被保険者後期高齢者支援金等分）

○介護納付金分（03030101） 137,414 千円 （ 140,607 千円 ） 増減率 -2.3%
 〈 一財 137,414 千円 〉 予算書 P 20

（目的及び期待する効果）

県の国民健康保険特別会計において負担する、介護納付金の納付に要する費用に充てる。

（内容）

所得水準などを考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。

- ・ 負担金補助及び交付金 137,414 千円
 （介護納付金分）

○特定健康診査等事業費 (05010102)	50,891 千円	(51,430 千円)	増減率	-1.0%
〈 国・県 16,398 千円 その他特財 1 千円 一財 34,492 千円 〉			予算書	P 21

*特定財源積算根拠

・ 県補：特別調整交付金分（市町村分）	4,758 千円
・ 県補：特定健康診査等負担金	11,640 千円
・ 諸収入：特定健康診査等受託料	1 千円

（目的及び期待する効果）

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施する。健診結果などに基づき保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者及び予備者を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

（内容）

健康診査は、集団健診と個別健診において個人負担金を徴収して行う。
特定保健指導については、健診結果などから対象者を選定し保健師等による指導を行う。

・ 謝金（保健師）	900 千円
・ 需用費（消耗品費・リーフレット等・公用車燃料）	81 千円
・ 役務費（受診券・案内通知の郵便料等）	1,551 千円
・ 委託料	47,651 千円
（特定健診・受診券作成・受診勧奨業務・糖尿病性腎症重症化予防委託料）	
・ 備品購入費（特定保健指導用備品）	209 千円
・ 負担金補助及び交付金（特定健診データ管理負担金）	499 千円

○疾病予防事業 (05020101)	7,499 千円	(8,064 千円)	増減率	-7.0%
〈 一財 7,499 千円 〉			予算書	P 22

（目的及び期待する効果）

健康に対する認識の向上及び疾病の早期発見により医療費の抑制を図る。

（内容）

医療費通知を送付し、医療費負担のしくみや加入者の健康に関する認識の向上を図る。疾病の早期発見のため、人間ドック・脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成する。

・ 需用費（消耗品費・印刷製本費）	31 千円
・ 役務費（郵便料）	1,218 千円
・ 使用料及び賃借料（血圧計借上料）	86 千円
・ 負担金補助金及び交付金（健診等助成金）	6,164 千円
（ 人間ドック・脳ドック 12,328 円 × 500 件 ）	

○償還金及び還付加算金 (08010101~08010601)	5,356 千円	(5,916 千円)	増減率	-9.5%
〈 その他特財源 1 千円 一財 5,355 千円 〉			予算書	P 23

*特定財源積算根拠

・ 諸収入：退職被保険者等保険税延滞金	1 千円
---------------------	------

（目的及び期待する効果）

過年度に遡って国民健康保険の資格喪失や所得更正があったとき、過年度分の保険税を再算定し適正な賦課を行う。

（内容）

過年度分の保険税の賦課額が減額になったとき還付する。

・ 一般被保険者保険税還付金	5,300 千円
・ 退職被保険者等保険税還付金	3 千円
・ 一般被保険者保険税還付加算金	50 千円
・ 退職被保険者等保険税還付加算金	1 千円
・ 保険給付費等交付金償還金	1 千円
・ その他償還金	1 千円

※ 参考資料

(1) 被保険者の加入状況(年度平均値)

(単位:人、世帯、%)

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度 (※4月～12月平均)
世 帯 数		(21,465) 7,396	(21,700) 7,138	(21,964) 6,947
加 入 率		34.46%	32.89%	31.63%
被保険者数		(49,226) 11,907	(48,830) 11,333	(48,536) 10,821
加 入 率		24.19%	23.21%	22.29%
内 訳	一 般	11,907	11,333	10,821
	加入割合	100.00%	100.00%	100.00%
	退職者等	0	0	0
	加入割合	0.00%	0.00%	0.00%
介護保険(2号被保険者) 40～64歳		3,621	3,482	3,334

※()内は外国人を含む小美玉市の全世帯及び人口

(2) 賦課方式 2方式(所得割・均等割)、納期9回(本算定:7月～3月)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
医 療 分	所 得 割	6.2%	6.2%	6.8%
	均 等 割	35,000円	35,000円	39,000円
	限 度 額	650,000円	650,000円	660,000円
支 援 分	所 得 割	2.6%	2.6%	2.7%
	均 等 割	15,000円	15,000円	17,000円
	限 度 額	220,000円	240,000円	260,000円
介 護 分	所 得 割	1.8%	1.8%	2.3%
	均 等 割	15,000円	15,000円	17,000円
	限 度 額	170,000円	170,000円	170,000円

(3) 保険給付等支払状況

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度(12月末現在)
療養諸費	3,014,921,183	3,040,952,899	1,910,873,827
高額療養費	439,823,193	458,347,001	343,847,637
移送費	0	0	0
出産育児一時金	14,477,290	9,677,660	10,492,410
葬祭費	3,100,000	4,100,000	2,550,000
傷病手当金	604,210	0	0
合 計	3,472,925,876	3,513,077,560	2,267,763,874

小美玉市後期高齡者医療保険特別会計

1.概要

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高齢者世代と若年世代の費用負担の明確化と公平化を通じて、将来にわたり持続可能な医療保険制度の実現と高齢者の生活の質の維持・向上を図るため、広域計画において全市町村が加入する茨城県後期高齢者医療広域連合と市町村の役割分担や事務処理目標などを定め、広域的な事業や総合的かつ計画的な医療保険運営及び財政の安定化を図っている。

制度の運営主体は広域連合が行い、市は給付申請や窓口業務、保険料の徴収を行うなど、相互に役割を担いながら協力・連携を図り、連絡調整を密にし効率的・効果的に事務処理を行い、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう円滑な制度運営に努めている。

2.歳入・歳出の状況

(歳入)

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 後期高齢者医療保険料		564,797	75.4	546,312	74.0	18,485	3.4
	後期高齢者医療保険料	564,797	75.4	546,312	74.0	18,485	3.4
2 使用料及び手数料		2	0.0	2	0.0	0	0.0
	手数料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
3 繰入金		182,976	24.4	190,420	25.8	△ 7,444	△ 3.9
	一般会計繰入金	182,976	24.4	190,420	25.8	△ 7,444	△ 3.9
4 繰越金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 諸収入		1,165	0.2	1,115	0.2	50	4.5
	延滞金加算金及び過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	償還金及び還付加算金	1,160	0.2	1,110	0.2	50	4.5
	雑入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
歳入合計		748,941	100.0	737,850	100.0	11,091	1.5

(歳出)

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 総務費		36,688	4.9	39,307	5.3	△ 2,619	△ 6.7
	総務管理費	33,169	4.4	36,189	4.9	△ 3,020	△ 8.3
	徴收費	3,519	0.5	3,118	0.4	401	12.9
2 後期高齢者医療広域連合納付金		711,092	94.9	697,432	94.5	13,660	2.0
	後期高齢者医療広域連合納付金	711,092	94.9	697,432	94.5	13,660	2.0
3 諸支出金		1,161	0.2	1,111	0.2	50	4.5
	償還金及び還付加算金	1,160	0.2	1,110	0.2	50	4.5
	繰出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳出合計		748,941	100.0	737,850	100.0	11,091	1.5

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102)	4,827 千円 (4,395 千円)	増減率	9.8%
〈その他特財 1 千円 一財 4,826 千円〉			予算書	P 8
＊特定財源積算根拠				
・手数料：納付証明手数料	1 千円			

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の事務執行に要する事務費、物件費等	
・消耗品費	12 千円
・郵便料	3,467 千円
・後期高齢者医療システム使用料	1,097 千円
・窓口端末追加分機器借上料	251 千円

○徴税一般事務費 (01020101)	3,519 千円 (3,118 千円)	増減率	12.9%
〈その他特財 1 千円 一財 3,518 千円〉			予算書	P 9
＊特定財源積算根拠				
・手数料：督促手数料	1 千円			

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。増額の理由は、郵便料金の改定によるもの。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する物件費等	
・郵便料	1,566 千円
・口座振替等手数料	77 千円
・コンビニ収納手数料	200 千円
・口座振替送受信処理手数料	54 千円
・電算処理委託料	1,609 千円
・国保連合会特別徴収業務負担金	13 千円

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101)	711,092 千円 (697,432 千円)	増減率	2.0%
〈一財 711,092 千円〉			予算書	P 9

(目的及び期待する効果)

保険料及び低所得者に係る保険料軽減分を納付し、75歳以上（一定の障害がある場合は65歳以上）の後期高齢者医療の確保を図る。

(内容)

保険料納付金及び保険基盤安定負担金	
・後期高齢者医療広域連合納付金	711,092 千円

○償還金及び還付加算金 (03010101～03010201)	1,160 千円 (1,110 千円)	増減率	4.5%
〈その他特財 1,160 千円〉			予算書	P 9
＊特定財源積算根拠				
・諸収入：保険料還付金	1,150 千円			
・諸収入：還付加算金	10 千円			

(目的及び期待する効果)

後期高齢者医療保険料に減額更正が生じた際に、被保険者が既に納付した保険料の減額相当分を還付し、適正な賦課を行う。

(内容)

保険料還付金及び還付加算金	
・過誤納還付金	1,150 千円
・過誤納還付加算金	10 千円

* 参考資料

◎被保険者数（予算算定時の見込数）

年度	令和7年度	令和6年度
被保険者数	7,875 人	7,888 人

◎保険料率（県内一律）

区分	均等割額	所得割率
令和7年度	47,500 円	9.66%
令和6年度	47,500 円	9.66%

*（前年の総所得金額－基礎控除額）×9.66%

◎1人あたりの保険料額

（賦課総額=調定額）

区 分	保 険 料			
	賦課総額	対前年度伸率	1人あたり	対前年度伸率
令和7年度	563,764,900 円	3.2%	71,589 円	3.4%
令和6年度	546,301,600 円	12.8%	69,257 円	10.1%

小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業計画区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市設置の高度処理型浄化槽事業として、225基を整備したものである。

令和7年度は、これまで設置した浄化槽の維持管理及び個人への無償譲渡(21基)を行う。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 使用料及び手数料	使用料	1,945	6.6	2,309	5.9	△ 364	△ 15.8
×財産収入	×財産運用収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 繰入金		26,703	90.0	36,214	91.6	△ 9,511	△ 26.3
	一般会計繰入金	26,703	90.1	36,214	91.6	△ 9,511	△ 26.3
	×基金繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 繰越金	繰越金	1,000	3.4	1,000	2.5	0	0.0
4 諸収入		4	0.0	4	0.0	0	0.0
	延滞金・過料	2	0.0	2	0.0	0	0.0
	雑入	2	0.0	2	0.0	0	0.0
歳入合計		29,652	100.0	39,527	100.0	△ 9,875	△ 25.0

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 戸別浄化槽事業費	浄化槽管理費	27,012	91.1	36,886	93.3	△ 9,874	△ 26.8
2 公債費	公債費	1,640	5.5	1,641	4.2	△ 1	△ 0.1
3 予備費	予備費	1,000	3.4	1,000	2.5	0	0.0
歳出合計		29,652	100.0	39,527	100.0	△ 9,875	△ 25.0

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 13 人

(うち下水道分12人・戸別特会分1人)

○一般管理費(01010102) 3,874 千円 (1,352 千円) 増減率 186.5%
< 一財 3,874 千円 > 予算書 P 7

(目的及び期待する効果)

市設置型高度処理浄化槽により公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図ることを目的とする。増額の理由は、消費税納税額が増額になったことによる。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料や公課費の管理。

- ・委託料：浄化槽使用料徴収委託料 727 千円
- ・公課費：消費税 3,000 千円

○浄化槽維持管理費(01010201) 12,846 千円 (26,566 千円) 増減率 -51.6%
< その他特財 1,945 千円 一財 10,901 千円 > 予算書 P 8

(目的及び期待する効果)

市設置型高度処理浄化槽の機能維持及び良好な稼働を確保するため、戸別浄化槽施設の適切な管理を行うことを目的とする。減額の理由は、浄化槽の個人譲渡により市が管理する基数が減少したことによる。

(内容)

戸別浄化槽の維持管理に関する事業。

- ・需用費：
 - 修繕料 8,728 千円
 - ・役務費：2,154 千円
 - 手数料：水質等環境衛生検査手数料 216 千円
 - 手数料：汚物汲取手数料 1,938 千円
- ・委託料：浄化槽保守点検委託料 1,955 千円

○地方債償還元金(02010101) 1,543 千円 (1,538 千円) 増減率 0.3%
< 一財 1,543 千円 > 予算書 P 8

(目的及び期待する効果)

戸別浄化槽事業の整備事業費として借り入れた、長期債(戸別浄化槽事業債)の元金償還。

(内容)

- ・償還金利子及び割引料：長期債元金 1,543 千円

○地方債償還利子 (02010201)
 〈 一財 97 千円〉

97 千円 (103 千円)

増減率 -5.8%
 予算書 P 8

(目的)

戸別浄化槽事業の整備事業費として借り入れた、長期債（戸別浄化槽事業債）の利子償還。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債利子 97 千円

(単位:千円)

区 分	令和 6 年 度 末 現 在 高	令 和 7 年 度 償 還 額 (見 込)			令和 7 年 度 中 借 入 額 (見 込)	令和 7 年 度 末 現 在 高 (見 込)
	(A)	元 金 (B)	利 子 (C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
戸別浄化槽事業 特別会計	28,822	1,543	97	1,640	/	27,279

小美玉市霊園事業特別会計

霊園事業特別会計 [市民生活部 環境課 所管]

1. 概要

霊園事業は、市民の公共の福祉に寄与するため、維持管理に重点を置き運営している。

2. 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 使用料及び手数料	使用料	8,400	55.5	8,400	55.7	0	0.0
	手数料	6,229	41.2	6,188	41.0	41	0.7
2. 繰入金	一般会計繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	基金繰入金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰越金	繰越金	500	3.3	500	3.3	0	0.0
歳入合計		15,131	100.0	15,090	100.0	41	0.3

3. 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 霊園事業費	霊園施設管理費	15,131	100.0	15,090	100.0	41	0.3
歳出合計		15,131	100.0	15,090	100.0	41	0.3

○市営霊園管理事業 (01010101) 15,131 千円 (15,090 千円) 増減率 0.3%
 〈 その他特財 15,131 千円 〉 予算書 P 7

※ 特定財源根拠

- ・使用料：霊園使用料 8,400 千円
- ・手数料：霊園管理手数料（現年度分） 6,170 千円
- ・手数料：霊園管理督促手数料 5 千円
- ・手数料：霊園許可証再交付手数料 5 千円
- ・手数料：霊園管理手数料（滞納繰越分） 49 千円
- ・繰入金：一般会計繰入金 1 千円
- ・繰入金：基金繰入金 1 千円
- ・繰越金：前年度繰越金 500 千円

(目的及び期待する効果)

霊園区画新規使用希望者への募集及び継続使用者への霊園管理料の徴収等を行なうとともに、霊園施設の維持管理に努める。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費
 霊園管理料の電算処理に要する経費（システム委託料、通知書等の作成、処理）

- ・霊園構内除草清掃管理業務委託料 3,300 千円
- ・霊園整備事業債償還元金 8,072 千円
- ・霊園整備事業債償還元利子 172 千円
- ・霊園整備基金積立金 1,913 千円

小美玉市介護保険特別会計
保険事業勘定

介護保険特別会計・保険事業勘定

1. 概要

介護保険制度は、介護を要する状態となっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるよう、真に必要な介護サービスを総合的・一体的に提供するしくみである。高齢者の自立支援と尊厳の保持という基本理念を踏まえ、介護保険制度の持続可能性を高める改正を経て、2025年で創設25年目となる。第9期介護保険事業計画において、健康寿命の延伸や健康づくり、地域共生社会の実現などが求められている。高齢者数の増加に伴い、要介護・要支援認定者数も増加が見込まれる中、給付と負担のバランスを確保しながら、住み慣れた地域で健やかに生活できる取組を実施する。

2. 歳入の状況

(単位:千円, %)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 保 険 料		889,886	22.8	869,847	21.9	20,039	2.3
	1. 介 護 保 険 料	889,886	22.8	869,847	21.9	20,039	2.3
2. 使用料及び手数料		301	0.0	6,061	0.2	△ 5,760	△ 95.0
	1. 手 数 料	301	0.0	6,061	0.2	△ 5,760	△ 95.0
3. 国 庫 支 出 金		797,527	20.5	842,753	21.2	△ 45,226	△ 5.4
	1. 国 庫 負 担 金	623,616	16.0	639,918	16.1	△ 16,302	△ 2.5
	2. 国 庫 補 助 金	173,911	4.5	202,835	5.1	△ 28,924	△ 14.3
4. 支 払 基 金 交 付 金		983,542	25.2	1,003,997	25.1	△ 20,455	△ 2.0
	1. 支 払 基 金 交 付 金	983,542	25.2	1,003,997	25.1	△ 20,455	△ 2.0
5. 県 支 出 金		568,891	14.5	577,504	14.5	△ 8,613	△ 1.5
	1. 県 負 担 金	535,996	13.7	544,883	13.7	△ 8,887	△ 1.6
	2. 県 補 助 金	32,895	0.8	32,621	0.8	274	0.8
6. 財 産 収 入		17	0.0	17	0.0	0	0.0
	1. 財 産 運 用 収 入	17	0.0	17	0.0	0	0.0
7. 繰 入 金		649,545	16.6	667,584	16.7	△ 18,039	△ 2.7
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	644,322	16.5	667,583	16.7	△ 23,261	△ 3.5
	2. 基 金 繰 入 金	5,223	0.1	1	0.0	5,222	522200.0
8. 繰 越 金		10,000	0.2	10,000	0.3	0	0.0
	1. 繰 越 金	10,000	0.2	10,000	0.3	0	0.0
9. 諸 収 入		8,158	0.2	2,025	0.1	6,133	302.9
	1. 延滞金・加算金及び過料	282	0.0	404	0.0	△ 122	△ 30.2
	2. 貸付金元利収入	200	0.0	200	0.0	0	0.0
	3. 雑 収 入	7,676	0.2	1,421	0.1	6,255	440.2
歳 入 合 計		3,907,867	100.0	3,979,788	100.0	△ 71,921	△ 1.8

3. 歳出の状況

(単位:千円, %)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総 務 費		108,973	2.9	95,896	2.3	13,077	13.6
	1. 総 務 管 理 費	85,189	2.2	72,177	1.8	13,012	18.0
	2. 徴 収 費	5,786	0.2	4,971	0.1	815	16.4
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	17,331	0.5	17,489	0.4	△ 158	△ 0.9
	4. 趣 旨 普 及 費	667	0.0	1,259	0.0	△ 592	△ 47.0
2. 保 険 給 付 費		3,570,633	91.6	3,648,140	91.8	△ 77,507	△ 2.1
	1. 介 護 サービス等諸費	3,247,854	83.1	3,314,837	83.3	△ 66,983	△ 2.0
	2. 介 護 予 防 サービス等諸費	63,210	1.6	63,924	1.6	△ 714	△ 1.1
	3. そ の 他 諸 費	2,546	0.1	2,511	0.1	35	1.4
	4. 高 額 介 護 サービス等費	84,537	2.2	83,111	2.1	1,426	1.7
	5. 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	159,149	4.2	169,256	4.3	△ 10,107	△ 6.0
	6. 市 町 村 特 別 給 付 費	2,592	0.1	2,592	0.1	0	0.0
	7. 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費	10,745	0.3	11,909	0.3	△ 1,164	△ 9.8
3. 地 域 支 援 事 業 費		213,292	5.5	233,429	5.9	△ 20,137	△ 8.6
	1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	72,726	1.9	78,482	2.0	△ 5,756	△ 7.3
	2. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	137,060	3.5	151,671	3.8	△ 14,611	△ 9.6
	3. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	3,506	0.1	3,276	0.1	230	7.0
4. 保 健 福 祉 事 業 費		12,646	0.4	0	0.0	12,646	皆増
	1. 保 健 福 祉 事 業 費	12,646	0.4	0	0.0	12,646	皆増
5. 基 金 積 立 金		20	0.0	20	0.0	0	0.0
	1. 基 金 積 立 金	20	0.0	20	0.0	0	0.0
6. 諸 支 出 金		1,303	0.0	1,303	0.0	0	0.0
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,303	0.0	1,303	0.0	0	0.0
7. 予 備 費		1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		3,907,867	100.0	3,979,788	100.0	△ 71,921	△ 1.8

[参考資料]

項 目		R3年度	R4年度	R5年度
第1号被保険者数		14,798人	14,866人	14,888人
第1号被保険者保険料		909,064千円	919,694千円	923,810千円
保険料基準額		64,200円	64,200円	64,200円
要支援・要介護認定者数		2,142人	2,148人	2,220人
サービス受給者数		1,789人	1,735人	1,817人
保険給付総額		3,533,192千円	3,411,494千円	3,548,490千円
内 訳	居宅介護サービス	1,021,870千円	1,045,758千円	1,090,013千円
	地域密着型サービス	582,116千円	553,299千円	540,264千円
	施設サービス	1,501,094千円	1,507,931千円	1,606,498千円
	その他	428,112千円	304,506千円	311,715千円

《歳出》

[福祉部 介護福祉課 所管] 職員数 13 人 (うち介護保険特別会計分 8人)

○一般管理費 (01010102) 15,475 千円 (7,615 千円) 増減率 103.2%
 (一財 15,475 千円) 予算書 P 13

(目的及び期待する効果)

介護保険制度の適正かつ効率的な事務を実施し、65歳以上の被保険者に対する行政サービスの向上を図る。
 増額の理由は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料の増によるもの。

(主な内容)

介護保険制度の運営に関する各種事務経費及び高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定費。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 酬	介護保険等運営協議会委員報酬	180
旅 費	普通旅費	34
需 用 費	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料	1,908
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	2,712
委 託 料	電算処理委託料	256
	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料	4,928
	介護保険システム改修委託料	550
	介護事業所台帳管理システム保守委託料	363
使用料及び賃借料	即時処理電算機使用料 介護保険認定機器使用料	4,479
公 課 費	自動車重量税	65

○賦課徴収費 (01020101) 5,786 千円 (4,971 千円) 増減率 16.4%
 (その他特財 13 千円 一財 5,773 千円) 予算書 P 14

* 特定財源積算根拠
 ・ 手数料 : 督促手数料

13 千円

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図るとともに、電算処理の活用により迅速かつ効率的な事務処理を行う。
 増額の理由は、通信運搬費(郵便料)の増によるもの。

(内容)

第1号被保険者(65歳以上)に対し、介護保険料の賦課・徴収(特別徴収と普通徴収)を行う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	通信運搬費 手数料	3,462
委 託 料	電算処理委託料	2,233
	eLTAX利用公金収納システム導入委託料	77
負担金補助及び交付金	国保連合会特別徴収業務負担金	14

○介護認定審査会費 (01030101) 6,418 千円 (6,509 千円) 増減率 -1.4%
 (一財 6,418 千円) 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

介護保険認定申請者について、全国一律の基準により要介護・要支援の二次判定を行い、必要な介護量に応じたサービスを保険給付し、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

市の職員(介護認定調査員)が実施した訪問調査結果と主治医の意見書をコンピュータ処理し、一次判定を行う。さらに介護認定審査会では、その一次判定結果を基に要介護あるいは要支援状態に該当するか否かを審査し、該当する場合には状態区分等についての二次判定(最終判定)を行う。

- ・委員数：15名(保健・医療・福祉の各分野に関する学識経験者で構成)
- ・審査会開催数：72回(6回/月)
- ・総会：2年に1回(令和7年度はなし) ・研修会：年1回

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 酬	介護認定審査会委員報酬	5,625
需 用 費	食糧費	36
	修繕料	88
役 務 費	通信運搬費	145
	手数料	53
使用料及び賃借料	介護認定審査会支援システム使用料	143
	介護認定審査会用機器借上料	262
	イメージ管理システム使用料	66

○認定調査等費(01030201) 10,913千円 (10,980千円) 増減率 -0.6%
 (一財 10,913千円) 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

介護認定審査会における介護状態区分の判定を行うために、一次判定の資料として必要な訪問調査及び主治医意見書の作成を行い、公平かつ客観的な介護認定を実施する。

(内容)

介護保険認定申請者と市の職員(介護認定調査員)との面接により、その心身の状況やおかれている環境など、厚生労働省令で定める事項について調査する。また主治医意見書を医療機関へ依頼し、提出された主治医意見書とともに適正な介護認定を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	主治医意見書作成手数料	9,955
委 託 料	認定調査委託料	957
使用料及び賃借料	駐車場料金	1

○趣旨普及事業(01040101) 667千円 (1,259千円) 増減率 -47.0%
 (一財 667千円) 予算書 P 16

(目的及び期待する効果)

介護サービスや介護保険料について市民に周知を行い、給付適正化や収納率向上を図る。減額の理由は、介護保険制度改正に関する周知にかかる費用の減によるもの。

(内容)

介護サービスの利用方法や介護保険料に関するパンフレット等を、相談窓口や介護認定結果通知等へ同封するなど配付することで、市民に対し介護保険制度の周知を図る。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費	印刷製本費	667

○介護サービス経費(02010101) 3,247,854千円 (3,314,837千円) 増減率 -2.0%
 (国・県 1,144,866千円 その他特財 1,288,124千円 一財 814,864千円) 予算書 P 16

*特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 567,536千円(施設15/100 その他20/100)
- ・国補：調整交付金 89,315千円(2.75/100)
- ・県負：介護給付費負担金 488,015千円(施設17.5/100 その他12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 876,919千円(27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 405,982千円(12.5/100)
- ・繰入金：介護給付費準備基金繰入金 5,223千円

(目的及び期待する効果)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

- (1) 居宅介護サービス:訪問介護・通所介護・短期入所生活介護など。
- (2) 地域密着型介護サービス:小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護など。
- (3) 施設介護サービス:介護老人福祉施設・介護老人保健施設など。
- (4) 居宅介護福祉用具購入費:腰掛便座・入浴補助用具など。
- (5) 居宅介護住宅改修費:環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (6) 居宅介護サービス計画:ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護サービス利用に向けた支援。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	居宅介護サービス給付費負担金	925,641
	特例居宅介護サービス給付費負担金	1
	地域密着型介護サービス給付費負担金	536,642
	特例地域密着型介護サービス給付費負担金	1
	施設介護サービス給付費負担金	1,640,678
	特例施設介護サービス給付費負担金	1
	居宅介護福祉用具購入費負担金	3,135
	居宅介護住宅改修費負担金	7,092
	居宅介護サービス計画給付費負担金	134,662
	特例居宅介護サービス計画給付費負担金	1

○介護予防サービス経費 (02020101) 63,210 千円 (63,924 千円) 増減率 -1.1%
 〈 国・県 22,281 千円 その他特財 24,967 千円 一財 15,962 千円 〉 予算書 P 17

* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：介護給付費負担金 12,642 千円 (20/100)
- ・ 国補：調整交付金 1,738 千円 (2.75/100)
- ・ 県負：介護給付費負担金 7,901 千円 (12.5/100)
- ・ 支払基金：介護給付費交付金 17,066 千円 (27/100)
- ・ 繰入金：介護給付費繰入金 7,901 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

要支援認定を受けた被保険者が居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護予防サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し利用者負担の軽減を図る。

(内容)

- (1) 介護予防サービス:介護予防通所リハビリ・介護予防短期入所生活介護など。
- (2) 地域密着型介護予防サービス:介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護など。
- (3) 介護予防福祉用具購入費:腰掛便座・入浴補助用具など。
- (4) 介護予防住宅改修費:環境を整えるための小規模な住宅改修 手すりの取付け・段差の解消など。
- (5) 介護予防サービス計画:ケアマネジャーによるケアプランの作成や介護予防サービス利用に向けた支援。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	介護予防サービス給付費負担金	41,683
	特例介護予防サービス給付費負担金	1
	地域密着型介護予防サービス給付費負担金	7,151
	特例地域密着型介護予防サービス給付費負担金	1
	介護予防福祉用具購入費負担金	795
	介護予防住宅改修費負担金	4,078
	介護予防サービス計画給付費負担金	9,501

○介護報酬審査経費（02030101） 2,546 千円（ 2,511 千円） 増減率 1.4%
 〈 国・県 897 千円 その他特財 1,005 千円 一財 644 千円 〉 予算書 P 17

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 509 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 70 千円 (2.75/100)
- ・県負：介護給付費負担金 318 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 687 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 318 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

（内容）

茨城県国民健康保険団体連合会に審査支払手数料を支払う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	審査支払手数料	2,546

○高額介護サービス経費（02040101） 84,537 千円（ 83,111 千円） 増減率 1.7%
 〈 国・県 29,799 千円 その他特財 33,392 千円 一財 21,346 千円 〉 予算書 P 17

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 16,907 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 2,325 千円 (2.75/100)
- ・県負：介護給付費負担金 10,567 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 22,825 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 10,567 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

要介護認定者が受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス等に係る利用者負担額が一定額を超えたとき、高額介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

同一月に利用したサービスの1割から3割の利用者負担の合計額（同じ世帯に複数の利用者がある場合には世帯合計額）が、一定額を超えたときには申請により超えた分を高額介護サービス費として支給する。

〔自己負担の上限額(月額)〕

利用者負担段階区分	上限額(月額)
課税所得690万円以上	140,100円(世帯)
課税所得380万円以上690万円未満	93,000円(世帯)
課税所得145万円以上380万円未満	44,400円(世帯)
一般(住民税課税世帯で、上記3区分に該当しない場合)	44,400円(世帯)
世帯全員が住民税非課税等	24,600円(世帯)
課税年金収入額とその他の合計金額が80万円以下の方	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
生活保護受給者等	15,000円(個人)

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	高額介護サービス費	84,405
	高額介護予防サービス費	132

○特定入所者介護サービス経費（02050101） 159,149 千円（ 169,256 千円） 増減率 -6.0%
 〈 国・県 56,100 千円 その他特財 62,864 千円 一財 40,185 千円 〉 予算書 P 18

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 23,872 千円 (15/100)
- ・国補：調整交付金 4,377 千円 (2.75/100)
- ・県負：介護給付費負担金 27,851 千円 (17.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 42,970 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 19,894 千円 (12.5/100)

（目的及び期待する効果）

要介護認定者のうち、市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所のサービスを利用した場合、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

（内容）

基準費用額 － 利用者負担段階に応じた負担限度額 ＝ 補足給付額

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	
	ユニット型		従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
	個室	個室的多床室				
第1段階	880円	550円	550円 (380円)	0円	300円	300円
第2段階	880円	550円	550円 (480円)	430円	390円	600円
第3段階①	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円	1,000円
第3段階②	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円	1,300円
基準費用額	2,066円	1,728円	1,728円 (1,231円)	437円 (915円)	1,445円	1,445円

※（ ）内は介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	特定入所者介護サービス費負担金	158,841
	特例特定入所者介護サービス費負担金	1
	特定入所者介護予防サービス費負担金	306
	特例特定入所者介護予防サービス費負担金	1

○市町村特別給付費（02060101） 2,592 千円（ 2,592 千円） 増減率 0.0%
 〈 一財 2,592 千円 〉 予算書 P 18

（目的及び期待する効果）

小美玉市独自の市町村特別給付として、紙おむつ等の介護用品購入に要する経費の一部を給付し、在宅で生活を送る非課税世帯の要介護認定者（要介護3～5）の負担軽減を図る。

（内容）

介護用品支給事業を独自サービスとして実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	市町村特別給付費	2,592

○高額医療合算介護サービス経費（02070101） 10,745 千円（ 11,909 千円） 増減率 -9.8%
 〈 国・県 3,787 千円 その他特財 4,244 千円 一財 2,714 千円 〉 予算書 P 19

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 2,149 千円 (20/100)
- ・国補：調整交付金 295 千円 (2.75/100)
- ・県負：介護給付費負担金 1,343 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：介護給付費交付金 2,901 千円 (27/100)
- ・繰入金：介護給付費繰入金 1,343 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

介護保険の利用者負担と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等の合計額が高額になったとき、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

介護と医療それぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯では、各々の一部負担制度を利用しても、なお重い負担が残ることがある。本制度では、世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険・後期高齢者医療の一部負担金等を合算した額が、所得区分に応じた世帯の負担限度額を超えたとき、超えた分がそれぞれの制度から払い戻される。

(高額医療・高額介護合算制度の利用者負担限度額(年額/8月から翌年7月))

所得区分 (基礎控除後の総所得金額等)	70歳未満の 人がいる世 帯	所得区分	70～74歳 の人がい る世帯	後期高齢者医療 制度で医療を受 ける人がいる世 帯
901万円超	212万円	課税所得690万円以上	212万円	212万円
600万円超901万円以下	141万円	課税所得380万円以上	141万円	141万円
210万円超600万円以下	67万円	課税所得145万円以上	67万円	67万円
210万円以下	60万円	一般	56万円	56万円
住民税非課税世帯	34万円	低所得者Ⅱ	31万円	31万円
		低所得者Ⅰ	19万円	19万円

科 目	内 訳	金 額 (千円)
負担金補助及び交付金	高額医療合算介護サービス費	10,705
	高額医療合算介護予防サービス費	40

○介護予防・生活支援サービス事業 (03010102) 47,980 千円 (54,058 千円) 増減率 -11.2%
 〈 国・県 23,735 千円 その他特財 19,520 千円 一財 4,725 千円 〉 予算書 P 20

* 特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 2,339 千円 (5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 9,352 千円 (20.0/100)
- ・国補：保険者機能強化推進交付金 5,000 千円
- ・国補：介護保険保険者努力支援交付金 1,200 千円
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 5,844 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 12,625 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 5,713 千円 (12.5/100)
- ・諸収入：通所型サービス個人負担金 1,182 千円

(目的及び期待する効果)

被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

減額の理由は、介護予防通所事業委託料・第1号支給費の減によるもの。

(内容)

要支援認定を受けた方や基本チェックリストで該当とされた方を対象とし、介護予防ケアマネジメントのもと、運動や認知機能の維持および閉じこもり予防を目的としたプログラムの訪問型サービスや通所型サービス、その他の生活支援サービスを提供する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	介護予防教室講師謝金	198
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料	197
役 務 費	手数料 保険料	168
委 託 料	介護予防通所事業委託料	12,312
負担金補助及び交付金	第1号支給費	34,907
	高額介護予防サービス費相当費	60
	高額医療合算介護予防サービス費相当費	100
公 課 費	自動車重量税	38

○包括的支援事業運営費(社会保障充実分) (03020104) 25,083 千円 (21,770 千円) 増減率 15.2%
 (国・県 18,285 千円 その他特財 4,829 千円 一財 1,969 千円) 予算書 P 22

* 特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 9,656 千円 (38.50/100)
- ・国補：介護保険保険者努力支援交付金 3,800 千円
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 4,829 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 4,829 千円 (19.25/100)

(目的及び期待する効果)

高齢者が住み慣れた地域で介護が必要な状態となっても、尊厳ある日常生活を営むことができるよう支援する。増額の理由は、生活支援体制整備事業業務委託料の増によるもの。

(内容)

地域支援事業の社会保障充実分である認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業を通じ、高齢者の尊厳ある日常生活を保持するための、地域づくりを支援する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	地域支援事業関係講師謝金	155
旅 費	普通旅費	42
需 用 費	消耗品費 燃料費 印刷製本費 修繕料	586
役 務 費	通信運搬費 保険料	69
委 託 料	生活支援体制整備事業業務委託料	16,870
	認知症地域支援推進員配置業務委託料	5,709
	認知症カフェ業務委託料	100
	地域資源一斉調査委託料	275
	地域資源配布用帳票作成委託料	275
使用料及び賃借料	地域資源情報管理システム使用料	924
負担金補助及び交付金	会議・研修参加負担金	78

○任意事業費 (03020201) 4,553 千円 (26,383 千円) 増減率 -82.7%
 (国・県 2,629 千円 その他特財 877 千円 一財 1,047 千円) 予算書 P 23

* 特定財源積算根拠

- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 1,753 千円 (38.50/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 876 千円 (19.25/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 876 千円 (19.25/100)
- ・諸収入：成年後見制度審判申立手数料返還金 1 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう支援する。介護給付費の適正化を行うことにより、介護保険事業の運営の安定化を図る。

減額の理由は、配食サービス事業を保健福祉事業へ移行したことによる配食サービス業務委託料の減によるもの。

(内容)

家族介護支援事業、成年後見制度の利用支援、および介護給付費適正化事業を行う。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	家族介護支援事業講師謝金	30
需 用 費	消耗品費	38
役 務 費	通信運搬費 手数料	796
委 託 料	給付費通知電算処理委託料	194
使用料及び賃借料	介護給付費適正化支援システム使用料	2,943
扶 助 費	成年後見人報酬扶助費	552

○一般介護予防事業運営費 (03030101) 3,506 千円 (3,276 千円) 増減率 7.0%
 (国・県 1,203 千円 その他特財 1,556 千円 一財 747 千円) 予算書 P 24

※特定財源積算根拠

- ・国補：総合事業調整交付金 160 千円 (5.0/100)
- ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 642 千円 (20.0/100)
- ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 401 千円 (12.5/100)
- ・支払基金：地域支援事業支援交付金 867 千円 (27.0/100)
- ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 401 千円 (12.5/100)
- ・手数料：介護予防事業手数料 288 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、教室等参加後にボランティアとして、地域における介護予防に向けた自発的な取組みが行えるよう支援する。

(内容)

地域の自主的な活動主体との連携を図りながら、介護予防に資する知識の普及活動や介護予防ボランティア等の育成・活動支援を実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
報 償 費	介護予防教室講師謝金	546
需 用 費	消耗品費 燃料費 修繕料	309
役 務 費	通信運搬費 手数料 保険料	50
委 託 料	地域介護予防活動支援事業委託料	2,034
	認知症予防教室委託料	560
公 課 費	自動車重量税	7

○保健福祉事業 (04010101) 12,646 千円 (0 千円) 増減率 皆増
 (その他特財 6,240 千円 一財 6,406 千円) 予算書 P 24

※特定財源積算根拠

- ・諸収入：配食サービス事業利用者負担金 6,240 千円

(目的及び期待する効果)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう支援する。
 増額の理由は、配食サービス事業を任意事業から移行したことによる配食サービス業務委託料の増によるもの。

(内容)

ひとり暮らしまたは高齢者世帯で、身体虚弱等により調理等が困難な方へ食事を定期的に自宅へ届けることにより見守りを実施する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
役 務 費	手数料	32
委 託 料	配食サービス業務委託料	12,614

○基金積立費 (05010101) 20 千円 (20 千円) 増減率 0.0%
 (国・県 2 千円 その他特財 18 千円) 予算書 P 25

※特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
- ・県負：介護給付費負担金(過年度分) 1 千円
- ・支払基金：介護給付費交付金(過年度分) 1 千円
- ・財産収入：介護給付費準備基金利子 17 千円

(目的及び期待する効果)

介護保険事業の健全な財政運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。

(内容)

介護保険制度の保険者として、適正かつ円滑な事務運営を実施するとともに、適正な予算執行管理を行い、決算剰余金が生じた場合には基金に積み立てる。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	20

○高額介護サービス費貸付金 (06010101) 200 千円 (200 千円) 増減率 0.0%
 〈 その他特財 200 千円 〉 予算書 P 25

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：高額介護サービス費貸付金元金収入 200 千円

(目的及び期待する効果)

介護サービスに要した費用が高額であるため支払いが困難な方に対し、必要な介護サービスを容易に受けられる機会を確保するため、介護サービスに要した費用の一部を貸し付ける。

(内容)

対象者：高額介護サービス費の支給を受ける被保険者

科 目	内 訳	金 額 (千円)
貸 付 金	高額介護サービス費貸付金	200

○第1号被保険者保険料還付事業 (06010201) 1,102 千円 (1,102 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 1,102 千円 〉 予算書 P 25

(目的及び期待する効果)

第1号被保険者の転出・死亡による資格喪失や、所得更正による過年度分の介護保険料を再算定し、適正な賦課を行う。

(内容)

過年度分の介護保険料の保険料額が減額になった場合、納めすぎた保険料を還付する。

科 目	内 訳	金 額 (千円)
償還金利子及び割引料	過誤納還付加算金	2
	保険料還付金	1,100

○償還金支払事業 (06010301) 1 千円 (1 千円) 増減率 0.0%
 〈 一財 1 千円 〉 予算書 P 25

(目的及び期待する効果)

前年度の介護給付及び地域支援事業の実績による国県補助金等の精算を行い、返納金が生じた場合は返還する。

(内容)

科 目	内 訳	金 額 (千円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	1

[福祉部 地域包括支援センター 所管] 職員数 10 人 (うち介護保険特別会計分 8人)

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 5,562 千円 (5,926 千円) 増減率 -6.1%
 〈 国・県 2,085 千円 その他特財 2,196 千円 一財 1,281 千円 〉 予算書 P 20

* 特定財源積算根拠

・国補：総合事業調整交付金 278 千円 (5.0/100)
 ・国補：地域支援事業交付金(総合事業) 1,112 千円 (20.0/100)
 ・県補：地域支援事業交付金(総合事業) 695 千円 (12.5/100)
 ・支払基金：地域支援事業支援交付金 1,501 千円 (27.0/100)
 ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業) 695 千円 (12.5/100)

(目的及び期待する効果)

高齢者の介護予防、及び介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の適正な運営を目的に、総合事業サービス利用者のケアプランを作成する。
 これにより、できるだけ自宅や地域で暮らしたいという利用者の希望に応えるとともに、介護や医療給付の抑制につなげていく。

(内容)

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)サービス利用者に対し、地域包括支援センターの専門職または委託を受けた居宅介護支援事業所が、個別モニタリングとサービス提供者との連絡調整に基づいたケアマネジメントを行う。

科 目	内 訳	金額(千円)
需 用 費	消耗品費	15
役 務 費	通信運搬費	27
委 託 料	介護予防ケアマネジメント委託料	5,520

○地域包括支援センター運営費 (03020103) 32,511 千円 (31,147 千円) 増減率 4.4%
 〈 国・県 18,769 千円 その他特財 6,256 千円 一財 7,486 千円 〉 予算書 P 21

* 特定財源積算根拠

・国補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 12,513 千円 (38.50/100)
 ・県補：地域支援事業交付金(総合事業以外) 6,256 千円 (19.25/100)
 ・繰入金：地域支援事業繰入金(総合事業以外) 6,256 千円 (19.25/100)

(目的及び期待する効果)

地域の高齢者等への包括的な支援を、地域の多様な資源と連携しながら行う「地域包括支援センター」を運営する。これにより地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすための「地域包括ケアシステム」の構築が推進される。

(内容)

地域包括支援センターを運営し、総合相談支援、権利擁護など、地域の高齢者等への包括的な支援を実施する。また高齢者に関する地域課題について、地域包括ケア会議等で協議する。

科 目	内 訳	金額(千円)
報 酬	地域包括ケア会議委員報酬等	110
謝 金	介護支援専門員研修講師謝金	50
旅 費	会議・研修参加時出張旅費	22
需 用 費	消耗品費・ガソリン代・チラシ印刷費・車検整備代等	496
役 務 費	専用電話回線使用料・自動車損害保険料等	270
委 託 料	地域包括支援センター業務委託	29,927
使用料及び賃借料	地域包括支援システム使用料	1,344
負担金補助及び交付金	センター職員研修・介護支援専門員研修負担金	283
公 課 費	自動車重量税	9

小美玉市介護保険特別会計
介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定〔福祉部 地域包括支援センター 所管〕

1. 概要

介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターが市指定介護予防支援事業所として行う介護予防支援事業について、事業所としての経費を収支するものである。

主な歳入は、介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成料としての給付費収入であり、主な歳出は、他の指定居宅介護支援事業所へ介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成を委託した際の委託料である。

2. 歳入の状況

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	9,312	100.0	8,968	100.0	344	3.8
2. 繰越金							
	1. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳入合計		9,313	100.0	8,969	100.0	344	3.8

3. 歳出の状況

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	9,313	100.0	8,969	100.0	344	3.8
歳出合計		9,313	100.0	8,969	100.0	344	3.8

《歳出》

○介護予防支援事業費 (01010101) 9,313 千円 (8,969 千円) 増減率 3.8%
 〈その他特財 9,312 千円 一財 1 千円〉 予算書P 33

* 特定財源積算根拠

- ・手数料：介護予防サービス計画費収入 9,304 千円
- ・手数料：特例介護予防サービス計画費収入 8 千円

(目的及び期待する効果)

介護予防サービス利用者に対し、重度化防止と日常生活継続を目的に介護予防ケアプランを作成する。
 これにより、できるだけ自宅や地域で暮らしたいという利用者の希望に応えるとともに、介護や医療給付の抑制につなげていく。

(内容)

要支援1・要支援2の方に対し、本人・家族との話し合いから介護予防ケアプランを作成し、介護予防サービスの利用を支援する。

科	目	内 訳	金 額 (千円)
需 用 費		消耗品費 燃料費 修繕料	167
役 務 費		通信運搬費 保険料	34
委 託 料		介護予防プラン作成委託料	9,112

小 美 玉 市 水 道 事 業 会 計

水道事業会計

〔都市建設部 水道課 所管〕

職員数 8 人

1. 概要

小美玉市水道事業は、人口及び水需要の減少に伴う収入減の傾向が続くことが予想されている。また、老朽化した施設及び管路等の更新、耐震化への取り組みが求められている。

このような状況の中で、健全な水道事業を経営し、計画的な更新事業を継続するため、水道料金の改定を行ったところである。

令和7年度も、「いつでも安全で安心な水道」を実現する取り組みとして、水源となる地下水を取水する施設を安定して稼働できるよう更新していくとともに、県企業局が行う県中央広域水道用水供給事業からの受水により安定した給水に努める。また、浄水施設等は水質基準に適合した水を供給できるように民間企業による効果的な維持管理に努める。

建設改良事業は、最重要案件の配管の耐震化に向けた小川地区の石綿セメント管更新事業等について、平成28年度から令和8年度までの計画で防衛省補助事業「民生安定施設整備事業補助金」の財源を活用し行っており、令和7年度も引き続き実施する。

また、県の水道普及促進支援事業に参加し、新規利用者の加入金を一部減免するなど、水道利用者へのサービスの向上を促進する。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
水道事業収益		1,041,552	100.0	982,154	100.0	59,398	6.0
	営業収益	959,523	92.1	900,945	91.7	58,578	6.5
	営業外収益	82,028	7.9	81,208	8.3	820	1.0
	特別利益	1	0.0	1	0.0	0	0.0

(支出)

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
水道事業費用		937,474	100.0	871,534	100.0	65,940	7.6
	営業費用	828,810	88.4	758,452	87.0	70,358	9.3
	営業外費用	88,162	9.4	92,580	10.6	△ 4,418	△ 4.8
	特別損失	502	0.1	502	0.1	0	0.0
	予備費	20,000	2.1	20,000	2.3	0	0.0

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		569,573	100.0	488,499	100.0	81,074	16.6
	加入金	19,228	3.4	20,031	4.1	△ 803	△ 4.0
	工事負担金	18,583	3.3	7,698	1.6	10,885	141.4
	企業債	408,600	71.7	352,200	72.1	56,400	16.0
	国庫補助金	120,158	21.1	105,869	21.7	14,289	13.5
	資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	県補助金	3,003	0.5	2,700	0.5	303	11.2

(支出)

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		1,033,105	100.0	981,002	100.0	52,103	5.3
	建設改良費	730,165	70.7	704,101	71.8	26,064	3.7
	企業債償還金	302,940	29.3	276,901	28.2	26,039	9.4

【収益的收入】

① 営業収益

○給水収益 929,086千円 (875,653千円) 予算書 P 9

区 分		令和7年度	令和6年度	増減	増減率(%)	
総調定件数		件	96,702	95,520	1,182	1.2
内訳	定例分	件	96,092	94,860	1,232	1.3
	随時分	件	600	650	△50	△7.7
	仮設分	件	10	10	0	0.0
年間総給水量(A)		m ³	4,146,000	4,130,000	16,000	0.4
内訳	定例分	m ³	4,139,400	4,122,900	16,500	0.4
	随時分	m ³	6,500	7,000	△500	△7.1
	仮設分	m ³	100	100	0	0.0
予算額(B)		千円	929,086	875,653	53,433	6.1
内訳	定例分	千円	927,620	874,159	53,461	6.1
	随時分	千円	1,456	1,484	△28	△1.9
	仮設分	千円	10	10	0	0.0
供給単価(B/A)		円銭	224.09	212.02	12.07	5.7

※ 積算根拠(単位:円、税込)

定例分	4,139,400m ³	×	224.0953円(供給単価)	≒	927,620,000円
随時分	6,500m ³	×	224円(供給単価)	=	1,456,000円
仮設分	40日	×	264円(日額単価)	≒	10,000円

○その他営業収益 30,436千円 (25,291千円) 増減率 20.3%
予算書 P 9

(1) 設計審査等手数料	370	千円
(2) 道路占用申請手数料	9	千円
(3) 指定給水装置工事事業者指定登録手数料	40	千円
(4) 指定給水装置工事事業者指定更新手数料	10	千円
(5) 督促手数料	35	千円
(6) 下水道料金等収納事務受託料	24,711	千円
(7) 消火栓修繕料	1,300	千円
(8) 行政区管理公民館等に対する水道料金減免相当額の一般会計負担金 (公民館等116か所、消防機庫等22か所、公園等13か所)	3,960	千円
(9) 材料売却収益	1	千円

② 営業外収益

○長期前受金戻入 79,350千円 (78,678千円) 増減率 0.9%
予算書 P 9

補助金、加入分担金、寄附等で得た資金で施設の建設など固定資産を取得したものを長期前受金として計上し、毎年度長期前受金戻入とし減価償却見合い分を収益計上する。

【収益的支出】

① 営業費用

○浄水及び配水費 231,226千円 (203,192千円) 増減率 13.8%
 [その他特財： 1,300千円 水道事業収益： 229,926千円] 予算書 P 11

※特財積算根拠

[雑収益：消火栓修繕料 1,300千円]

(目的及び期待する効果)

安心・安全な水道を提供するため、地下水及び県中央広域水道から県水を水源とした水道水を安定的に確保するとともに、配水施設等を適正に管理し、水道水を安定的に供給する。また、定期的な水質検査を行い水道水の安全性を確保する。

増額の理由は、新規事業としてアセットマネジメント及び施設台帳見直し業務委託、人件費や燃料費の高騰による委託料、動力費等の増によるもの。

(内容)

安全でおいしい水を届ける水道サービスの提供は、日ごろの浄水場及び取水・配水施設に対する維持管理が重要である。これを実現するため、地下水の取水費用、地下水をろ過・殺菌する浄水施設の維持管理に要する費用、配水管その他の配水に係る設備の費用を計上する。

(1) 通信運搬費 浄水場及び取水場に係る電話料等 2,541 千円

(2) 委託料

浄水場機械警備業務委託料 792 千円

自家用電気工作物保安管理業務委託料 1,025 千円

水道水定期水質検査業務委託料 2,291 千円

漏水等修理当番待機委託料 2,920 千円

量水器交換業務委託料 13,669 千円

浄水場施設維持管理業務委託料 33,154 千円

浄水場定期清掃業務委託料 825 千円

給・配水管台帳補正業務委託料 6,578 千円

自動水質測定装置定期点検業務委託料 2,354 千円

アセットマネジメント及び施設台帳見直し

業務委託料 16,038 千円

その他委託料 882 千円

(3) 修繕費

浄水場機械及び電気設備、給配水管等漏水修理費

30,000 千円

(4) 動力費

浄水場及び取水場電気料金 86,000 千円

(5) 薬品費

安全な水を届けるための消毒等の薬品代 21,260 千円

(6) 材料費

配水管や消火栓の修理用材料費 1,800 千円

(7) 受水費

県中央広域水道から購入する水の代金 7,943 千円

(8) その他

備消耗品費ほか 1,154 千円

○総係費 159,304千円 (152,889千円) 増減率 4.2%
 [その他特財： 24,851千円 水道事業収益： 134,453千円] 予算書 P 12

※特財積算根拠

[雑収益：下水道料金等収納事務受託料 24,711千円]

[一般会計補助金：一般会計繰入金 140千円]

(目的及び期待する効果)

適切な事務処理及び経理を行うため、必要な経費を計上するほか、水道料金徴収業務等を業務委託で実施する。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。

(1) 職員給与費		64,604	千円
(2) 報酬	水道事業審議会委員 12人×1回	60	千円
	会計年度任用職員 1人	2,052	千円
(3) 印刷製本費	上下水道料金納入通知書等	2,328	千円
(4) 通信運搬費	電話料	1,584	千円
	上下水道料金納入通知書等郵便料	3,764	千円
	放送受信料	13	千円
(5) 委託料	水道料金等徴収業務委託料	56,694	千円
	災害対応マニュアル作成業務委託料	4,840	千円
	上下水道料金・検針システムデータ抽出業務委託料	3,850	千円
	口座振替集中サービス再セットアップ業務委託料	44	千円
(6) 手数料	金融機関口座振替手数料	1,083	千円
	口座振替伝送手数料	573	千円
	コンビニ収納代行手数料	1,846	千円
	その他手数料	540	千円
(7) 賃借料	企業会計システム借上料	1,166	千円
	上下水道料金・検針システム借上料	7,057	千円
	その他賃借料	423	千円
(8) 保険料	水道賠償責任保険料 ほか	1,833	千円
(9) 貸倒引当金繰入額		3,000	千円
	(令和8年度末の不納欠損見込額を令和7年度予算に引当金として計上する)		
(10) その他	普通旅費ほか	1,950	千円

○減価償却費 348,993千円 (349,589千円) 増減率 -0.2%
[水道事業収益: 348,993 千円] 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

適正な資産管理を行うため、水道施設の減価償却を行う。

(減価償却される補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

(内容)

(1) 有形固定資産減価償却費	348,993	千円
-----------------	---------	----

○資産減耗費 89,283千円 (52,778千円) 増減率 69.2%
[水道事業収益: 89,283 千円] 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

適正な資産管理を行うため、施設管路等の布設替えに伴い撤去する資産及び検定満期(製造から8年)の量水器を固定資産から除外するもの。

増額の理由は、既設固定資産の除却対象が多くなるため。

(除却固定資産の補助金等取得見合い分は水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される)

(内容)

(1) 固定資産除却費	89,282	千円
(2) たな卸資産減耗費	1	千円

② 営業外費用

○支払利息 82,094千円 (83,980千円) 増減率 -2.2%
 [水道事業収益: 82,094 千円] 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

償還台帳に基づき、企業債利息の償還を行う。

(内容)

(単位:千円)

区 分	令和6年度末 残高見込利息額 【利息】(A)	令和7年度償還見込額			令和7年度末 残高見込額 【利息】(A-C)
		元金(B)	利息(C)	計	
上水道事業債	770,481	302,940	82,094	385,034	688,387

○消費税 6,068千円 (8,600千円) 増減率 -29.4%
 [水道事業収益: 6,068 千円] 予算書 P 15

(目的及び期待する効果)

給水収益等の「課税売上に係る消費税」から営業費用等の「課税仕入等に係る消費税」を控除して消費税納付額を算出する。

減額の理由は、営業費用の増により納付税額が減るため。

(内容)

消費税及び地方消費税納付額を計上する。

(1) 消費税

6,068 千円

③ 特別損失

○その他の特別損失 500千円 (500千円) 増減率 0.0%
 [水道事業収益: 500 千円] 予算書 P 16

(目的及び期待する効果)

漏水等により過年度分の水道使用料金を再算定し、適正な賦課を行う。

(内容)

(1) 水道料金等還付金

500 千円

【資本的支出】

① 建設改良費

○建設工事費	720,259千円	(695,245千円)	増減率	3.6%
[国・県：120,158千円 企業債：408,600千円 其他特財：37,811千円 補填財源：153,690千円]				予算書	P 18

※特財積算根拠

[加入金：新設分、口径変更分	19,228千円]
[負担金：工事負担金	18,583千円]
[企業債	408,600千円]
[国補：民生安定施設整備事業補助金	120,158千円]

(目的及び期待する効果)

老朽化した施設・設備を効率的に更新し、災害に強い持続性・安定性のある水道施設の整備・拡充を図り、安定した水道水の供給を行う。

(内容)

国庫補助事業による老朽化した石綿セメント管の更新工事のほか、道路改良工事等に伴い、耐震性の高い管種を採用して配水管の布設替工事を実施し、災害に強い管路網を整備する。

また、老朽化した浄水場の施設・設備を効率的に更新し、安定した水道水の供給を行う。

(1) 委託料	配水管布設替工事实施設業務委託	18,150 千円
	ため池等整備事業に伴う配水管布設替工事設計業務委託	3,300 千円
(2) 工事請負費	小川地区 石綿セメント管更新事業費	303,435 千円
	配水管布設工事	19,910 千円
	配水管布設替工事	70,653 千円
	小川浄水場No.3ろ過器改修工事	50,600 千円
	美野里浄水場塩酸注入設備更新工事	74,382 千円
	小川浄水場No1~3号配水ポンプインバータユニット更新工事	150,953 千円
	小川浄水場中央監視制御設備更新工事	28,875 千円
(3) 材料費		1 千円

○資産購入費	9,906千円	(8,856千円)	増減率	11.9%
[国・県：3,003千円 其他特財：1千円 補填財源：6,902千円]				予算書	P 18

※特財積算根拠

[財産収入：固定資産売却代金	1千円]
[県補：水道普及促進支援事業補助金	3,003千円]

(目的及び期待する効果)

事業運営に必要な資産を購入し、効率的な更新と業務の円滑な遂行を図る。

増額の理由は、漏水探知器の更新を行うため。

(内容)

検定満期となる量水器の交換及び新設する量水器並びに備品の購入。

(1) 機械及び装置購入費	量水器	3,110個	9,248 千円
(2) 工具器具及び備品購入費	漏水探知器		658 千円

② 企業債償還金

○企業債償還金(元金) 302,940千円 (276,901千円) 増減率 9.4%
 [補填財源: 302,940 千円] 予算書 P 18

(目的及び期待する効果)

償還台帳に基づき、企業債元金の償還を行う。

(内容)

(単位:千円)

区 分	令和6年度末 残高見込額 【元金】(A)	令和7年度償還見込額			令和7年度中 借入予定額 (D)	令和7年度末残高 見込額【元金】 (A-B+D)
		元金(B)	利息(C)	計		
上水道事業債	5,690,029	302,940	82,094	385,034	408,600	5,795,689

※企業債の借入利率別現在高の状況(令和7年度末見込・元金)

区 分	1.0%未満	1.5%未満	2.0%未満	2.5%未満	3.0%未満	合 計
残高(千円)	1,344,445	1,004,096	2,143,168	1,301,309	2,671	5,795,689
件数 (件)	9	9	17	33	1	69

小 美 玉 市 下 水 道 事 業 会 計

下水道事業会計

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 13人

(うち下水道分12人・戸別特会分1人)

1. 概要

小美玉市下水道事業は、公共下水道の小川処理分区・美野里処理分区と特定環境保全公共下水道の玉里処理分区において事業を進めている。令和5年度末現在、下水道事業認可区域面積1,499.3haのうち処理面積1,187.2ha、処理人口23,285人の供用を行っており、下水道普及率は48.0%、水洗化率85.9%となっている。

令和7年度においても継続して、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の管渠整備を実施する。

また、農業集落排水事業特別会計は令和6年度から地方公営企業法第3条第3項の規定による一部適用(財務適用)により、公営企業会計へ移行し、下水道事業会計に統合した。

農業集落排水は、納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理を行っている。令和5年度末現在、処理人口4,187人に対し、水洗化人口3,208人の処理を行っており、4地区を合わせて普及率8.6%、水洗化率76.6%となっている。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業収益		1,588,274	100.0	1,571,961	100.0	16,313	1.0
	営業収益	376,148	23.7	360,218	22.9	15,930	4.4
	営業外収益	1,212,126	76.3	1,211,743	77.1	383	0.0

(支出)

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業費用		1,562,023	100.0	1,517,935	100.0	44,088	2.9
	営業費用	1,380,471	88.4	1,334,650	88.1	45,821	3.4
	営業外費用	168,449	10.8	166,398	10.9	2,051	1.2
	特別損失	603	0.0	4,387	0.2	△ 3,784	△ 86.3
	予備費	12,500	0.8	12,500	0.8	0	0.0

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入		1,522,422	100.0	1,308,803	100.0	213,619	16.3
	企業債	659,700	43.3	596,500	45.5	63,200	10.6
	補助金	514,600	33.8	388,600	29.6	126,000	32.4
	負担金	48,169	3.2	47,386	3.6	783	1.7
	出資金	244,951	16.0	221,315	16.9	23,636	10.7
	基金繰入金	55,002	3.7	55,002	4.4	0	0

(支出)

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度	構成比	令和6年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出		2,012,672	100.0	1,791,736	100.0	220,936	12.3
	建設改良費	1,278,815	63.6	1,059,337	59.2	219,478	20.7
	企業債償還金	733,856	36.4	732,398	40.8	1,458	0.2
	基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0

【収益的収入】 1,588,274 千円

1 営業収益 376,148 千円 (360,218 千円) 増減率 4.4%
 予算書 P 9

○ 下水道使用料 375,500 千円

区 分		令和7年度	令和6年度	増減	増減率(%)	
	調定件数	件	68,350	66,540	1,810	2.7
内	公共下水道	件	45,200	44,040	1,160	2.6
	特定環境保全公共下水道	件	16,500	15,960	540	3.4
訳	農業集落排水	件	6,650	6,540	110	1.7
	年間有収水量(A)	m ³	2,276,000	2,174,000	102,000	4.7
内	公共下水道	m ³	1,584,000	1,497,000	87,000	5.8
	特定環境保全公共下水道	m ³	431,000	415,000	16,000	3.9
訳	農業集落排水	m ³	261,000	262,000	△ 1,000	△ 0.4
	予算額(B)	千円	375,498	360,063	15,435	4.3
内	公共下水道	千円	254,274	249,562	4,712	1.9
	特定環境保全公共下水道	千円	77,280	67,032	10,248	15.3
訳	農業集落排水	千円	43,944	43,469	475	1.1
	使用料単価(B/A)	円/m ³	164	165	△ 1	△ 0.6
内	公共下水道	円/m ³	160	166	△ 6	△ 3.6
	特定環境保全公共下水道	円/m ³	179	161	18	11.2
訳	農業集落排水	円/m ³	168	165	3	1.8

○ その他営業収益

- ・ 督促手数料 11 千円
- ・ 排水設備手数料 635 千円
- ・ 下水道証明手数料 2 千円

2 営業外収益 1,212,126 千円 (1,211,743 千円) 増減率 0.0%
 予算書 P 9

○ 受取利息及び配当金:

- ・ 基金利息(農業集落排水事業減債基金) 1 千円

○ 他会計補助金: 727,697 千円

- ・ 下水道事業会計繰出金(一般会計)972,648千円のうち、727,697千円を他会計補助金(収益的収入)、244,951千円を他会計出資金(資本的収入)として受け入れる。

○ 補助金:

- ・ 国庫補助金(社会資本整備総合交付金) 17,000 千円
- ・ 県補助金(湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金) 20,660 千円

○ 長期前受金戻入: 446,762 千円

- ・ 補助金等で取得した固定資産の減価償却費見合分を毎年度、収益化するために戻入する。

○ 雑収益 延滞金・過料・消費税還付金及び加算金・その他雑収益 6 千円

【収益的支出】 1,562,023 千円

1 営業費用 1,380,471 千円

○ 管渠費 340,750 千円 (307,962 千円) 増減率 10.6%
予算書 P 11

〈国・県 17,000 千円 その他特財 323,750 千円〉

※ 特定財源積算根拠

- ・ 国補:社会資本整備総合交付金 17,000 千円
- ・ 補助金:他会計補助金 40,805 千円
- ・ 使用料:下水道使用料 282,945 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内(公共下水道区域及び農業集落排水地区)の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。

下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計、処理場等施設の円滑な維持管理。

増額の理由は、施設維持管理委託やウォーターPPP事業導入検討業務委託等の委託料が増加したことによる。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

- ・ 備用品費: 375 千円
- ・ 燃料費: 88 千円
- ・ 光熱水費: 42,153 千円
 - 電気使用料 41,679 千円
 - 上下水道使用料 474 千円
- ・ 通信運搬費: 4,714 千円
- ・ 委託料: 110,078 千円
 - 下水道台帳更新業務委託料 8,580 千円
 - 自家用発電機保守点検委託料 1,241 千円
 - 消防用設備点検委託料 469 千円
 - 下水道管理システム保守委託料 884 千円
 - 流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料 2,410 千円
 - 下水道施設点検・調査委託料 1,634 千円
 - その他委託料(農業集落排水接続検討業務委託料) 12,000 千円
 - 施設警備委託料 1,386 千円
 - 下水道処理施設管理業務委託料 59,474 千円
 - ウォーターPPP事業導入検討業務委託 22,000 千円
- ・ 手数料: 22,095 千円
 - 水質等環境衛生検査手数料 2,911 千円
 - その他手数料(農業集落排水処理場施設汲取手数料) 19,184 千円
- ・ 賃借料: 506 千円
- ・ 修繕費: 4,395 千円
- ・ 薬品費: 1,864 千円
- ・ 材料費: 330 千円
- ・ 負担金:霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金 154,152 千円

○ 業務費 27,363 千円 (22,683 千円) 増減率 20.6%
 予算書 P 12

〈その他特財 27,363 千円〉

※ 特定財源積算根拠

- ・ 使用料: 下水道使用料 26,715 千円
- ・ 手数料: 督促・排水設備・下水道証明手数料 648 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。
 増額の理由は、下水道徴収委託料が増加したことによる。

(内容)

下水道使用料の適正な徴収・管理に必要な事務事業経費。

- ・ 委託料: 下水道料徴収委託料 27,042 千円
- ・ 負担金: 下水道使用料等徴収事務費負担金 321 千円

○ 総係費 121,356 千円 (121,044 千円) 増減率 0.3%
 予算書 P 12

〈国・県 20,660 千円 その他特財 100,696 千円〉

※ 特定財源積算根拠

- ・ 県補: 湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金 20,660 千円
- ・ 補助金: 他会計補助金 89,423 千円
- ・ 使用料: 下水道使用料 11,273 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業運営に必要な業務全般を行い、安定した経営を図る。

(内容)

事業運営に必要な職員の人件費や事務事業経費を計上し、業務全般の事務を実施する。
 下水道使用料、受益者負担金、受益者分担金の適正な徴収・管理。
 下水道接続者への助成金交付事業による水洗化の促進。

- ・ 給与: 44,174 千円
- ・ 手当等: 25,481 千円
- ・ 賞与引当金繰入額: 5,962 千円
- ・ 報酬: 200 千円
- ・ 法定福利費: 12,670 千円
 - 共済組合負担金 12,089 千円
 - 共済組合追加費用 581 千円
- ・ 旅費: 88 千円
- ・ 報償費: 1,004 千円
 - 受益者負担金一括納付報奨金 520 千円
 - 下水道コンクール参加賞 484 千円
- ・ 備用品費: 149 千円
- ・ 印刷製本費: 57 千円
- ・ 通信運搬費: 287 千円

・委託料:	239 千円
・手数料:	648 千円
・賃借料:	4,026 千円
受益者負担金システム借上料	2,706 千円
その他賃借料(下水道企業会計システム賃借料)	1,320 千円
・食糧費:	5 千円
・負担金:	23,640 千円
日本下水道協会負担金	117 千円
県下水道整備促進協議会負担金	33 千円
霞ヶ浦湖北流域下水道整備推進協議会負担金	40 千円
県公共料金等暴力対策協議会負担金	10 千円
研修・講習会参加負担金	635 千円
茨城県下水道協会負担金	21 千円
排水設備工事費助成金	22,410 千円
水洗化促進利子補給補助金	30 千円
全国農業集落排水協会負担金	20 千円
県農業集落排水事業連絡協議会負担金	34 千円
納場北部地区農業集落排水事業補助金	90 千円
巴南部地区農業集落排水事業補助金	100 千円
巴中部地区農業集落排水事業補助金	100 千円
・保険料:	501 千円
・貸倒引当金繰入額:	1,089 千円
・法定福利費引当金繰入額:	1,136 千円

○ 減価償却費 886,002 千円 (878,861 千円) 増減率 0.8%
 予算書 P 14

〈その他特財 886,002 千円〉

※ 特定財源積算根拠

・その他:長期前受金戻入	446,762 千円
・補助金:他会計補助金	439,240 千円

(目的及び期待する効果)

適正な資産管理を行うため、下水道施設の減価償却を行う。

(内容)

有形(管渠等)及び無形(流域下水道施設利用権等)固定資産にかかる減価償却費。

※減価償却される補助金等取得見合い分は下水道事業収益の長期前受金戻入へ振替される。

・有形固定資産減価償却費	831,125 千円
・無形固定資産減価償却費	54,877 千円

○ 資産減耗費	5,000 千円 (4,100 千円)	増減率	22.0%
			予算書	P 14

〈その他特財 5,000 千円〉

※ 特定財源積算根拠

・ 使用料: 下水道使用料 5,000 千円

(目的及び期待する効果)

適正な資産管理を行うため、下水道施設の更新に伴い除却する資産を固定資産から除外するもの。
増額の理由は、施設改築工事により除却資産が増加したことによる。

(内容)

有形(管渠等)固定資産の除却にかかる資産減耗費。

・ 有形固定資産除却費 5,000 千円

2 営業外費用 168,449 千円

○ 支払利息及び企業債取扱諸費	158,229 千円 (156,298 千円)	増減率	1.2%
			予算書	P 14

〈その他特財 158,229 千円〉

※ 特定財源積算根拠

・ 補助金: 他会計補助金 158,229 千円

(目的及び期待する効果)

償還台帳に基づき、企業債利息の償還を行う。

(内容)

下水道事業債の償還利子。

・ 企業債利息 158,179 千円
・ 一時借入金利息 50 千円

○ その他営業外費用	220 千円 (100 千円)	増減率	120.0%
			予算書	P 14

・ 雑支出 220 千円

○ 消費税及び地方消費税	10,000 千円 (10,000 千円)	増減率	0.0%
			予算書	P 14

・ 消費税及び地方消費税 10,000 千円

3 特別損失	603 千円			
○ その他特別損失	603 千円 (4,387 千円)	増減率	-86.3%
			予算書	P 14

〈その他特財 603 千円〉

※ 特定財源積算根拠

・ 使用料: 下水道使用料 603 千円

(目的及び期待する効果)

漏水等による過年度分の下水道使用料金を再算定し、適正な賦課を行う。

減額の理由は、農業集落排水事業特別会計が下水道事業会計と統合初年度のみ特別損失として計上が必要だった引当金や消費税が減少したことによる。

(内容)

過年度損益修正損 300 千円

過誤納還付金(過年度) 300 千円

過誤納還付金加算金 3 千円

4 予備費	12,500 千円
-------	-----------

○ 予備費	12,500 千円 (12,500 千円)	増減率	0.0%
			予算書	P 14

〈その他特財 12,500 千円〉

※ 特定財源積算根拠

・ 使用料: 下水道使用料 12,500 千円

(目的及び期待する効果)

突発的な施設の故障や災害等におけるライフラインの機能停止等、緊急時に対応するための予算を確保する。

(内容)

・ 予備費 12,500 千円

【資本的支出】 2,012,672 千円

1 建設改良費 1,278,815 千円

○ 管渠費 1,278,815 千円 (1,059,337 千円) 増減率 20.7%
予算書 P 16

<国・県 514,600 千円 地方債 659,700 千円 その他特財 63,169 千円 補填財源 41,346 千円>

※ 特定財源積算根拠

・ 国補:社会資本整備総合交付金	509,100 千円
・ 県補:市町村下水道整備支援事業費補助金	5,500 千円
・ 地方債:下水道事業債	659,700 千円
公共下水道事業債	410,200 千円
流域下水道事業債	34,600 千円
特定環境保全公共下水道事業債	214,900 千円
・ 負担金:下水道事業負担金	48,169 千円
受益者負担金	37,549 千円
受益者分担金	620 千円
工事負担金	10,000 千円
・ 出資金:他会計出資金	15,000 千円

(目的及び期待する効果)

下水道事業区域内の市民の快適な生活環境の向上及び公共用水域の水質保全。

下水道管渠、マンホールポンプ場等施設の整備促進。

増額の理由は、下高場中継ポンプ場やマンホールポンプ場等の施設改築工事が増加したことによる。

(内容)

下水道施設(管渠、マンホール等)の整備。

・ 被服費:	66 千円
・ 備用品費:	831 千円
・ 燃料費:	649 千円
・ 委託料 実施設計等委託料	80,200 千円
・ 手数料:	66 千円
・ 修繕費:	726 千円
・ 工事請負費:	1,154,050 千円
管渠埋設等工事	842,550 千円
施設改築工事	311,500 千円
・ 材料費:	110 千円
・ 公課費:	54 千円
・ 負担金 霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金	35,672 千円
・ 保険料:	191 千円
・ 補償費 水道管移設補償費	6,200 千円

2 企業債償還金 733,856 千円

○ 企業債償還金 733,856 千円 (732,398 千円) 増減率 0.2%
 予算書 P 16

〈その他特財 284,951 千円 補填財源 448,905 千円〉

※ 特定財源積算根拠

- ・ 出資金:他会計出資金 229,951 千円
- ・ 繰入金:農業集落排水事業減債基金繰入金 55,000 千円

(目的及び期待する効果)

償還台帳に基づき、企業債元金の償還を行う。

(内容)

下水道事業債の償還元金。

- ・ 下水道事業債 573,096 千円

(単位:千円)

区分	令和6年度末	令和7年度償還見込			令和7年度末	
	現在高 (A)	元金 (B)	利子 (C)	合計 (B)+(C)	借入見込 (D)	現在高見込 (A)-(B)+(D)
下水道事業債	8,789,305	573,096	130,477	703,573	659,800	8,876,009

- ・ 農業集落排水事業債 160,760 千円

(単位:千円)

区分	令和6年度末	令和7年度償還見込			令和7年度末	
	現在高 (A)	元金 (B)	利子 (C)	合計 (B)+(C)	借入見込 (D)	現在高見込 (A)-(B)+(D)
農業集落排水事業債	2,033,257	160,760	27,702	188,462	0	1,872,497

3 基金積立金 1 千円

○ 農業集落排水事業減債基金積立金 1 千円 (1 千円) 増減率 0.0%
 予算書 P 17

〈その他特財 1 千円〉

※ 特定財源積算根拠

- ・ 受取金利息及び配当金:基金利息 1 千円

*参考資料【下水道事業】

◎ 整備状況

	令和5年度末	令和6年度末 (見込)	令和7年度末 (見込)
人 口 (A)	48,547 人	48,491 人	48,435 人
処 理 人 口 (B)	23,285 人	23,417 人	23,549 人
普 及 率 (C)=(B)/(A)	48.0 %	48.3 %	48.6 %
整 備 区 域 面 積	1,227.0 ha	1,250.0 ha	1,273.0 ha
整 備 人 口	24,606 人	24,826 人	25,046 人
処 理 区 域 面 積	1,211.3 ha	1,234.0 ha	1,256.7 ha
水 洗 化 人 口 (D)	20,008 人	20,186 人	20,364 人
水 洗 化 率 (E)=(D)/(B)	85.9 %	86.2 %	86.5 %

* 参考資料【農業集落排水事業】

◎ 整備状況

地区名	計画戸数	受益戸数	令和5年度末		
			接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	209戸	179戸	179戸	178戸	99.4%
堅倉南部	479戸	426戸	426戸	369戸	86.6%
巴南部	348戸	305戸	305戸	262戸	85.9%
巴中部	455戸	324戸	324戸	145戸	44.8%
計	1,491戸	1,234戸	1,234戸	954戸	77.3%

地区名	令和6年度末 (見込)			令和7年度末 (見込)		
	接続可能戸数	接続戸数	接続率	接続可能戸数	接続戸数	接続率
納場北部	179戸	178戸	99.4%	179戸	178戸	99.4%
堅倉南部	426戸	370戸	86.9%	426戸	371戸	87.1%
巴南部	305戸	263戸	86.2%	305戸	264戸	86.6%
巴中部	324戸	147戸	45.4%	324戸	149戸	46.0%
計	1,234戸	958戸	77.6%	1,234戸	962戸	78.0%